

令和2年度
包括外部監査報告書
及び報告書に添えて提出する意見

テーマ2 公益財団法人郡山市観光交流振興公社の運営に係る
事務の執行について

令和3年3月

郡山市包括外部監査人

鈴木 一 徳

目 次

第1部	包括外部監査の概要	4
第1	包括外部監査の種類	4
第2	選定した特定の事件（テーマ）	4
1	監査テーマ	4
2	監査対象部局	4
3	監査の範囲	4
第3	監査テーマの選定理由	4
第4	包括外部監査の実施期間	5
第5	包括外部監査人及び補助者の氏名及び資格	5
1	包括外部監査人	5
2	補助者	5
第6	監査の方法	5
1	監査の視点	5
2	主な監査手続	5
第7	包括外部監査の結果	5
第8	利害関係	6
第9	金額等の表示	6
第2部	監査の結果	7
第3部	（公財）郡山市観光交流振興公社の概要	9
第1	設立・沿革	9
第2	組織機構	10
1	組織図	10
2	役員構成	11
3	職員構成	13
4	事務分掌	13
第3	実施事業体系等	15
1	公益目的事業	15
2	その他の事業	16
第4	決算の状況	16
1	正味財産増減計算書の推移	16
2	正味財産増減計算書の事業別内訳	19
3	貸借対照表の推移	27
第4部	指定管理事業の概要	28

第1	公園施設の管理運営業務	28
1	管理物件	28
2	指定期間	28
3	管理業務の範囲	28
4	管理業務の実施により達成すべき目標	30
5	指定管理料	30
6	利用料金	31
7	修繕費	33
8	収支予算	33
第2	畜産振興センターの管理運営業務	36
1	管理物件	36
2	指定期間	36
3	管理業務の範囲	36
4	指定管理料	38
5	利用料金	38
6	修繕費	38
7	収支予算	39
第3	再委託率について	40
1	公益財団法人郡山市観光交流振興公社に係る業務の再委託率について	40
第5部	郡山カルチャーパーク	41
第1	施設概要	41
第2	事業収支の状況	42
第3	事業運営の状況	43
1	利用者数及び利用料収入の状況	43
2	事業の実施状況	44
第4	委託契約の状況	51
1	郡山カルチャーパーク（ドリームランド、センター、プール、公園）	52
2	郡山カルチャーパーク収益事業（レストラン）	52
3	屋内子どもの遊び場	53
4	監査の結果	53
第5	直近の改修状況等	55
第6	資産管理の状況	55
1	現金管理	55
第6部	郡山石筵ふれあい牧場	57
第1	施設概要	57
第2	事業収支の状況	57

第3	事業運営の状況	59
1	利用者数及び利用料収入の状況	59
2	事業の実施状況	60
第4	委託契約について	65
第5	直近の改修状況等	66
第6	資産管理の状況	66
1	現金の管理	66
第7部	21世紀記念公園・麓山公園・八山田こども公園	67
第1	施設概要	67
1	21世紀記念公園	67
2	麓山公園	67
3	八山田こども公園	67
第2	事業収支の状況	68
第3	事業運営の状況	69
1	利用者数・利用料金収入の推移	69
2	事業の実施状況	70
第4	委託契約について	77
1	21世紀記念公園	77
2	麓山公園（令和元年度から指定管理）	78
3	八山田こども公園（令和元年度から指定管理）	78
4	監査の結果	78
第5	直近の改修状況等	79
第8部	事務局	80
第1	事務局に係る事業の収支の状況	80
第2	法人全般の業務運営について	80
1	監査の結果	80
第3	委託契約について	81
1	委託契約の概要	81
2	監査の結果	81
第4	資産管理について	82
1	現金預金の管理について	82
2	備品の管理について	82
第9部	総括	84
第1	今後の観光交流振興公社の運営について	84
1	今後の観光交流振興公社の運営について【総括的意見】	84

テーマ2 公益財団法人 郡山市観光交流振興公社の運営に係る事務の執行について

第1部 包括外部監査の概要

第1 包括外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査人の監査

第2 選定した特定の事件（テーマ）

1 監査テーマ

公益財団法人 郡山市観光交流振興公社の運営に係る事務の執行について

2 監査対象部局

公益財団法人 郡山市観光交流振興公社

3 監査の範囲

令和元年度に執行したもの。

ただし、関連して必要があると認めたものについては、これ以外の期間も対象とする。

第3 監査テーマの選定理由

財団法人郡山市観光交流振興公社は、平成18年の指定管理者制度導入を念頭に、平成17年に3つの財団法人を統合して設立され、その後公益法人に移行したものである。

統合した3つの財団とは、郡山カルチャーパークの管理運営をするために設立された財団法人郡山市公園協会、郡山ユラックス熱海の管理運営をするために設立された財団法人郡山市観光振興公社、郡山石筵ふれあい牧場の管理運営をするために設立された財団法人郡山市畜産振興公社である。当初は郡山市が施設を作ると共に管理運営をするための財団を設立することが多くそれらを統合したものである。しかし、平成25年に指定管理者の選定を原則公募としたことにより、民間企業との競争にさらされることとなった。そして平成26年には当財団法人の主たる受託先である郡山ユラックス熱海、磐梯熱海アイスアリーナ、磐梯熱海スポーツパークの3施設の指定管理が終了することとなる。

このように郡山市の外郭団体である公益財団法人郡山市観光交流振興公社を取り巻く経済・社会情勢は設立当初から大きく変化しており、今後の財団運営は大変難しいものとなっている。主たる業務を営んでいる民間企業とは違い管理運営のみを業務とする財団法人は市から指定管理を受注できなければ収入がたたれることとなり、補助金によって生きながらえられるか、解散ということになるであろう。そして、その最終的な責任は財団の設立者である

郡山市が負うこととなる。従って、公益財団法人郡山市観光交流振興公社の現状を把握し、今後の課題及び運営の在り方を検討する必要があると考え今回テーマとして選定した。

第4 包括外部監査の実施期間

令和2年7月1日から令和3年3月31日まで

第5 包括外部監査人及び補助者の氏名及び資格

1 包括外部監査人

鈴木 一 徳（公認会計士）

2 補助者

田 中 亮（公認会計士）

齋 藤 紀 朗（公認会計士）

比 佐 善 宣（公認会計士）

阿 部 哲（公認会計士）

村 上 芳 文（公認会計士・弁護士）

第6 監査の方法

1 監査の視点

(1) 合規性（関連する行政法規に違反していないか）

(2) 経済性（無駄なコストがかかっているか）

(3) 有効性（目的とした成果をあげているか）

(4) 効率性（より効果のでる方法はないか）

2 主な監査手続

(1) 郡山カルチャーパーク及び郡山石筵ふれあい牧場を往査し、公社の概要、財務状況等のヒアリング、施設の視察を実施した。また、現場で現金及び備品の管理状況等について関連資料を閲覧し質問を行った上でサンプルを抽出し関連証憑と突合を行った。

(2) 外部委託先に関してリストを入手し、サンプルを抽出し契約書等の関連資料を入手しその内容を検討した。

(3) 公益財団法人郡山市観光交流振興公社の財務内容について分析を行った。

第7 包括外部監査の結果

公益財団法人 郡山市観光交流振興公社の運営に係る事務の執行について監査を実施した結果、一部指摘事項はあるが関係法令等に基づき、おおむね適正に執行されていると認められた。

指摘事項・・・ 3件

意見・・・ 18件

第8 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、私は地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第9 金額等の表示

報告書及び意見書中の表等の合計は、端数処理の関係で合計欄の値と内訳の合計値が一致しない場合がある。

第2部 監査の結果

No.	監査結果及び意見要約	区分		参照頁
		指摘事項	意見	
第3部 (公財) 郡山観光交流振興公社の概要				
第2 組織機構				
1	2(1) 理事会・評議員会について		○	12
2	2(2) 理事会及び評議員会の出欠について		○	12
第3 実施事業体系等				
3	1(1) 事業の内訳について		○	16
第4 決算の状況				
4	2(1) 収益事業について		○	23
5	2(2) 管理費の按分・指定管理料の按分について	○		24
6	2(3) 中長期経営計画について		○	25
第4部 指定管理事業の概要				
第3 再委託率について				
7	1(1) 再委託について		○	40
第5部 郡山カルチャーパーク				
第3 事業運営の状況				
8	2(5) ①実施事業について		○	50
第4 委託契約の状況				
9	4(1) 長期継続契約の締結について		○	53
10	4(2) 指名競争入札について		○	53
11	4(3) 契約単位の見直しについて		○	53
12	4(4) 調理販売等業務について		○	53
13	4(5) 随意契約によることの妥当性について	○		54
第6 資産管理の状況				
14	1(1) ドリームランド売上金に係る帳票の作成者等の明示について		○	55
第7部 21世紀記念公園・麓山公園・八山田こども公園				
第4 委託契約について				
15	4(1) 21世紀記念公園のくつろぎ・交流施設受付案内業務について		○	78

第8部 事務局				
第2 法人全般の業務運営について				
16	1 (1) 給与改定について		○	80
第3 委託契約について				
17	2 (1) 財務会計指導業務、税務会計指導業務の相見積の入手について		○	81
18	2 (2) 財務会計指導業務、税務会計指導業務の契約単位について	○		81
第4 資産管理について				
19	2 (1) 備品シールの貼付について		○	82
20	2 (2) 公社所有の各施設に固有の設備について		○	83
第9部 総括				
第1 今後の観光交流振興公社の運営について				
21	1 (1) 今後の観光交流振興公社の運営について		○	84

第3部（公財）郡山市観光交流振興公社の概要

公益財団法人郡山市観光交流振興公社（以下、「観光交流振興公社」という。）の概要は次のとおりである。

第1 設立・沿革

観光交流振興公社は、地域社会の発展と潤いあるまちづくりに寄与することを目的として平成元年7月18日設立された。

郡山市における観光交流人口の拡大とレクリエーション等の余暇活動の場の提供を通じた豊かな地域社会の形成を図るため、郡山石筵ふれあい牧場、郡山カルチャーパーク（ドリームランド・カルチャープール・カルチャーセンター・屋内子どもの遊び場）、21世紀記念公園、麓山公園、八山田こども公園の指定管理者として、様々な事業を展開している。

【沿革】

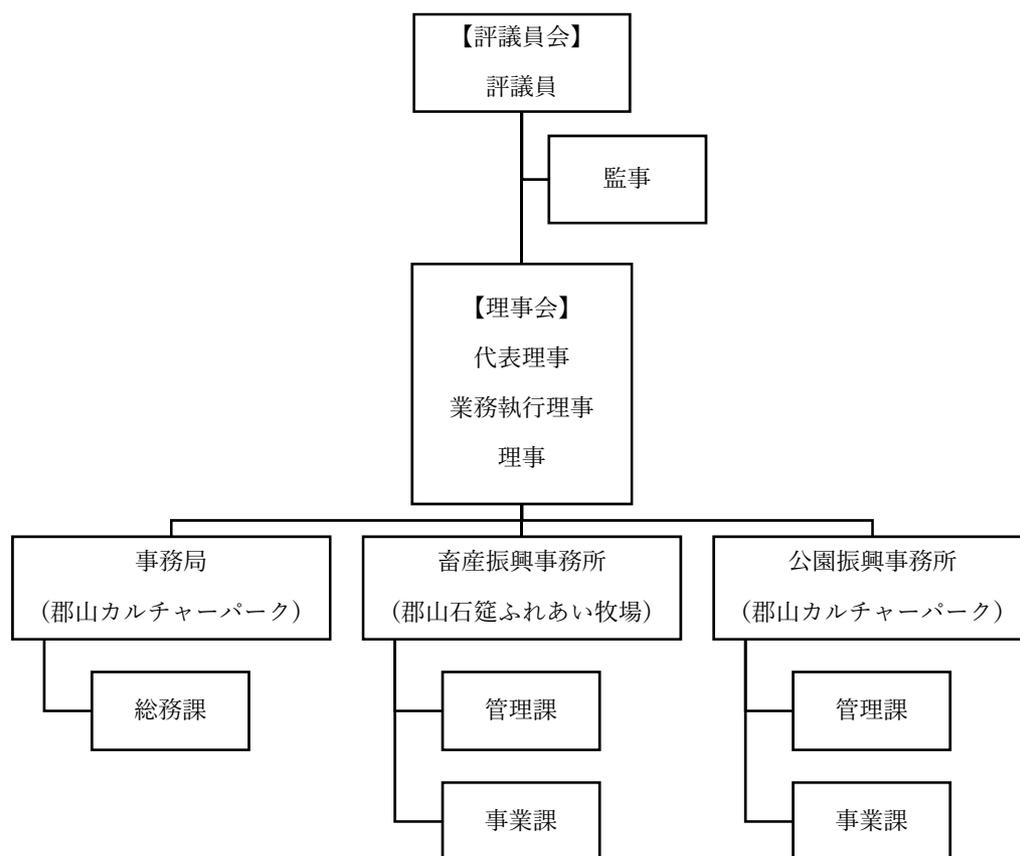
平成元年3月3日	財団法人郡山市公園協会設立
平成元年4月24日	郡山カルチャーパークの管理運営を受託（財団法人郡山市公園協会）
平成元年7月18日	財団法人郡山市観光振興公社設立
平成元年10月9日	郡山ユラックス熱海の管理運営を受託（財団法人郡山市観光振興公社）
平成4年12月22日	財団法人郡山市畜産振興公社設立
平成6年11月1日	磐梯熱海アイスアリーナの管理運営を受託（財団法人郡山市観光振興公社）
平成7年4月26日	郡山石筵ふれあい牧場の管理運営を受託（財団法人郡山市畜産振興公社）
平成15年4月6日	21世紀記念公園の管理運営を受託（財団法人郡山市公園協会）
平成17年4月1日	財団法人郡山市観光振興公社及び財団法人郡山市畜産振興公社並びに財団法人郡山市公園協会が統合し、名称を財団法人郡山市観光交流振興公社に改称 郡山ユラックス熱海、磐梯熱海アイスアリーナ、郡山石筵ふれあい牧場、郡山カルチャーパーク及び21世紀記念公園の管理運営を受託
平成18年4月1日 （1回目指定管理事業）	郡山市の指定管理者制度導入に伴い、郡山ユラックス熱海、郡山石筵ふれあい牧場、郡山カルチャーパーク及び21世紀記念公園の指定管理者としての指定を受ける（指

	定期間3年)。磐梯熱海アイスアリーナの管理運営を受託 (～8月31日まで)
平成18年9月1日	磐梯熱海アイスアリーナの指定管理者として指定を受け る。(指定期間2年7月)
平成19年4月1日	磐梯熱海スポーツパークの指定管理者として指定を受け る。(指定期間2年)
平成21年4月1日 (2回目指定管理事業)	郡山ユラックス熱海、郡山石筵ふれあい牧場、郡山カル チャーパーク、21世紀記念公園、磐梯熱海アイスアリー ナ及び磐梯熱海スポーツパークの指定管理者としてそれ ぞれ2回目の指定を受ける。(指定期間5年)
平成24年4月1日	公益財団法人へ移行し、名称を公益財団法人郡山市観光 交流振興公社に改称
平成26年3月31日	郡山ユラックス熱海、磐梯熱海アイスアリーナ、磐梯熱 海スポーツパークの3施設の指定管理終了
平成26年4月1日 (3回目指定管理事業)	郡山石筵ふれあい牧場、郡山カルチャーパーク、21世紀 記念公園の指定管理者としてそれぞれ3回目の指定を受 ける。(指定期間5年) 郡山ユラックス熱海等3施設の指定管理終了に伴い、主 たる事務所を郡山市安積町成田字東丸山61番地(郡山カ ルチャーパーク)に移転。)
平成30年3月31日	郡山市観光案内所運営事業終了
平成31年4月1日 (4回目指定管理事業)	郡山石筵ふれあい牧場、郡山カルチャーパーク(ドリー ムランド、カルチャープール、カルチャーセンター、屋内 こどもの遊び場)、21世紀記念公園、麓山公園(新規)、八 山田こども公園(新規)の指定管理者としてそれぞれ指定 を受ける。(指定期間5年)

第2 組織機構

1 組織図

令和2年3月31日現在の観光交流振興公社の組織図は次の図のとおりである。



2 役員構成

令和2年6月24日現在の観光交流振興公社の役員は以下のとおりである。

役職名	氏名	団体の役職等
代表理事	佐藤 和雄	学識経験者（常勤）（市OB）
業務執行理事	渡部 義弘	学識経験者 事務局長兼務（常勤）（市OB）
理事	医王田 晋	磐梯熱海温泉観光協会理事
	原田 久雄	福島県酪農業協同組合県中支所支所長
	安齊 悦子	郡山市市立幼稚園・認定こども園連合会顧問
	霜鳥 勉	郡山商工会議所開発事業部長
	渡邊 日出夫	福島さくら農業協同組合理事
	佐藤 正樹	一般社団法人郡山市観光協会常務理事兼事務局長
	大木 重雄	郡山市体育協会副会長
監事	岡 安廣	大東銀行株式会社常務取締役
	長尾 正美	郡山信用金庫常務理事

また、令和2年6月24日現在の観光交流振興公社の評議員は以下のとおりである。

氏名	団体の役職等
平栗 裕治	郡山市市立幼稚園・認定こども園連合会会長
八代 實	郡山市自治会連合会理事
飯島 成一	郡山地区商工会広域協議会副会長
佐久間 洋	福島県造園建設業協会郡山支部顧問
平川 真理子	郡山商工会議所女性会会長
知野 愛	郡山女子大学短期大学部教授
佐久間 信博	公益財団法人郡山コンベンションビューロー理事兼 事務局長
安藤 嘉行	郡山市農業青年会議所会計

(1) 理事会・評議員会について 【意見】

現在役員は11名いるが、常勤理事2名は郡山市職員OBが選任されることが通例となっている。また、評議員及びその他の理事については各団体からの推薦となっている。

代表理事及び業務執行理事については郡山市の推薦により決定されている。確かに郡山市職員OBが常勤理事に就任することにより当財団の設立者である郡山市との意思疎通は円滑に図れることになるであろう。しかし、当財団は郡山カルチャーパーク及び郡山石筵ふれあい牧場の指定管理業務を主な収入源としており、集客施設の運営には、ある程度の経験と知識を有する者が必要である。代表は別としても、実際業務を執行する役員等については学識経験者だけではなく、もし適任者がいればであるが、民間での施設の運営経験及びノウハウを有する者もしくは長年当財団で経験を積んできたもの等も候補にしても良いのではないだろうか。組織内に適任者がいる場合プロパーからの昇格の可能性がある方が従業員のモチベーションの向上にも繋がることになるし、外部からの登用は組織の硬直化の防止にもつながる。むしろ、その業務を執行する役員等を監督するという意味での郡山市の関与の度合を強める方が良いではなかろうか。

また、概ね2～3年程度で常勤理事は変わることが慣例のようであるが、これでは長期的視点にたった経営ができない。理事については業績及びその他経営全般の評価により評議員で決定することが健全である。長期間となれば、財団の私物化等の問題も出てくるが、そこは原則とおり監視権限を有する理事会・役員を選任権限のある評議員会等が機能することによって担保させるべきである。

(2) 理事会及び評議員会の出欠について 【意見】

理事会及び評議員会の出欠を確認したところ、評議員会の出席がゼロの評議員がみられた。評議員は各団体から推薦された者であることから中々日程調整は難しいことは理解できる。しかし、評議員会が形式的にならないためにも、財団として日程調整方法を改める等、出席が

ゼロというのは改善していただきたい。

3 職員構成

令和2年4月1日現在の観光交流振興公社の職員構成は以下のとおりである。

事務局		公園振興事務所		畜産振興事務所	
事務局長	業務執行理事兼務	事務所長（嘱託）	1名	事務所長（嘱託）	1名
総務課長	1名	管理課長	所長兼務	管理課長	所長兼務
主任	1名	事業課長（嘱託）	1名	参事兼事業課長	1名
臨時	1名	課長補佐	2名	課長補佐	2名
計	3名	主任主査	2名	主任主査	4名
		主任	1名	主任	1名
		技査	2名	動物管理員	4名
		嘱託	5名	嘱託	4名
		臨時	2名	臨時	2名
		計	16名	計	19名

【合計】

職員数	38名
うちプロパー	21名

4 事務分掌

観光交流振興公社の各部署の事務分掌は以下のとおりである。

部署名	事務分掌
総務課	統括
	理事会及び評議員会に関すること
	役員及び評議員等に関すること
	定款その他の諸規程等の制定及び改廃に関すること
	公社内事務の調整及び連絡に関すること
	代表理事、業務執行理事等の事務引継ぎに関すること
	登記に関すること
	職員の人事、給与、表彰、研修及び福利厚生に関すること
	公印の管理、公印の新調、改刻及び廃止に関すること
	予算、決算その他会計事務及び財産の調整に関すること
	事業計画、事業報告の調整に関すること
	情報の公開の連絡調整に関すること
	火災及び盗難等災害対策の調整に関すること
	入札に関すること
その他事務局の庶務に関すること	
畜産振興事務所 管理課	統括
	予算、決算に関すること
	公印に関すること
	文書の収受、発送、印刷に関すること
	臨時・アルバイトの雇用に関すること
	備品に関すること
	会計事務に関すること

部署名	事務分掌
	職員に関すること 指定管理者制度に関すること 利用料金等収入に関すること 補助事業に関すること 情報の公開調整に関すること コスト分析等に関すること 施設賠償責任保険等に関すること その他
畜産振興事務所 事業課	統括 畜産振興事業に関すること 施設の維持管理に関すること 施設管理委託業務等の設計監理に関すること 施設の占用及び使用許可に関すること 利用促進に関すること その他
公園振興事務所 管理課	事務局・事業者との連絡調整に関すること 職員の勤務及び休暇等 指定公印の管理に関すること 現金及び財産の記録管理に関すること 臨時職員の雇用に関すること 予算書及び決算書に関すること 会計事務に関すること 契約事務に関すること 備品に関すること 文書の收受、発送に関すること 施設賠償責任保険に関すること 共用自動車の管理及び自動車保険に関すること 情報の公開に関すること 広報に関すること 貸館に関すること 事業計画及び実施に関すること 利用料金に関すること 郡山カルチャーパーク「レストランメリーゴーランド」に関すること 屋内こどもの遊び場・八山田こども公園に関すること その他
公園振興事務所 事業課	統括 委託契約に関すること 主管課及び事務局との連絡調整に関すること 郡山カルチャーパークに関すること 屋内こどもの遊び場に関すること 21世紀記念公園に関すること

部署名	事務分掌
	麓山公園に関すること
	八山田こども公園に関すること
	その他

第3 実施事業体系等

1 公益目的事業

観光交流振興公社は定款の定めのとおり下記の事業を実施することにより、地域社会の発展と潤いのあるまちづくりに寄与することを目的としている。

- ・地域の振興に関する事業
- ・観光の振興に関する事業
- ・スポーツの振興に関する事業
- ・畜産の振興に関する事業
- ・都市緑化の振興に関する事業
- ・児童・青少年の健全な育成に関する事業
- ・その他公益目的を達成するために必要な事業

具体的には次の3つの事業から構成される。

区分	内容等
観光の振興に関する事業 [公1]	観光牧場運営による観光交流の推進 (郡山石筵ふれあい牧場)
	遊戯施設、プール施設運営による観光交流の推進 (郡山カルチャーパーク ドリームランド、プール)
畜産の振興に関する事業 [公3]	畜産調査研究の実施 (郡山石筵ふれあい牧場)
都市緑化及び地域活性化に 関する事業 [公4]	体験交流による青少年健全育成に資する事業 (郡山カルチャーパーク・カルチャーセンター・屋内 こどもの遊び場、八山田こども公園)
	地域交流・緑化啓発事業 (21世紀記念公園、麓山公園)
	地域緑化推進事業 (21世紀記念公園)

※ [公2] は磐梯熱海アイスアリーナ、磐梯熱海スポーツパークの2施設の指定管理終了に伴い事業終了

(1) 事業の内訳について【意見】

当財団は過去に3つの財団が合併して設立されたものであり、また、指定管理の募集において複数の施設を1つの選定単位としているためか（募集は原則1施設ごとに実施となっている）、公益目的事業会計の内訳が複雑でわかりにくいものとなっている。集約できるものは集約する等もう少し管理しやすくまたわかりやすいものにするべきである。

「会計区分のうち公益目的事業内の区分については、法人が事業の内容に即して集計単位を定めることができる（「公益法人会計基準」の運用指針（内閣府公益認定等委員会）より）」

2 その他の事業

観光交流振興公社は定款の定めのとおり、その公益目的事業の推進に資するため下記の事業を行う。

- ・畜産加工品の製造及び販売に関する事業
- ・公園緑地内の食堂及び売店に関する事業
- ・その他公益目的事業の推進に資する事業

具体的には次の2つの事業から構成される。

区分	内容等
畜産加工品製造販売等事業 [収2]	生乳加工品及び羊肉加工品の製造販売、バーベキュー等の販売、軽食売店販売等 (郡山石筍ふれあい牧場)
公園利用者サービス事業 [収3]	食堂の運営、売店の運営 (郡山カルチャーパーク)

※ [収1] は郡山ユラックス熱海の指定管理終了に伴い事業終了

第4 決算の状況

1 正味財産増減計算書の推移

観光交流振興公社の正味財産増減計算書の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	166	166	166	399	4
基本財産受取利息	166	166	166	399	4
事業収益	549,101	548,969	573,847	567,057	549,272
指定管理料収益	327,763	328,380	351,827	354,561	348,218
施設利用料金収益	115,550	114,786	115,212	119,993	115,331
事業受託収益	8,744	8,580	8,997	-	-
受講料収益	1,049	1,390	1,257	1,630	1,324
販売収益	88,605	88,438	88,731	82,999	79,213
販売手数料収益	296	273	836	784	129
管理料収益	7,094	7,122	6,987	7,090	5,056
受取補助金等	100,938	110,149	98,196	94,343	82,839
受取地方公共団体補助金	96,641	105,852	94,268	90,416	79,952
受取補助金等振替額	4,296	4,296	3,927	3,927	2,887
雑収益	3,002	3,961	3,033	4,054	3,229
受取利息	3	5	2	2	2
雑収益	2,305	3,164	2,129	3,435	2,598
賞与引当金繰入額戻入	695	792	902	617	629
経常収益計	653,207	663,244	675,242	665,852	635,344
(2) 経常費用					
事業費	598,660	629,000	644,593	636,025	606,962
給料手当	156,811	160,328	171,780	167,867	160,544
福利厚生費	33,939	33,613	35,772	34,676	33,272
臨時雇賃金	31,053	30,092	31,906	28,696	25,698
旅費交通費	555	564	565	508	349
通信運搬費	1,814	1,837	1,841	1,716	1,582
什器備品費	497	4,895	195	991	86
消耗品費	52,677	53,671	45,578	42,415	40,447
修繕費	26,135	40,802	38,486	35,240	31,898
印刷製本費	3,468	5,070	5,177	5,399	4,667
賃借料	12,326	8,629	8,593	8,232	4,334
諸謝金	1,043	1,183	1,290	1,315	1,085
手数料	5,754	7,351	6,659	7,536	5,084
租税公課	16,594	14,628	16,509	15,435	13,560
支払負担金	793	290	349	395	329
支払助成金	1,330	945	638	532	176
委託料	172,203	181,338	189,054	194,353	198,283
広告宣伝費	1,419	1,733	1,954	2,260	1,348
燃料費	1,820	1,624	1,819	1,655	1,580
光熱水料費	41,611	40,880	41,836	45,950	43,438
損害保険料	2,558	2,692	2,948	2,451	2,375
原材料費	23,166	21,838	25,364	23,428	21,398
家畜診療費	732	576	719	542	575

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
家畜購入費	245	-	-	-	73
支払土地建物利用料	3,373	4,233	4,246	4,235	4,155
賞与引当金繰入額	792	902	617	629	630
建物減価償却費	4,296	4,296	3,927	3,927	2,887
建物附属設備減価償却費	-	-	10	35	134
生物設備減価償却費	1,110	1,097	1,022	1,009	1,004
機械設備減価償却費	1,085	1,011	994	902	902
車両運搬具減価償却費	19	132	289	289	270
器具備品減価償却費	524	1,895	4,181	4,156	3,505
商標権減価償却費	16	16	16	16	16
期首貯蔵品棚卸高	2,329	1,885	2,607	2,956	2,735
期末貯蔵品棚卸高	△1,885	△2,607	△2,956	△2,735	△2,569
期首製品棚卸高	993	2,534	973	365	1,349
期末製品棚卸高	△2,534	△973	△365	△1,349	△236
管理費	34,967	45,999	33,723	33,240	33,810
役員報酬	9,705	9,710	9,814	9,638	9,666
給料手当	13,257	13,474	13,592	14,074	14,224
退職給付費用	2,282	12,823	-	-	-
福利厚生費	4,225	4,377	4,447	4,442	4,581
臨時雇賃金	1,842	1,763	1,854	1,461	1,720
旅費交通費	123	113	123	107	147
通信運搬費	300	315	315	309	336
消耗品費	261	305	331	254	398
印刷製本費	115	187	142	166	113
賃借料	1,346	1,283	1,414	1,414	1,283
手数料	84	86	83	86	75
租税公課	218	229	242	182	-
支払負担金	177	201	227	249	269
委託料	874	976	987	702	854
燃料費	11	14	8	10	8
光熱水料費	35	33	34	37	32
損害保険料	110	110	110	110	105
経常費用計	633,628	674,999	678,316	669,265	640,771
評価損益等調整前当期経常増減額	19,579	△11,754	△3,074	△3,413	△5,428
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	19,579	△11,754	△3,074	△3,413	△5,428

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
2 経常外増減の部					
(1)経常外収益					
雑収益	-	-	-	25	-
生物生産取得額	1,488	1,943	364	1,485	1,007
器具備品取得額	2,222	-	-	-	150
経常外収益計	3,710	1,943	364	1,510	1,157
(2)経常外費用					
器具備品減価償却費	774	-	-	-	-
固定資産除却額	500	688	537	139	166
経常外費用計	1,274	688	537	139	166
当期経常外増減額	2,435	1,255	△173	1,371	991
税引前当期一般正味財産増減額	22,014	△10,500	△3,248	△2,042	△4,437
法人税、事業税及び住民税	72	72	72	72	72
他会計振替額	-	-	-	-	-
当期一般正味財産増減額	21,942	△10,572	△3,320	△2,114	△4,509
一般正味財産期首残高	140,860	162,802	152,231	148,911	146,797
一般正味財産期末残高	162,802	152,231	148,911	146,797	142,288
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	4,296	4,296	3,927	3,927	2,887
当期指定正味財産増減額	△4,296	△4,296	△3,927	△3,927	△2,887
指定正味財産期首残高	119,437	115,140	110,844	106,916	102,989
指定正味財産期末残高	115,140	110,844	106,916	102,989	100,103
III 正味財産期末残高	277,943	263,074	255,827	249,787	242,391

経常収益のうち、郡山市からの収益の推移は次のとおりであり、経常収益の約 2/3 を占めている。なお、受託事業収益は郡山市観光案内所運営事業であり、前記の沿革のとおり、平成 30 年 3 月 31 日で事業は終了している。(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業収益					
指定管理料収益	327,763	328,380	351,827	354,561	348,218
事業受託収益	8,744	8,580	8,997	-	-
受取補助金等					
受取地方公共団体補助金	96,641	105,852	94,268	90,416	79,952
合計	433,148	442,813	455,092	444,977	428,170
経常収益に対する比率	66.3%	66.8%	67.4%	66.8%	67.4%

2 正味財産増減計算書の事業別内訳

令和元年度の正味財産増減計算書の事業別内訳は以下のとおりである。

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計						取 益 事 業 等 会 計			法人会計	合 計	
	公 1		公 3		公 4		取 2	取 3	小 計	法人会計		
	観光牧場運営による観光交流の推進	遊戯施設、プール施設運営による観光交流の推進	畜産調査研究の実施	体験交流による青少年健全育成に資する事業	地域交流・緑化啓発事業	地域緑化推進事業	小 計	畜産加工品製造販売等事業				公園利用者サービス事業
I 一般正味財産増減の部												
1 経常増減の部												
(1) 経常収益												
基本財産運用益	1	1	1	1	1	-	4	-	-	-	-	4
基本財産受取利息	1	1	1	1	1	-	4	-	-	-	-	4
事業収益	74,410	184,757	43,074	118,965	75,215	-	496,421	28,910	23,941	52,851	-	549,272
指定管理料収益	53,755	87,107	25,680	111,280	70,396	-	348,218	-	-	-	-	348,218
施設利用料金収益	11,437	94,041	1,257	6,454	2,142	-	115,331	-	-	-	-	115,331
事業受託収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受講料収益	20	-	6	137	644	-	807	517	-	517	-	1,324
販売収益	9,197	1,053	16,131	-	626	-	27,007	28,264	23,941	52,206	-	79,213
販売手数料収益	-	-	-	-	-	-	-	129	-	129	-	129
管理料収益	-	2,555	-	1,094	1,407	-	5,056	-	-	-	-	5,056
受取補助金等	2,887	-	44,277	-	-	1,919	49,083	-	-	-	33,756	82,839
受取地方公共団体補助金	-	-	44,277	-	-	1,919	46,196	-	-	-	33,756	79,952
受取補助金等振替額	2,887	-	-	-	-	-	2,887	-	-	-	-	2,887
雑収益	250	123	1,528	357	145	-	2,404	663	107	771	54	3,229
受取利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
雑収益	250	123	1,528	357	145	-	2,404	34	107	142	52	2,598
賞与引当金繰入額戻入	-	-	-	-	-	-	-	629	-	629	-	629
経常収益計	77,547	184,881	88,880	119,323	75,361	1,919	547,912	29,573	24,049	53,622	33,810	635,344
(2) 経常費用												
事業費	83,056	187,766	88,695	110,496	75,451	1,872	547,336	34,713	24,913	59,626	-	606,962
給料手当	39,783	31,947	46,559	33,277	2,902	-	154,469	6,075	-	6,075	-	160,544
福利厚生費	8,629	6,329	9,517	6,226	768	-	31,469	1,799	4	1,803	-	33,272
臨時雇賃金	4,349	2,902	3,291	4,481	1,667	79	16,769	7,785	1,144	8,930	-	25,698
旅費交通費	32	115	64	78	37	21	347	3	-	3	-	349
通信運搬費	482	393	-	388	224	95	1,582	-	-	-	-	1,582
什器備品費	-	-	-	-	-	-	-	-	86	86	-	86
消耗品費	7,396	8,011	20,321	1,589	1,442	1,038	39,797	544	106	650	-	40,447
修繕費	2,806	12,281	1,800	7,185	6,941	-	31,014	843	42	885	-	31,898
印刷製本費	1,027	2,341	-	728	101	384	4,581	86	-	86	-	4,667
賃借料	359	1,105	1,788	303	539	-	4,094	168	72	240	-	4,334
諸謝金	67	135	18	168	572	126	1,085	-	-	-	-	1,085
手数料	575	1,003	513	830	399	-	3,321	1,534	230	1,763	-	5,084
租税公課	4,101	3,009	1,145	3,436	542	-	12,233	1,053	275	1,328	-	13,560
支払負担金	74	56	115	77	-	-	322	7	-	7	-	329
支払助成金	-	-	-	-	-	176	176	-	-	-	-	176
委託料	4,653	102,408	-	32,006	49,855	-	188,922	207	9,154	9,361	-	198,283
広告宣伝費	337	871	-	-	140	-	1,348	-	-	-	-	1,348
燃料費	344	382	665	19	11	-	1,421	159	-	159	-	1,580
光熱水料費	3,854	9,814	364	18,445	7,836	-	40,313	1,662	1,463	3,125	-	43,438
損害保険料	558	217	1,039	309	98	-	2,221	143	11	154	-	2,375

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計							取 益 事 業 等 会 計			法人会計	合 計
	公 1		公 3	公 4			小 計	取 2	取 3	小 計	法人会計	
	観光牧場運営による観光交流の推進	遊戯施設、プール施設運営による観光交流の推進	畜産調査研究の実施	体験交流による青少年健全育成に資する事業	地域交流・緑化啓発事業	地域緑化推進事業		畜産加工品製造販売等事業	公園利用者サービス事業			
原材料費	-	-	-	-	325	-	325	9,864	11,209	21,073	-	21,398
家畜診療費	83	-	492	-	-	-	575	-	-	-	-	575
家畜購入費	73	-	-	-	-	-	73	-	-	-	-	73
支払土地建物利用料	-	1,374	-	860	1,061	-	3,295	-	860	860	-	4,155
賞与引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	630	-	630	-	630
建物減価償却費	2,887	-	-	-	-	-	2,887	-	-	-	-	2,887
建物附属設備減価償却費	19	100	-	-	-	-	119	15	-	15	-	134
生物減価償却費	-	-	1,004	-	-	-	1,004	-	-	-	-	1,004
機械設備減価償却費	-	-	-	-	-	-	-	902	-	902	-	902
車両運搬具減価償却費	-	-	-	-	-	-	-	270	-	270	-	270
器具備品減価償却費	552	2,564	-	80	-	-	3,196	31	278	309	-	3,505
商標権減価償却費	16	-	-	-	-	-	16	-	-	-	-	16
期首貯藏品棚卸高	-	974	-	291	125	117	1,507	988	240	1,227	-	2,735
期末貯藏品棚卸高	-	△565	-	△280	△134	△164	△1,143	△1,168	△258	△1,427	-	△2,569
期首製品棚卸高	-	-	-	-	-	-	-	1,349	-	1,349	-	1,349
期末製品棚卸高	-	-	-	-	-	-	-	△236	-	△236	-	△236
管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,810	33,810
役員報酬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,666	9,666
給料手当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,224	14,224
福利厚生費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,581	4,581
臨時雇賃金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,720	1,720
旅費交通費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	147	147
通信運搬費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	336	336
消耗品費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	398	398
印刷製本費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	113	113
賃借料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,283	1,283
手数料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75	75
租税公課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支払負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	269	269
委託料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	854	854
燃料費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8
光熱水料費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	32
損害保険料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105	105
経常費用計	83,056	187,766	88,695	110,496	75,451	1,872	547,336	34,713	24,913	59,626	33,810	640,771
評価損益等調整前当期経常増減額	△5,509	△2,884	185	8,827	△89	47	576	△5,139	△865	△6,004	-	△5,428
評価損益等計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△5,509	△2,884	185	8,827	△89	47	576	△5,139	△865	△6,004	-	△5,428

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計						取 益 事 業 等 会 計			法 人 会 計	合 計	
	公 1		公 3	公 4			小 計	取 2	取 3	小 計		法 人 会 計
	観光牧場運営による観光交流の推進	遊戯施設、プール施設運営による観光交流の推進	畜産調査研究の実施	体験交流による青少年健全育成に資する事業	地域交流・緑化啓発事業	地域緑化推進事業		畜産加工品製造販売等事業	公園利用者サービス事業			
2経常外増減の部												
(1)経常外収益												
生物生産取得額	-	-	1,007	-	-	-	1,007	-	-	-	-	1,007
器具備品取得額	150	-	-	-	-	-	150	-	-	-	-	150
雑収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常外収益計	150	-	1,007	-	-	-	1,157	-	-	-	-	1,157
(2)経常外費用												
固定資産除却額	-	-	166	-	-	-	166	-	-	-	-	166
経常外費用計	-	-	166	-	-	-	166	-	-	-	-	166
当期経常外増減額	150	-	841	-	-	-	991	-	-	-	-	991
税引前当期一般正味財産増減額	△5,359	△2,884	1,026	8,827	△89	47	1,567	△5,139	△865	△6,004	-	△4,437
法人税、事業税及び住民税	-	-	-	-	-	-	-	36	36	72	-	72
他会計振替額	-	-	-	12	91	-	103	-	△103	△103	-	-
当期一般正味財産増減額	△5,359	△2,884	1,026	8,839	2	47	1,670	△5,175	△1,004	△6,179	-	△4,509
一般正味財産期首残高	4,975	17,727	2,845	1,156	7,403	117	34,224	8,466	32,837	41,302	71,270	146,797
一般正味財産期末残高	△383	14,843	3,871	9,995	7,405	164	35,895	3,290	31,833	35,123	71,270	142,288
II 指定正味財産増減の部												
一般正味財産への振替額	2,887	-	-	-	-	-	2,887	-	-	-	-	2,887
当期指定正味財産増減額	△2,887	-	-	-	-	-	△2,887	-	-	-	-	△2,887
指定正味財産期首残高	12,989	-	-	-	-	-	102,989	0	-	0	-	102,989
指定正味財産期末残高	10,103	-	-	-	-	-	100,103	0	-	0	-	100,103
III 正味財産期末残高	9,719	14,843	3,871	9,995	7,405	164	135,997	3,290	31,833	35,123	71,270	242,391

(1) 収益事業について【意見】

当財団は収益事業として畜産加工品製造販売事業、公園利用者サービス事業を行っている。公益法人の主たる目的は、学術、技芸、慈善その他の公益に関する事業（公益目的事業）を実施することにより、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事である。公益目的事業は公益法人の利益を目的としないため通常は赤字である。このため一般的には、公益法人が副次的に収益事業を行い、その利益をもって公益目的事業の損失を一部補填するような組織運営が理想とされる。しかしながら、公社の2つの収益事業は以下のように令和元年度において赤字経営となっている。

【畜産加工品製造販売事業】

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	40,318	41,094	41,645	37,588	29,573
販売収益	38,880	39,589	39,798	35,687	28,264
その他	1,437	1,505	1,848	1,901	1,309
経常費用	39,432	43,822	45,041	37,879	34,713
人件費	15,905	17,572	20,621	15,221	15,659
光熱水量費	2,112	1,850	1,797	1,829	1,662
原材料費	10,959	12,494	15,059	11,374	10,797
その他	10,456	11,906	7,563	9,456	6,595
当期経常増減額	885	△2,728	△3,396	△291	△5,139

【公園利用者サービス事業】

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	21,273	21,383	22,557	23,271	24,049
販売収益	21,273	21,383	22,556	23,271	23,941
その他	-	-	0	-	107
経常費用	17,871	18,846	19,698	20,474	24,913
人件費	349	1,024	1,115	1,160	1,148
委託料	4,353	4,731	4,839	4,818	9,154
原材料費	10,194	10,064	10,470	10,983	11,190
その他	2,975	3,027	3,274	3,513	3,422
当期経常増減額	3,402	2,537	2,859	2,798	△865

特に「畜産加工品製造販売事業」は4期連続の赤字であり、このような状態が継続すると公益法人の資金が不足するため、収益事業ばかりでなく公益目的事業も維持できなくなる恐れがある。

当財団は、当該収益事業は利用者サービスの維持向上を図るために欠かせない事業であると認識しており、今後も継続する方針としている。突発的な要因による単年度の赤字は仕方ない事であるが、収益事業を続けるためには中長期的に黒字となる必要がある。長期的にも黒字が見込めない収益事業は、実施の可否も検討すべきである。

収益事業の経営を改善するためには、前年と同じ事をそのまま続けるのではなく、抜本的に事業を見直す必要がある。例えば、畜産加工品製造販売事業の販路は拡大の余地があると思

われる。また、公園利用者サービス事業では委託業者が長年固定されており、見直しの余地があると考ええる。

さらに、中長期的な改善計画を策定して計数的に黒字化を目指し、それを達成するための具体的な行動を実施していくことが望まれる。

(2) 管理費の按分・指定管理料の按分について【指摘】

事業を遂行するために発生する経費は、事業費と管理費に分けられる。事業費とは、当該法人の事業の目的のために要する費用であり、管理費とは、法人の事業を管理するために、毎期経常的に要する費用である。

公益認定等ガイドラインⅠ-7(1)によると、管理費の例示として、総会・評議員会・理事会の開催運営費、登記費用、理事・評議員・監事報酬、会計監査人の監査報酬等が挙げられている。

他方、事業費に含めることができる例示として、専務理事等の理事報酬、事業部門の管理者の人件費等が挙げられている。これらは、公益目的事業等への従事割合に応じて公益目的事業費(実施事業等の事業費)に配賦することができるとされている。

また、管理部門(法人部門における総務、会計、人事、厚生等の業務を行う部門)で発生する費用(職員の人件費、事務所の賃借料、光熱水費等)は、事業費に参入する可能性のある費用であり、法人の実態に応じて参入するとされている。

理事、監事の役員報酬や管理部門で発生する他の経費については、その全額を無条件に管理費として処理するのではなく、法人の実態を表す配賦基準を定め、事業費へ配賦することが適切であると考ええる。公益財務計算における収支相償や公益目的事業比率の計算上、公益法人に不利になるからである。

そのため、管理部門・事業部門に共通して発生する費用(共通経費)の配賦計算については、安易に簡便的な基準を採用するのではなく、なるべく法人の実態を反映するような基準を用いて配賦計算を行うことが望ましいと考えられる。

令和元年度の当財団の管理費は、役員報酬・給与手当を中心に33,809千円を計上している。管理費の中には公益目的事業、収益事業、法人会計に共通して発生する共通費用があると思われるが、配賦計算を行っていない。

当財団は市から管理費とほぼ同額の運営費補助金を受取り、損失の補填をしている。当該補助金の要綱によると「予算の範囲内で支給する」と記載されているのみであり、上限は設けられていない。

公益目的事業や収益事業は、材料費、人件費、委託料を中心とした事業費を源泉として、指定管理料収益、施設利用料金収入や販売収益などの収益を獲得している。当然ながら法人会計部門で発生する共通経費も間接的にはあるが収益獲得に貢献していると考えられる。

部門別の収支状況を適切に把握するためには、財団の法人会計部門の経費を全額管理費とするのではなく、適切な配賦基準を定め、共通経費を公益目的事業及び収益事業に按分することが必要と考える。

なお、「郡山市指定管理者制度ガイドライン」によると、指定管理料の積算には共通経費は入っていない。事業体が継続的に活動するためには共通経費は欠かせないものであるため、市と公社の間で共通経費をどのように取り扱うかを確認しておく必要がある。

(3) 中長期経営計画について【意見】

当財団では中長期計画は作成していないとのことである。理由としては指定管理の期間が5年のため中長期計画を作成することは難しいとのことであった。しかし、本来ならば、指定管理者から外れる可能性もあることを踏まえた上で、指定管理者から外れないためにはどのような事が必要なのかも検討しておくべきである。

もし、長期が無理であるならば中期経営計画なら作成可能ではなかろうか。中期経営計画は企業が3～5年のスパンで目指す現状から見た将来のあり方を策定することであり、自社が置かれている現状を把握でき、取り組むべき課題が明確になる。また、その中で赤字の収益事業の将来計画も明確になる。

【令和元年度 正味財産増減計算書（内訳表：経常収支差額まで）】

(単位：千円)

	公益目的事業 会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
経常収益	547,912	53,622	33,810	635,344
事業収益	496,421	52,851	-	549,272
指定管理料収益	348,218	-	-	348,218
施設利用料金収益	115,331	-	-	115,331
販売収益	27,007	52,206	-	79,213
その他	5,864	646	-	6,509
受取補助金等	49,083	-	33,756	82,839
受取地方公共団体補助金	46,196	-	33,756	79,952
その他	2,887	-	-	2,887
雑収益	2,404	771	54	3,229
経常費用	547,336	59,626	33,810	640,771
事業費	547,336	59,626	-	606,962
人件費	202,707	17,437	-	220,144
消耗品費	39,797	650	-	40,447
修繕費	31,014	885	-	31,898
委託料	188,922	9,361	-	198,283
光熱水料費	40,313	3,125	-	43,438
その他	44,583	28,168	-	72,752
管理費	-	-	33,810	33,810
役員報酬	-	-	9,666	9,666
その他人件費	-	-	20,525	20,525
その他	-	-	3,618	3,618
当期経常増減額	576	△6,004	-	△5,428

3 貸借対照表の推移

観光交流振興公社の貸借対照表の推移は次のとおりである。（単位：千円）

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
I 資産の部					
1 流動資産					
現金預金	181,100	167,330	164,224	168,824	167,185
未収金	7,216	5,118	5,612	4,504	2,145
貯蔵品	1,885	2,607	2,956	2,735	2,569
製品	2,534	973	365	1,349	236
流動資産合計	192,736	176,028	173,156	177,412	172,136
2 固定資産					
(1) 基本財産					
普通預金	-	-	-	90,000	-
投資有価証券	89,767	89,767	89,767	-	-
定期預金	233	233	233	-	90,000
基本財産合計	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
(2) 特定資産					
建物	25,139	20,843	16,916	12,989	10,103
構築物	0	0	0	0	0
機械設備	1	1	0	0	0
特定資産合計	25,140	20,844	16,916	12,989	10,103
(3) その他固定資産					
建物附属設備	-	-	217	1,959	1,824
生物	2,840	2,998	1,802	2,140	1,976
機械設備	5,979	4,970	3,977	3,075	2,173
車両運搬具	58	1,006	716	427	157
器具備品	4,093	14,301	12,911	8,754	11,286
商標権	131	115	100	84	69
その他固定資産合計	13,102	23,389	19,723	16,439	17,486
固定資産合計	128,242	134,233	126,639	119,428	117,589
資産合計	320,978	310,261	299,795	296,840	289,724
II 負債の部					
1 流動負債					
未払金	40,875	45,067	41,255	44,338	44,942
前受金	-	-	917	740	586
賞与引当金	792	902	617	629	630
預り金	1,369	1,218	1,180	1,346	1,175
流動負債合計	43,036	47,187	43,968	47,054	47,333
負債合計	43,036	47,187	43,968	47,054	47,333
III 正味財産の部					
1 指定正味財産					
郡山市からの出捐金	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
郡山市からの補助金	21,356	17,894	14,681	11,467	8,903
地方全国競馬全国協会からの補助金	3,784	2,949	2,236	1,522	1,200
指定正味財産合計	115,140	110,844	106,916	102,989	100,103
（うち基本財産への充当額）	(90,000)	(90,000)	(90,000)	(90,000)	(90,000)
（うち特定資産への充当額）	(25,140)	(20,844)	(16,916)	(12,989)	(10,103)
2 一般正味財産	162,802	152,231	148,911	146,797	142,288
正味財産合計	277,943	263,074	255,827	249,787	242,391
負債及び正味財産合計	320,978	310,261	299,795	296,840	289,724

第4部 指定管理事業の概要

令和元年度において郡山市の指定管理者として、公園施設の管理運営業務と畜産振興センターの管理業務を行っており、市との契約内容は以下のとおりである。

第1 公園施設の管理運営業務

1 管理物件

管理施設の名称	管理施設の所在地
郡山カルチャーパーク	郡山市安積町成田字長山、東丸山、清水台、成田地内
21世紀記念公園	郡山市麓山一丁目64番1外
麓山公園	郡山市麓山一丁目347番地
八山田こども公園	郡山市富久山町八山田字宮脇53番5

2 指定期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5カ年）

3 管理業務の範囲

- (1) 業務仕様書に定める事業の実施に関する業務*
- (2) 都市公園条例に基づく管理物件の使用許可及び使用許可の取消しに関する業務
- (3) 管理施設の利用料金の収受、免除、返還等に関する業務
- (4) 管理物件の維持管理に関する業務
- (5) その他市及び指定管理者が必要と認める業務

なお、以下の業務は市が行うこととされている。

- (1) 管理施設の目的外使用許可及び貸付、公園施設の設置等及び公園占用
- (2) 管理物件の改修及び大規模な修繕に係る業務
- (3) 仕様書に定めるリスク分担に係る業務（市に関する事項に限る。）
- (4) 法令等において別に定められる業務
- (5) その他市が必要と認める業務

※「(1) 業務仕様書に定める事業の実施に関する業務」について、業務仕様書の定め概要は以下のとおりである。

- ①提案事業・・・指定管理料積算の基礎となる業務で、以下の内容に沿った事業の提案を項目ごとに1事業以上提案することとされており、提案された事業は、指定管理者として議決後、市との協議により、市の経費負担において事業を実施することとされている。

施設・事業区分	事業目的	市が期待する成果
1. カルチャーパーク		
(1) カルチャーパークの利用を促進する事業	カルチャーパークの知名度を上げ、設置目的を達成するとともに利用者数の増加を図る。	利用者数の増加
(2) ドリームランドの大型遊戯施設の魅力を体験する事業	大型遊戯施設を複数回体験することにより、リピーターの増加を図る。	利用者数の増加
(3) 映写機を活用した事業	展示室にある映写機を有効活用し、世知目的を達成するとともに利用者数の増加を図る。	利用者数の増加
(4) 季節のイベント	四季の彩りを感じながら季節ごとのイベントを行うことで、カルチャーパークの魅力を伝える。	利用者数の増加
(5) 親子体験学習事業	児童並びに青少年の健全な心身の育成と市民交流の拡大、設置目的を達成するとともに利用者数の増加を図る。	利用者数の増加
(6) プールを利用した事業	児童並びに青少年の健全な心身の育成と市民交流の拡大、設置目的を達成するとともに利用者数の増加を図る。	利用者数の増加
(7) 緑化を促進する事業	緑化体験及び住環境の緑化促進活動により自然の大切さを学ぶ。	事業による利用者数の増加及び緑化の促進
(8) ドリームランド再オープン記念イベント	カルチャーパークの知名度を上げ、設置目的を達成するとともに利用者数の増加を図る。	利用者数の増加
(9) 屋内子どもの遊び場体験学習イベント	単に施設で子どもがのびのびと自由に遊ぶだけでなく、親子のふれあいや利用者数の増加を図るとともに、利用者間の交流を生み、子育てに関する地域コミュニティの形成を図る。	利用者数の増加
2. 21世紀記念公園		
(1) くつろぎ施設日本の伝統文化体験事業	日本の伝統文化を体験することで、くつろぎ施設の魅力を伝え、設置目的を達成するとともに利用者数の増加を図る。	利用者数の増加
(2) 交流施設体験学習事業	生涯学習を体験することで、健全な心身の育成と市民交流の拡大、設置目的を達成するとともに利用者数の増加を図る。	利用者数の増加
(3) 緑化を促進する事業	緑化体験及び住環境の緑化促進活動により自然の大切さを学ぶ。	事業による利用者数の増加及び緑化の促進
(4) 地域交流事業	地域の文化・交流の事業を通し、設置目的を達成するとともに利用者数の増加を図る。	利用者数の増加及び地域の活性化
3. 八山田子ども公園		
(1) 子ども向けの体験学習イベント	単に施設で子どもがのびのびと自由に遊ぶだけでなく、親子のふれあいや利用者数の増加を図るとともに、利用者間の交流を生み、子育てに関する地域コミュニティの形成を図る。	利用者数の増加

②自主事業・・・次の要件を満たした場合に実施できるものとされている。

No	要件
1	事業の内容が、条例における施設の設置目的に沿った内容であること。
2	利用者のサービス向上に寄与するものであること。
3	指定管理者の責任（企画・費用）において実施すること。
4	事業に係る一切の費用を指定管理者が負担すること。
5	施設の利用に支障がない範囲で行うこと。
6	他の民間類似施設等が行う事業に十分配慮すること。

なお、財団における提案事業及び自主事業の提案の内容については、「第3 カルチャーパーク」以降を参照。

4 管理業務の実施により達成すべき目標

財団が指定管理者の指定に際して提出した書類において記載された管理業務の実施に当たり達成すべき指標に対する目標は以下のとおりである。

施設	分類	指標	基準値	目標値				
				2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
郡山カルチャーパーク・ドリームランド	アウトプット	利用日数	220日	255日	255日	255日	254日	257日
		情報誌及びSNS等による情報発信（開場期間のみ）	10回/月	新聞等16回/年 SNS等20回/月	新聞等16回/年 SNS等20回/月	新聞等16回/年 SNS等20回/月	新聞等16回/年 SNS等20回/月	新聞等16回/年 SNS等20回/月
	アウトカム	入場者数で把握	860,000人	881,000人	884,000人	890,000人	895,000人	901,000人
郡山カルチャーパーク・カルチャーセンター	アウトプット	利用日数	310日	311日	312日	312日	311日	312日
		情報誌及びSNS等による情報発信（開場期間のみ）	1回/月	新聞等6回/年 SNS等20回/月	新聞等6回/年 SNS等20回/月	新聞等6回/年 SNS等20回/月	新聞等6回/年 SNS等20回/月	新聞等6回/年 SNS等20回/月
	アウトカム	入場者数で把握	89,000人	89,500人	89,500人	89,500人	89,500人	89,500人
郡山カルチャーパーク・プール	アウトプット	利用日数	50日	54日	55日	56日	57日	58日
		情報誌及びSNS等による情報発信（開場期間のみ）	10回/月	新聞等6回/年 SNS等20回/月	新聞等6回/年 SNS等20回/月	新聞等6回/年 SNS等20回/月	新聞等6回/年 SNS等20回/月	新聞等6回/年 SNS等20回/月
	アウトカム	入場者数で把握	56,000人	56,300人	56,300人	56,300人	56,300人	56,300人
郡山カルチャーパーク・屋内子ども遊び場	アウトプット	利用日数	310日	311日	312日	312日	311日	312日
		情報誌及びSNS等による情報発信（開場期間のみ）	2回/月	SNS等20回/月	SNS等20回/月	SNS等20回/月	SNS等20回/月	SNS等20回/月
	アウトカム	入場者数で把握	100,000人	101,000人	101,000人	101,000人	101,000人	101,000人
21世紀記念公園	アウトプット	利用日数	300日	306日	307日	306日	306日	307日
		情報誌及びSNS等による情報発信（開場期間のみ）	2回/月	地元情報誌等 6回/年 SNS等5回/月	地元情報誌等 6回/年 SNS等5回/月	地元情報誌等 6回/年 SNS等5回/月	地元情報誌等 6回/年 SNS等5回/月	地元情報誌等 6回/年 SNS等5回/月
	アウトカム	入場者数で把握	12,000人	13,000人	13,000人	13,000人	13,000人	13,000人
八山田こども公園	アウトプット	利用日数	300日	306日	307日	306日	306日	307日
		情報誌及びSNS等による情報発信（開場期間のみ）	1回/月	SNS等 20回/月	SNS等 20回/月	SNS等 20回/月	SNS等 20回/月	SNS等 20回/月
	アウトカム	入場者数で把握	30,000人	30,500人	30,500人	30,500人	30,500人	30,500人

5 指定管理料（単位：千円）

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
カルチャーパーク	190,369	184,961	183,220	181,120	180,135	919,805
21世紀記念公園	59,291	59,249	59,321	59,505	59,461	296,827
麓山公園	11,331	18,680	11,331	11,331	11,331	64,004
八山田こども公園	8,513	8,419	8,446	8,595	8,547	42,520
計	269,504	271,309	262,318	260,551	259,474	1,323,156

6 利用料金

指定管理者は利用料金を指定管理者の収入として収受するものとされている。

また、指定管理者は、指定期間の開始前に、郡山市都市公園条例に定める使用料の額の範囲内において、利用料金の額を設定し、市の承認を得なければならないとされている。

郡山市都市公園条例において有料公園施設（市が設置する公園施設で有料で利用させるもの）とされている郡山カルチャーパーク、21世紀記念公園について、条例が定める使用料は以下のとおりである。

(1) 郡山カルチャーパーク

① ドリームランドの使用料

種別	単位	使用料	摘要
ジェットコースター	1人1回	大人300円	(1) 100円券11枚つづりは、1,000円とする。 (2) 4歳未満の者は、無料とする。
ゴーカー		子供200円	
グレートポセイドン	1人1回	大人200円 子供100円	
パラトルーパー			
サイクルモノレール			
豆汽車			
コーヒーカップ	1人1回	100円	
チェーンタワー			
メリーゴーランド			
観覧車			
ミラーハウス			

② カルチャーパークプールの使用料

種別	単位	使用料	摘要
個人使用	1人1回	大人300円	回数券(6回券)は、1,500円とする。
		子供150円	回数券(6回券)は、750円とする。
貸切使用	午前9時から午後0時30分まで	18,500円	入場料を徴収して競泳プール及び飛込プールを使用する場合は、それぞれについて左記金額を加算する。
	午後0時30分から午後4時30分まで	37,000円	
	午前9時から午後4時30分まで	55,500円	

③ カルチャーセンターの使用料

1) アリーナの使用料

ア) 全面貸切使用料

区分	使用目的	対象	A	B	C	D	E	F
			午前9時から 正午まで	正午から 午後3時まで	午後3時から 午後5時まで	午後5時から 午後7時まで	午後7時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
使用者が 入場料を 徴さない 場合	アマチュアスポーツを目的 に使用する場合	児童等	1,000円	1,000円	800円	1,100円	1,100円	5,000円
		生徒等	1,000円	1,000円	800円	1,100円	1,100円	5,000円
		一般	2,200円	2,200円	1,800円	2,400円	2,400円	11,000円
	その他		16,400円	16,400円	13,400円	17,900円	17,900円	82,000円
使用者が 入場料を 徴する場合	興行を目的としな る場合	児童等	2,600円	2,600円	2,100円	2,800円	2,800円	12,900円
		生徒等	2,600円	2,600円	2,100円	2,800円	2,800円	12,900円
		一般	7,900円	7,900円	6,500円	8,600円	8,600円	39,500円
	その他		47,700円	47,700円	37,200円	52,100円	52,100円	236,800円
	興行を目的とする場合		80,400円	80,400円	64,300円	88,500円	88,500円	402,100円

イ) 一部貸切使用料

使用目的	対象	単位	使用料	
			1回につき全面貸切使用料の2分の1の額(F欄を除く。)	1日につき全面貸切使用料のF欄の2分の1の額
アマチュアスポーツを目的に使用する場合	アリーナ	2分の1面	1回につき400円	1日につき2,000円
	ステージ	全面	1回につき2,500円	1日につき12,500円
その他	ステージ	全面	1回につき2,500円	1日につき12,500円

ウ) 個人使用料

対象	使用料
児童等	1回につき50円
生徒等	1回につき70円
一般	1回につき100円

2) 会議室等の使用料

室名	午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
第1会議室	1,000円	1,500円	1,800円	2,300円	3,000円	3,600円
第2会議室	1,400円	2,100円	2,600円	3,200円	4,300円	5,200円
工作室	800円	1,100円	1,400円	1,800円	2,300円	2,800円
第1和室	400円	600円	700円	900円	1,200円	1,500円
第2和室	400円	600円	700円	900円	1,200円	1,500円
展示室	1日につき14,200円					

3) 電気使用料

使用区分	使用料
アリーナ	1時間につき800円
ステージ	1時間につき700円

(2) 21世紀記念公園

①交流施設

室名	午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
体験学習室	300円	500円	600円	800円	1,000円	1,200円

②くつろぎ施設

室名	午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
第1和室	1,800円	2,400円	2,700円	3,800円	4,600円	5,800円
第2和室	1,400円	1,900円	2,100円	3,000円	3,600円	4,500円
第3和室	1,400円	1,900円	2,100円	3,000円	3,600円	4,500円
第4和室	1,000円	1,400円	1,600円	2,200円	2,700円	3,400円
小間	1,500円	2,000円	2,300円	3,200円	3,900円	4,900円
立礼席	2,500円	3,300円	3,700円	5,300円	6,300円	8,000円

7 修繕費

修繕費用の負担に関しては業務仕様書において以下のとおりとされている。

管理施設の名称	区分	市の負担	指定管理者の負担
全施設	年次の計画等により行う修繕	○	
カルチャーパーク、 21世紀記念公園	年次の計画等によらない修繕で 1件1,500千円以上	○	
	1件1,500千円未満		○
麓山公園	年次の計画等によらない修繕で 1件500千円以上	○	
	1件500千円未満		○
八山田こども公園	年次の計画等によらない修繕で 1件300千円以上	○	
	1件300千円未満		○

上記指定管理料に含まれる施設別の修繕費予算額は以下のとおりである。(単位：千円)

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
カルチャーパーク	18,100	18,100	18,100	18,100	18,100
21世紀記念公園	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950
麓山公園	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
八山田こども公園	300	300	300	300	300

8 収支予算

財団が指定管理者の指定に際して提出した書類における各施設に係る 5 カ年の収支予算は以下のとおりである。(単位：千円)

(1) 郡山カルチャーパーク

①維持管理業務・事業に関する業務（自主事業を除く）に関する収支予算

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
指定管理料	190,369	184,961	183,220	181,120	180,135
利用料金	109,666	109,918	110,178	110,446	110,722
提案事業収入	1,507	1,507	1,507	1,507	1,507
その他	4,427	4,417	4,409	4,414	4,412
収入合計	305,969	300,803	299,314	297,487	296,776
人件費	86,983	82,882	78,969	79,499	78,337
事務費	208,346	207,597	210,401	208,142	208,711
うち修繕費	18,100	18,100	18,100	18,100	18,100
うち委託費	137,059	136,712	139,587	137,339	137,973
事業費	2,067	2,145	2,145	1,990	1,990
消費税	8,573	8,179	7,799	7,856	7,738
支出合計	305,969	300,803	299,314	297,487	296,776
収支	-	-	-	-	-

②自主事業に関する収支予算

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事業収入	27,924	27,924	27,924	27,924	27,924
その他	1	1	1	1	1
収入合計	27,925	27,925	27,925	27,925	27,925
人件費	1,318	1,318	1,318	1,318	1,318
事業費	26,398	26,398	26,398	26,398	26,398
うち委託費	7,579	7,579	7,579	7,579	7,579
繰入金支出	77	77	77	77	77
消費税	132	132	132	132	132
支出合計	27,925	27,925	27,925	27,925	27,925
収支	-	-	-	-	-

(2) 21世紀記念公園

①維持管理業務・事業に関する業務（自主事業を除く）に関する収支予算

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
指定管理料	59,291	59,249	59,321	59,505	59,461
利用料金	2,204	2,204	2,204	2,204	2,204
提案事業収入	1,699	1,699	1,699	1,699	1,699
その他	1,452	1,452	1,452	1,452	1,453
収入合計	64,646	64,604	64,676	64,860	64,817
人件費	5,621	5,694	5,761	5,818	5,889
事務費	56,058	55,938	55,937	56,058	55,937
うち修繕費	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950
うち委託費	39,475	39,354	39,354	39,475	39,354
事業費	2,415	2,415	2,415	2,415	2,415
消費税	552	558	563	569	576
支出合計	64,646	64,604	64,676	64,860	64,817
収支	-	-	-	-	-

②自主事業に関する収支予算

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事業収入	50	50	50	50	50
その他	77	77	77	77	77
収入合計	127	127	127	127	127
人件費	-	-	-	-	-
事業費	127	127	127	127	127
うち委託費	-	-	-	-	-
繰入金支出	-	-	-	-	-
消費税	-	-	-	-	-
支出合計	127	127	127	127	127
収支	-	-	-	-	-

(3) 麓山公園

①維持管理業務・事業に関する業務（自主事業を除く）に関する収支予算

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
指定管理料	11,331	18,680	11,331	11,331	11,331
利用料金	-	-	-	-	-
提案事業収入	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
収入合計	11,331	18,680	11,331	11,331	11,331
人件費	-	-	-	-	-
事務費	11,319	18,667	11,319	11,319	11,319
うち修繕費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
うち委託費	7,356	14,694	7,356	7,356	7,356
事業費	-	-	-	-	-
消費税	12	13	12	12	12
支出合計	11,331	18,680	11,331	11,331	11,331
収支	-	-	-	-	-

②自主事業に関する収支予算

該当なし

(4) 八山田こども公園

①維持管理業務・事業に関する業務（自主事業を除く）に関する収支予算

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
指定管理料	8,513	8,419	8,446	8,595	8,547
利用料金	-	-	-	-	-
提案事業収入	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
収入合計	8,513	8,419	8,446	8,595	8,547
人件費	-	-	-	-	-
事務費	8,217	8,124	8,151	8,299	8,251
うち修繕費	300	300	300	300	300
うち委託費	5,897	5,803	5,830	5,979	5,931
事業費	292	292	292	292	292
消費税	4	4	4	4	4
支出合計	8,513	8,419	8,446	8,595	8,547
収支	-	-	-	-	-

②自主事業に関する収支予算

該当なし

第2 畜産振興センターの管理運営業務

1 管理物件

管理施設の名称	管理施設の所在地
郡山市畜産振興センター	郡山市熱海町石筵字萩岡 2-2

2 指定期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5カ年）

3 管理業務の範囲

- (1) 畜産振興センター条例第4条^{※1}に規定する事業の実施に関する業務^{※2}
- (2) 畜産振興センター条例に基づく管理物件の使用許可及び使用許可の取消しに関する業務
- (3) 管理施設の利用料金の収受、免除、返還等に関する業務
- (4) 管理物件の維持管理に関する業務
- (5) その他市及び指定管理者が必要と認める業務

なお、以下の業務は市が行うこととされている。

- (1) 管理施設の目的外使用許可及び貸付
- (2) 管理物件の改修及び大規模な修繕に係る業務
- (3) 仕様書に定めるリスク分担に係る業務（市に関する事項に限る。）
- (4) 法令等において別に定められる業務
- (5) その他市が必要と認める業務

※1 畜産振興センター条例第4条の規定は以下のとおりである。

- | |
|---|
| センターの事業は、次に掲げるとおりとする。
①畜産施設の管理及び運営に関すること。
②ふれあい施設の管理及び運営に関すること。
③畜産の経営向上のための調査及び情報の提供に関すること。
④前各号に掲げるもののほか、設置の目的を達成するために必要な事業 |
|---|

※2 「(1) 畜産振興センター条例第4条に規定する事業の実施に関する業務」について、業務仕様書において以下のとおりとされている。

①委託事業・・・指定管理料積算の基礎となる業務

1. 預託放牧事業	
概要	畜産農家の飼養管理の労力・費用の軽減を図り地域農産農家の経営安定化に寄与するため、畜産農家から家畜を預り、飼養管理を行う。また、畜産農家への技術情報の提供、経営面でのアドバイスを行う。
預託料金	郡山畜産振興センター条例に定めるとおり
2. ターゲットバードゴルフ場、自転車施設等の受付、問い合わせの対応等	
概要	利用者が対象施設を利用したい場合に速やかに利用できるように施設の整備、受付を行う。また、対象施設への問い合わせへの対応を行う。
対象施設	①ターゲットバードゴルフ場 ②自転車施設 ③いも煮会施設

②提案事業・・・指定管理料積算の基礎となる業務で、以下の内容に沿った事業の提案を項目ごとに1事業以上提案することとされており、提案された事業は、指定管理者として議決後、市との協議により、市の経費負担において事業を実施することとされている。

事業区分	事業目的	市が期待する成果
(1) 集いとふれあいの場を提供するための事業	地元産農畜産物の振興を図るとともに、市民へ憩いを提供する。	市民への食育とリピーターの確保
(2) 来場者が参加できるイベント	市民特に幼児児童及び家族連れに畜産に対する理解を深めてもらうイベントを実施する。	来場者数の増加、子どもたちの健全な育成
(3) 季節に応じた施設の有効活用	再オープンや小学生の夏休みの自由研究等に合わせたイベントを実施し、当該施設を訪れるきっかけにもらう。	施設のPRと来場者数の増加

③自主事業・・・次の要件を満たした場合に実施できるものとされている。

No	要件
1	事業の内容が、条例における施設の設置目的に沿った内容であること。
2	利用者のサービス向上に寄与するものであること。
3	指定管理者の責任（企画・費用）において実施すること。
4	事業に係る一切の費用を指定管理者が負担すること。
5	施設の利用に支障がない範囲で行うこと。
6	他の民間類似施設等が行う事業に十分配慮すること。

なお、財団における提案事業及び自主事業の提案の内容については、「第4 石筵ふれあい牧場」を参照。

4 指定管理料（単位：千円）

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
畜産振興センター	79,435	79,787	76,098	76,470	76,642	388,432

5 利用料金

指定管理者は利用料金を指定管理者の収入として収受するものとされている。

また、指定管理者は、指定期間の開始前に、畜産振興センター条例に定める使用料の額の範囲内において、利用料金の額を設定し、市の承認を得なければならないとされている。

畜産振興センター条例が定める施設利用料及び使用料は以下のとおりである。

(1) 施設利用料

区分	施設利用料	
	個人	団体
小学生及び中学生	1人1回につき 150円	1人1回につき 120円
一般	1人1回につき 300円	1人1回につき 250円

(2) 使用料

① 育成放牧場の使用料

家畜の区分	単位	使用料	摘要
乳用牛	1頭1日につき	300円	おおむね生後10か月以上の
肉用牛	1頭1日につき	270円	ものを対象とする。
めん羊	1頭1日につき	100円	

② 畜産物直売所の使用料

施設の名称	単位	使用料
農畜産物直売所	1平方メートル1月につき	380円

6 修繕費

修繕費用の負担に関しては業務仕様書において以下のとおりとされている。

区分	市の負担	指定管理者の負担
年次の計画等により行う修繕	○	
年次の計画等によらない修繕で	1件1,500千円以上	○
	1件1,500千円未満	

上記指定管理料に含まれる施設別の修繕費予算額は以下のとおりである。（単位：千円）

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
畜産振興センター	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600

7 収支予算

(1) 財団が指定管理者の指定に際して提出した書類における 5 カ年の収支予算は以下のとおりである。(単位：千円)

①維持管理業務・事業に関する業務（自主事業を除く）に関する収支予算

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
指定管理料	79,435	79,787	76,098	76,470	76,642
利用料金	16,440	16,580	16,720	16,860	17,000
委託事業収入	2,081	2,081	2,081	2,081	2,081
提案事業収入	11,836	11,830	11,833	11,833	11,836
その他	1,826	1,927	2,016	2,117	2,219
収入合計	111,618	112,205	108,748	109,361	109,778
人件費	72,039	72,488	69,327	69,631	70,027
事務費	27,547	27,465	27,544	27,647	27,544
うち修繕費	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
うち委託費	5,597	5,495	5,495	5,597	5,495
事業費	4,029	4,029	4,029	4,029	4,029
管理費	924	1,105	1,064	1,245	1,344
消費税	7,079	7,118	6,784	6,809	6,834
支出合計	111,618	112,205	108,748	109,361	109,778
収支	-	-	-	-	-

②自主事業に関する収支予算

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
市からの補助金	46,184	46,176	40,014	35,026	35,164
事業収入	58,887	62,054	65,427	65,480	65,630
その他	377	399	375	344	360
収入合計	105,448	108,629	105,816	100,850	101,154
人件費	61,846	62,251	56,276	51,382	51,700
事務費	39,532	41,901	44,791	44,544	44,292
うち委託費	2,094	2,094	2,094	2,094	2,094
管理費	437	437	437	437	437
他会計振替額	400	500	600	700	800
消費税	2,833	3,040	3,112	3,087	3,125
支出合計	105,048	108,129	105,216	100,150	100,354
収支	400	500	600	700	800

第3 再委託率について

1 公益財団法人郡山市観光交流振興公社に係る業務の再委託率について

【前提条件】

- ・委託業務の数は、「仕様書」に定める業務数を抽出
- ・上記委託のうち、再委託している業務数を抽出し、再委託率を算定
- ・指定申請時に、当財団から提案があった委託業務は母数に含んでいない

【再委託比較表(件数)】

単位：件

	仕様書件数 (A)	再委託件数 (B)	差異	内		再委託率 (B/A)
				発注無(※)	職員で実施	
石筵ふれあい牧場	41	8	33			19.5%
郡山カルチャーパーク	39	32	7	6	1	82.1%
屋内子どもの遊び場	10	10	0	0	0	100.0%
21世紀記念公園	18	15	3	2	1	83.3%
麓山公園	6	6	0	0	0	100.0%
八山田こども公園	9	9	0	0	0	100.0%

【再委託比較表(委託費)】

単位：円

	委託費 (予算計上額) C	再委託金額 D	再委託率 (D/C)
石筵ふれあい牧場	79,435,000	4,652,690	5.9%
郡山カルチャーパーク	129,052,000	123,509,558	95.7%
屋内子どもの遊び場	8,434,000	4,779,954	56.7%
21世紀記念公園	37,476,000	36,771,563	98.1%
麓山公園	8,620,000	8,963,120	104.0%
八山田こども公園	5,897,000	5,829,909	98.9%

(1) 再委託について【意見】

各施設の特異性等によるところもあると思うが、再委託率は一部の施設を除きかなり高い水準である（例えば、郡山石筵ふれあい牧場においては、植栽の手入れなどの業務は、財団の従業員が自ら行っており、委託業務費の削減に貢献している、他方、郡山カルチャーパーク等は同じような業務を再委託している）。

専門性が高い特殊な業務等は別としても、再委託率があまり高い場合は、指定管理者制度による経済性・効率性のメリットが失われる（市が直接委託したほうが経済的・効率的である）。また、そもそも、再委託は、より低い労働条件を再委託先の労働者に強いるなどの構造的問題を抱えている。再委託率はできる限り抑える必要がある。

第5部 郡山カルチャーパーク

第1 施設概要

郡山カルチャーパークの施設概要は以下のとおりである。

利用料金は前記の都市公園条例における使用料にて設定されている。

実施項目	内容	利用料金	開場時間等	令和元年度開場期間
①ドリームランド	※ドリームランドの入場料は無料		月曜日休園 9:30～16:30 (冬季営業期間) 土日休祝日のみ 11:00～15:00	平成31年4月1日 ～令和元年11月30日 令和2年3月20日 ～令和2年3月31日 (冬季特別営業) 令和元年12月1日 ～令和2年3月15日
	ジェットコースター	大人300円		
	ゴーカート	子供200円		
	グレードポセイドン	大人200円		
	豆汽車	子供100円		
	パラトルーパー			
	コーヒーカップ			
	サイクルモノレール			
	チェーンタワー	大人100円		
	メリーゴーランド	子供100円		
	観覧車			
	ミラーハウス			
	わんぱく広場	無料		
②プール	幼児プール	大人300円 子供150円	月曜日休場 9:30～16:30	令和元年7月6日 ～令和元年9月1日
	流水プール			
	25mプール			
	50mプール			
	飛び込みプール			
	ウォータースライダー			
③カルチャーセンター	アリーナ	省略	月曜日休館 9:00～21:00	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日
	第1会議室 (78㎡)			
	第2会議室 (51㎡)			
	和室 (30㎡)			
	工作室 (45㎡)			
	展示室 (187㎡)			
④レストラン	(カルチャーセンター内)	－	月曜日休業 9:45～16:45	
⑤土産売店	(ドリームランド内)	－	月曜日休業 9:30～16:30	
⑤こどもの遊び場	アリーナ<人工芝> (2,472.77㎡)	無料	月曜日休館 9:00～16:30	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日
	キッズスペース等 (363.66㎡)			
⑥創作広場 (公園)	創作広場	無料	月曜日休館 9:00～21:00	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日
⑦駐車場等	第1・2・3・4・5駐車場、宮前駐車場 (最大2,000台)	施設利用者は無料	月曜日休場 8:30～21:00	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日

第2 事業収支の状況

郡山カルチャーパークに係る事業収支の過去5年度の推移は以下のとおりである。

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	82	82	82	219	2
基本財産受取利息	82	82	82	219	2
事業収益	308,137	314,160	340,036	345,583	327,663
指定管理料収益	183,122	188,755	210,739	212,199	198,387
施設利用料金収益	96,667	96,898	99,645	103,094	100,495
受講料収益	-	158	151	118	137
販売収益	22,812	22,742	23,923	24,548	24,994
管理料収益	5,536	5,608	5,577	5,623	3,649
受取補助金等	-	-	-	-	-
雑収益	384	998	478	354	588
雑収益	384	998	478	354	588
経常収益計	308,602	315,241	340,596	346,156	328,253
(2) 経常費用					
事業費	293,674	323,157	343,490	347,108	323,175
給料手当	49,741	52,882	65,155	67,252	65,224
福利厚生費	9,882	10,461	12,232	12,803	12,558
臨時雇賃金	8,559	9,119	9,145	8,698	8,527
旅費交通費	238	266	279	255	193
通信運搬費	828	867	862	974	781
什器備品費	240	4,523	-	836	86
消耗品費	10,066	12,598	12,283	11,999	9,705
修繕費	19,500	32,228	29,797	21,913	19,508
印刷製本費	1,664	3,248	2,940	3,320	3,069
賃借料	7,715	3,974	3,829	3,771	1,480
諸謝金	270	342	348	324	303
手数料	2,544	4,014	4,188	3,422	2,063
租税公課	6,641	5,123	7,228	7,173	6,720
支払負担金	161	125	184	168	133
委託料	131,488	139,493	146,874	151,466	143,568
広告宣伝費	765	1,095	1,295	1,650	871
燃料費	747	625	706	477	401
光熱水料費	28,897	26,809	28,087	32,113	29,722
損害保険料	686	740	1,042	542	537
原材料費	10,320	10,051	10,574	10,964	11,209
支払土地建物利用料	2,307	3,167	3,181	3,170	3,094
建物附属設備減価償却費	-	-	-	8	100
器具備品減価償却費	259	1,685	3,732	3,622	2,921
期首貯藏品棚卸高	1,097	942	1,221	1,693	1,504
期末貯藏品棚卸高	△942	△1,221	△1,693	△1,504	△1,103
管理費	-	-	-	-	-
経常費用計	293,674	323,157	343,490	347,108	323,175
評価損益等調整前当期経常増減額	14,929	△7,916	△2,894	△953	5,077
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	14,929	△7,916	△2,894	△953	5,077

なお、上記事業収支は、公社における事業別収支の以下の事業を集計したものであり、「都市緑化及び地域活性化に関する事業〔公4〕」の「体験交流による青少年健全育成に資する事業」には、八山田こ

ども公園に係る収支を含んでいる（令和元年度のみ）。

区分	内容等
観光の振興に関する事業〔公1〕	遊戯施設、プール施設運営による観光交流の推進
都市緑化及び地域活性化に関する事業〔公4〕	体験交流による青少年健全育成に資する事業
公園利用者サービス事業〔収3〕	食堂の運営、売店の運営

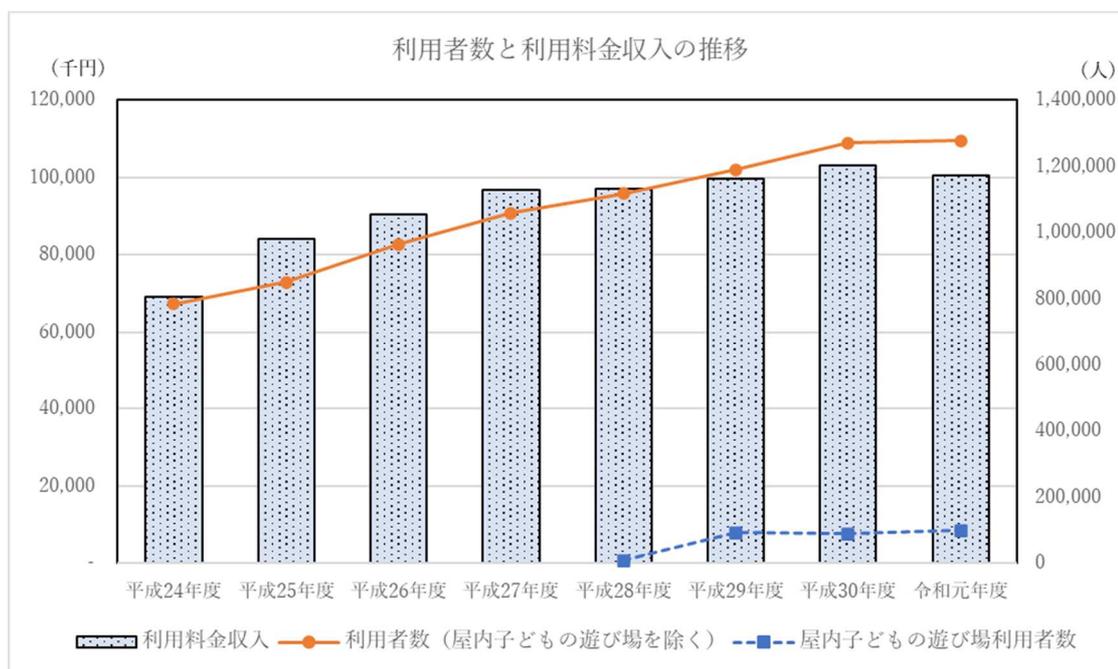
第3 事業運営の状況

1 利用者数及び利用料収入の状況

利用者数は平成24年度(公益法人移行年度)以降増加傾向にあり、令和元年度は1,275,835人(屋内子どもの遊び場を除く。)であり、前年度比5,555人増(0.4%増)となっている。また、屋内子どもの遊び場の令和元年度の利用者数は99,414人であり、前年度比9,846人増(9.9%増)である。

なお、利用者数については、ドリームランドの入場は無料であり、入場者数については把握できておらず、各有料施設の利用者数を累積した人数となっている。

利用料金収入も増加傾向にあるが、令和元年度は100,490千円であり、前年度比2,604千円減(2.6%減)となっている。



(出所：各年度の事業報告書から作成)

2 事業の実施状況

令和元年度における事業の実施状況を指定管理者の指定に際して提出した事業計画との比較で示すと以下のとおりであり、新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止を除けば、計画された事業を実施している。

(1) 提案事業

提案する事業名	提案内容	令和元年度の実施状況	前年度の状況	前年度利用者 比較 ↑増加 ↓減少
(1) カルチャーパークの利用を促進する事業				
①小学校新入生無料招待	施設の利用促進と青少年の健全な育成を図るため、郡山市内小学校と中枢都市圏(14市町村)の小学校新入生に無料招待券を進呈する 【時期】4月(1回)	【時期】平成31年4月8日(月) 【内容】親子や友人とのふれあいを通じて児童・青少年の健全な育成に寄与するため、各小学校の新入生に対し、ドリームランド遊具またはプールの無料招待券を1人につき4枚贈呈(共通招待券2枚・郡山カルチャーパーク招待券2枚) 【利用者】758人(ドリームランド502人、プール256人)	【時期】平成30年4月6日(金) 【利用者】853人(ドリームランド581人、プール272人)	↓
②ドリームランド冬期営業	施設の有効活用と冬期間の利用者ニーズに応えるため、クリスマス営業をはじめ土日祝日を営業する 【時期】12.1.2.3月の土日祝日(冬期)	令和元年12月1日(日)～令和2年3月15日(日) 土日祝休日 午前11時～午後3時	新規	—
③ドリームランド営業時間延長	繁忙期や夏休み期間中、来園者が時間にせずつ利用できるようサービス提供を目的とする 【時期】ゴールデンウィーク期間、夏休み期間、8月14日のナイター営業	▶ゴールデンウィーク期間 【時期】平成31年4月27日(土)～令和元年5月6日(月)※10日間 【延長時間】午後4時30分～午後5時(30分) ▶夏休み期間 【時期】令和元年7月20日(土)～8月25日(日)※8月14日を除く36日間 【延長時間】午後4時30分～午後5時(30分) ▶あさか野夏まつり花火大会ナイター営業 【時期】令和元年8月14日(水) 【延長時間】午後4時30分～午後9時(4時間30分)	▶ゴールデンウィーク期間4日間 ▶夏休み期間8月14日を除く36日間 ▶あさか野夏まつり郡山花火大会ナイター営業8月14日	—
④誕生日来園者へ遊具無料券進呈	利用促進と知名度向上を図るため、小学生以下の誕生日該当来園者に遊具1機種無料券を進呈する 【時期】6月	【時期】令和元年6月1日(土)～23日(日)の土日※8日間 【会場】ドリームランド 【対象】4才～小学生 【内容】来園した児童の誕生日に応じてドリームランド1機種の無料券をプレゼント 【参加者】133人	【時期】平成30年6月2日(土)～24日(日)の土日(8日間) 【参加者】201人	↓
⑤市内小学生等及び旅館・ホテル宿泊者に無料招待券進呈	利用促進と青少年の健全な育成、地域の連携を図るため、市内小学校、幼稚園等の児童、及び旅館・ホテル宿泊者に招待券を進呈する 【時期】7月	【時期】令和元年7月13日(土)～9月1日(日) 【内容】夏休み期間における親子の交流等を促進し、もって青少年の健全な育成及び地域の活性化に寄与するため、市内の小学校・幼稚園・保育所の児童及び旅館・ホテル宿泊者にドリームランド遊具の無料招待券を1人につき2枚贈呈 【利用者】6,493人(大人3,056人、子ども3,437人)	【時期】平成30年7月14日(土)～8月31日(金) 【利用者】6,420人(大人3,601人、子ども2,819人)	↓
⑥幼稚園、保育園運動会参加園児無料招待事業	当施設を運動会等で利用する幼稚園、保育園のプログラム表に当日限りのドリームランド1機種無料券を印刷してもらい、利用促進を図る 【時期】随時	【時期】平成31年4月1日(月)～令和2年3月31日(火) 【内容】当施設を運動会等で利用する、幼稚園、保育所等児童に対してドリームランド遊具施設の無料招待券(当日券)を進呈 【利用者】116人(大人54人、子ども62人)	新規	—
(2) ドリームランドの大型遊戯施設の魅力を体験する事業				
①ドリームランド1日フリーパス発行	利用者の利便性を考慮し、大型遊戯施設を定額の利用料金で複数回体験できるフリーパス券を土日祝日において発行する 【時期】4月～11月、3月(84回)	【時期】(個人)毎月土・日曜日、祝休日86回発行、(団体)随時72団体 【会場】ドリームランド 【内容】安価な料金で遊戯施設1日乗り放題のフリーパスを発行 【利用者】(個人)38,250人(団体)3,866人	【利用者】(個人)22,850人(団体)4,095人	↑
②ドリームランド無料開放	来園者へ日頃の感謝の意を込め、大型遊具を無料で提供する。複数回体験によりお客様満足度の向上を図る 【時期】11月(1回)ドリームランド感謝祭 【料金】対価無(大型遊具) 【主な内容】大型遊具無料サービス・ビンゴゲーム大会・ストラックアウト等	【時期】令和元年11月24日(日) 【会場】ドリームランド 【内容】・大型遊具無料開放・着ぐるみ「がくとくん、おんぶちゃん」と遊ぼう・ビンゴゲーム・移動動物園(畜産振興事務所)・ポテトフライプレゼント(小学生以下) 【参加者】6,474人	【時期】平成30年11月4日(日)、18日(日) 【参加者】2,742人	↑

提案する事業名	提案内容	令和元年度の実施状況	前年度の状況	前年度利用者 比較 ↑増加 ↓減少)
(3) 映写機を活用した事業				
①映画上映会	映画上映に適している展示室を利用し、親子・市民のふれあいの場を提供することにより、情操豊かな人間性を育むため実施する 【時期】4月～3月(25回) 【料金】対価なし	▶こども映画会 【時期】平成31年4月～令和2年2月※新型コロナウイルス感染症の影響により3月実施予定分は中止 【会場】カルチャーセンター展示室 【内容】アニメーション映画等 【回数】11回 【参加者】372人 ▶パブリックシアター 【時期】平成31年4月～令和2年2月※新型コロナウイルス感染症の影響により3月実施予定分は中止 【会場】カルチャーセンター展示室 【内容】社会教育映画 【回数】11回 【参加者】80人 ▶環境映画 【時期】令和元年6月23日(日) 【会場】カルチャーセンター展示室 【内容】環境、資源映画 【回数】1回 【参加者】21人	▶こども映画会 【時期】平成30年4月～平成31年3月 【回数】24回 【参加者】540人 ▶パブリックシアター 【時期】平成30年4月～平成31年3月 【回数】12回 【参加者】124人 ▶環境映画 【時期】平成30年6月17日(日) 【回数】1回 【参加者】18人	↓
②星の宅配便 (移動プラネタリウム等)	郡山市ふれあい科学館に「移動式プラネタリウム」等の出展を依頼し、星空模擬体験等を楽しんでいただく目的で実施する 【時期】11月(1回) 【規模】30名 【料金】対価なし	【時期】令和元年11月24日(日) 【会場】カルチャーセンター展示室 【内容】郡山市ふれあい科学館による移動式プラネタリウム 【参加者】48人 【参加料】無料	新規	—
(4) 季節のイベント				
①ゴールデンウィークイベント	ゴールデンウィーク期間中の誘客を図ることと、地域レクリエーション観光の拠点となり、地域活性化及び施設の利用促進を目的とする 【時期】5月(4回) 【料金】一部対価有 【主な内容】・ビンゴゲーム・ジャンボダーツ・SHOWTIME等	【時期】平成31年4月27日(土)～令和元年5月6日(月) 【会場】郡山カルチャーパークドリームランド 【内容】・ビンゴゲーム・ジャンボダーツ・SHOWTIME(大道芸人パフォーマンスショー出演ボロスケ、黒希盗夜)・着ぐるみ「がくとくん、おんぶちゃん」と遊ぼう 【参加者】6,054人	【時期】平成30年5月3日(木)～6日(日) 【参加者】5,190人	↑
②夏のイベント	夏休み、帰省シーズンで多くの利用者を見込める時期に多彩なイベントを実施し、地域レクリエーション観光の拠点として、地域の活性化と利用促進を図るため実施する 【時期】8月(1回) 【料金】一部対価有 【主な内容】射的・ストラックアウト・SHOWTIME等	【時期】令和元年8月14日(水) 【会場】郡山カルチャーパークドリームランド 【内容】・射的・ストラックアウト・スーパーボールすくい・水ヨーヨー釣り・水あそび(笹船であそぶ) ・SHOWTIME(ご当地アイドル出演マジカルバルーンYes) 【参加者】1,274人	【時期】平成30年8月14日(火) 【参加者】1,383人	↓
③真夏の雪まつり	夏休み中で賑わう園内に季節はずれの雪を降らせ、来園者に話題性と清涼感を提供するため実施する 【時期】8月(1回) 【料金】対価無	【時期】令和元年8月11日(日) 【会場】カルチャーセンター屋外ステージ前広場 【内容】暑さが厳しい真夏に降雪マシンで雪を降らせ、清涼感を演出する 【参加者】290人	新規	—
④冬のイベント カルチャーパーククリスマス	冬の閑散期、また小中学校の冬休みにドリームランドを営業し、施設の利用促進を図る 【時期】12月(2回) 【主な内容】大型遊具限定営業・お楽しみ抽選会・クリスマスコンサート等	【時期】令和元年12月21日(土)、22日(日) 【会場】郡山カルチャーパークドリームランド、カルチャーセンター展示室 【内容】・観覧車乗車の方に抽選で草花(ポインセチア)プレゼント・クリスマスコンサート・移動動物園(畜産振興事務所)・お楽しみ抽選会等 【参加者】1,014人	【時期】平成30年12月23日(日)、24日(月) 【参加者】7,113人	↓

提案する事業名	提案内容	令和元年度の実施状況	前年度の状況	前年度利用者 比較 ↑増加 ↓減少
(4) 季節のイベント				
⑤アリーナイベント	梅雨の時期及び冬期間等、屋内で活動することが困難な季節にアリーナを無料で開放し遊びの場を提供することを目的とする 【時期】6月、12月(2回) 【料金】対価無 【主な内容】アリーナ無料開放バドミントン、卓球等	【時期】令和元年6月23日(日) 【会場】郡山カルチャーパークカルチャーセンターアリーナ、展示室 【内容】・アリーナ無料開放・ふわふわ・なわとび大会・バドミントン・円形卓球 ・SHOWTIME(大道芸人パフォーマンスショー出演クラウンリキ、ボロスケ)・どこでも環境教室(郡山市生活環境課) 【参加者】984人	【時期】平成30年6月17日(日) 【参加者】655人	↑
		【時期】令和元年12月22日(日) 【会場】郡山カルチャーパークカルチャーセンターアリーナ 【内容】・アリーナ無料開放・なわとび大会・バドミントン・円形卓球・がくとくとんとじゃんけん大会・クリスマスプレゼント配布・転輪太鼓他団体による和太鼓演奏 【参加者】827人	【時期】平成30年12月24日(月) 【参加者】903人	↓
(5) 親子体験学習事業				
①親子こいのぼりづくり教室	こいのぼりづくりを通して家族間交流の場を提供し、青少年の健全な育成と施設利用者の増加を目標とする 【時期】5月(1回)200名 【参加料】対価無	【時期】令和元年5月5日(日) 【会場】ドリームランド 【内容】傘袋を使って、オリジナルのこいのぼりをつくる 【参加者】140人 【参加料】無料	【時期】平成30年5月5日(土) 【参加者】250人	↓
②親子木工教室	親子で木工品の製作を通して家族間交流の場を提供し、青少年の健全な育成と施設利用者の増加を目標とする 【時期】5月(1回)20名 【参加料】対価無	【時期】令和元年5月3日(金) 【会場】郡山カルチャーパークドリームランド 【内容】どんぐり飾り・キャラクター台をつくる 【参加者】20人 【参加料】無料	【時期】平成30年5月4日(金) 【参加者】20人	↑
③親子ヨガ教室	ヨガ教室を通して家族間交流と健康の普及に貢献し、青少年の健全な育成と施設利用者の増加を目標とする 【時期】6月(2回)20名 【参加料】対価有(保険料)	【時期】令和元年6月9日(日)、16日(日) 【会場】カルチャーセンター会議室 【内容】ヨガで体幹を鍛える(2回コース) 【参加者】35人 【参加料】無料(保険料別途)	【時期】平成31年1月20日(日)、27日(日) 【参加者】32人	↑
④親子ランニング教室	健康志向のなか、教室を通して家族間交流の場を提供し、青少年の健全な育成と施設利用者の増加を目標とする 【時期】9月(1回)20名 【参加料】対価有(保険料)	【時期】令和元年9月8日(日) 【会場】カルチャーセンター展示室他 【内容】ランニングの基礎講習及び実技 【参加者】18人 【参加料】無料(保険料別途)	【時期】平成30年9月9日(日) 【参加者】18人	↑
⑤親子フラワーアレンジメント教室	教室を通して、家族交流の場を提供し、情操豊かな人間性を育むと同時に施設利用者の増加を目標とする 【時期】10月(1回)15名 【参加料】対価有	【時期】令和元年10月20日(日) 【会場】カルチャーセンター会議室 【内容】フラワーアレンジメントで緑に親しむ 【参加者】8人 【参加料】1,000円	(ハロウィンフラワーアレンジメント教室) 【時期】平成30年10月21日(日) 【参加者】6人	↑
⑥親子クリスマスリースづくり教室	教室を通して家族間交流の場を提供し、情操豊かな人間性を育むと同時に施設利用者の増加を目標とする 【時期】11月(1回)20名 【参加料】対価有	【時期】令和元年11月24日(日) 【会場】カルチャーセンター第1会議室 【内容】生木を使ってクリスマスリースをつくる 【参加者】20人 【参加料】1,000円	【時期】平成30年11月25日(日) 【参加者】20人	↑
⑦バルーンアート教室	子ども達が手軽に楽しめる風船を使ってバルーンアートをつくり、親子のコミュニケーションを図ることを目的とする 【時期】12月(1回)100名 【参加料】対価無	【時期】令和元年12月22日(日) 【会場】カルチャーセンターアリーナ 【内容】風船で雪だるまなどいろいろな作品づくり 【参加者】72人 【参加料】無料	【時期】平成30年12月24日(月) 【参加者】120人	↓
⑧親子陶芸教室	陶芸を通してモノづくりの楽しさを学ぶとともに、青少年の健全な育成と施設利用者の増加を目標とする 【時期】2月(1回)20名 【参加料】対価有	【時期】令和2年2月11日(火) 【会場】カルチャーセンター工作室 【内容】茶碗や湯のみなどオリジナルの陶芸作品をつくる 【参加者】20人 【参加料】1,500円	【時期】平成31年2月11日(月) 【参加者】19人	↑
⑨ジュニアヒップホップ体験教室	リズムを取りながら踊るジュニアヒップホップを通して、児童並びに青少年の健全な育成を目的に実施する 【時期】7月(1回)20名 【参加料】対価有(保険料)	【時期】令和元年7月28日(日) 【会場】カルチャーセンターアリーナ 【内容】ヒップホップのダンスを楽しむ 【参加者】11人 【参加料】無料(保険料別途)	新規	—
⑩親子健康教室	市民の健康増進に寄与するため、親子で運動を行ったり、健康に関する正しい知識を習得する目的で実施する 【時期】6,3月(2回)20名及び来園者 【参加料】対価無	【時期】令和元年6月23日(日)※新型コロナウイルス感染症の影響により3月実施予定は中止 【会場】カルチャーセンターアリーナ 【内容】健康振興財団職員によるストレッチ指導 【参加者】11人 【参加料】無料	▶【時期】平成30年6月17日(日) 【参加者】15人 ▶【時期】平成31年3月17日(日) 【参加者】70人	↓

提案する事業名	提案内容	令和元年度の実施状況	前年度の状況	前年度利用者 比較 ↑増加 ↓減少)
(6) プールを利用した事業				
①水泳教室	水泳を通して児童の健全な心身の育成と プール施設の有効活用を目的として開催する 【時期】8月(5回)60名 【参加料】対価有(保険料)	【時期】令和元年8月1日(木)~5日(月) 【会場】プール 【対象】小学校低学年 【内容】水慣れから遊泳方法の基礎の習得を目的とした初心者水泳教室 【参加者】221人 【参加料】無料(保険料別途)	【時期】平成30年8月1日(水)~5日(日) 【参加者】237人	↓
②ポリネシアンダンスショー	利用者サービスの観点から、プール入場者に 常夏の雰囲気を感じていただき、楽しいひと時を 提供する目的で実施する 【時期】8月(1回) 【参加料】対価無	【時期】令和元年8月4日(日) 【会場】プール 【内容】夏の雰囲気を演出するポリネシアンダンス ショーを楽しんだ後、希望者へ基礎的なダンスを 指導し、披露する 【参加者】106人	【時期】平成30年8月5日(日) 【参加者】155人	↓
③ポリネシアンダンス教室	ポリネシアンダンスショー終了後に参加者を 募り、真夏の華やかな雰囲気を味わって頂く 目的で実施する 【時期】8月(1回)30名 【参加料】対価無	【時期】令和元年8月4日(日) 【会場】プール 【内容】夏の雰囲気を演出するポリネシアンダンス ショーを楽しんだ後、希望者へ基礎的なダンスを 指導し、披露する 【参加者】106人	【時期】平成30年8月5日(日) 【参加者】155人	↓
④幼児プールで宝さがし	当施設は幼児の利用者も多いことから、親子 で水に親しんでいただく目的で実施する 【時期】7、8月(夏休み期間中の月曜日) 【参加料】対価無	【時期】夏休み期間(令和元年7月20日(土)~8月 25日(日))の月曜日(祝日を除く) 【内容】幼児プール内で宝探しをし、親子で水に 親しむ 【参加者】91人(4回実施) 【参加料】無料	新規	—
(7) 緑化を促進する事業				
①緑化フェア	当施設が総合公園であることから、率先して 緑化啓発活動を促進させるイベントを実施する 【時期】10月(1回) 【料金】一部対価有 【主な内容】花苗進呈・有料利用者に抽選で 草花進呈・ジャンボダーツ等	【時期】令和元年10月6日(日) 【会場】郡山カルチャーパークドリームランド 【内容】・ジャンボダーツ・ジャンボ輪投げ・射 的・花の苗プレゼント・ポップコーンプレゼント ・SHOWTIME(ご当地アイドル出演マジカルパ ルーンYes、マジカルキャンディ) 【参加者】1,067人	【時期】平成30年10月7日(日) 【参加者】1,797人	↓
②季節の寄せ植え教室	当施設が総合公園であることから、緑化普及 に貢献する教室を複数回実施する 【時期】10、12、1、2月(4回)各20名 【参加料】対価有	【時期】令和元年10月6日(日)・12月1日(日)、令和 2年1月19日(日)・2月23日(日) 【会場】カルチャーセンター展示室 【内容】季節のガーデニングを学ぶ 【参加者】74人(4回) 【参加料】1,000円	▶【時期】平成30年6月17日(日) 【参加者】15人 ▶【時期】平成30年10月7日(日) 【参加者】18人 ▶【時期】平成31年3月17日(日) 【参加者】70人 ▶【時期】平成31年2月24日(日) 【参加者】20人	↓
③カルチャーパーク園内探検	緑化推進の目的で、園内の樹木や草花に親 しんでいただき、終了後に草花等を進呈する 【時期】5、10月(2回)各300名 【参加料】対価無	▶【時期】令和元年5月4日(土) 【会場】ドリームランド 【内容】指定する樹木を園内から見つけだし、そ の特徴等を学びながら緑化に親しむ 【参加者】300人 ▶【時期】令和元年10月6日(日) 【会場】ドリームランド 【内容】指定する季節の花を園内から見つけだ し、その特徴等を学びながら緑化に親しむ 【参加者】200人	▶【時期】平成30年5月3日(木) 【参加者】268人 ▶【時期】平成30年10月7日(日) 【参加者】250人	↓
④樹木観察とテラリウムづくり	緑化に親しむことを目的として、園内散 策、樹木観察後、テラリウムづくりを実施 する 【時期】11月(1回) 【参加料】対価無	【時期】令和元年11月24日(日) 【会場】郡山カルチャーパーク園内 【内容】樹木医と園内の樹木及び草花観察とテラ リウムづくり 【参加者】20人 【参加料】無料	【時期】平成30年11月4日(日) 【参加者】17人	↑
(8) ドリームランド再オープン記念イベント				
①ドリームランド再オープンイベント	ドリームランド冬期間終了後のオープン を広く周知し、施設への誘客と利用促進を図 るため実施する 【時期】3月(3回) 【料金】一部対価有 【主な内容】お菓子プレゼント・SHOW TIME・ゲーム他	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	【時期】平成31年3月16日(土)、17日(日)、24日(日) 【参加者】1,612人	—

提案する事業名	提案内容	令和元年度の実施状況	前年度の状況	前年度利用者比較 ↑増加 ↓減少
(9) 屋内子どもの遊び場体験学習イベント				
①体験学習イベント	人工芝スペースを活用して、利用者同士が楽しく遊び交流することで、親子の地域コミュニティを形成する目的で実施する 【時期】7月(1回)各50名 【参加料】対価無 【主な内容】遊具を使った遊び等	【時期】令和元年7月21日(日) 【会場】屋内子どもの遊び場 【内容】親子と一緒にミニ運動会 【参加者】174人 【参加料】無料	【時期】平成30年7月14日(土) 【内容】お玉運び競争、紙飛行機を飛ばして滞空時間競争等 【参加者】116人	↑
②体験学習イベント	人工芝スペースを活用して、利用者同士が楽しく遊び交流することで、親子の地域コミュニティを形成する目的で実施する 【時期】9月(1回)各50名 【参加料】対価無 【主な内容】体力じまん等	【時期】令和元年9月8日(日) 【会場】屋内子どもの遊び場 【内容】バレララー 【参加者】170人 【参加料】無料	【時期】平成30年9月15日(土) 【内容】おにごっこ(かたちおに)、バラバルーンで遊ぶ等 【参加者】155人	↑
③体験学習イベント	人工芝スペースを活用して、利用者同士が楽しく遊び交流することで、親子の地域コミュニティを形成する目的で実施する 【時期】11月(1回)各50名 【参加料】対価無 【主な内容】踊って遊ぶ等	【時期】令和元年11月24日(日) 【会場】屋内子どもの遊び場 【内容】基礎ヒップホップを学ぼう 【参加者】169人 【参加料】無料	【時期】平成30年11月10日(土) 【内容】親子と一緒にミニ運動会 【参加者】337人	↓
④体験学習イベント	人工芝スペースを活用して、利用者同士が楽しく遊び交流することで、親子の地域コミュニティを形成する目的で実施する 【時期】12月(1回)各50名 【参加料】対価無 【主な内容】じゃんけんあそび等	【時期】令和元年12月8日(日) 【会場】屋内子どもの遊び場 【内容】中級ヒップホップを学ぼう 【参加者】129人 【参加料】無料	【時期】平成30年12月22日(土) 【内容】親子と一緒にバルーンを作って遊ぶ等 【参加者】325人	↓

(2) 自主事業

事業名	事業内容	令和元年度の実施状況	前年度の状況	前年度利用者比較 ↑増加 ↓減少
郡山カルチャーパーク・レストラン事業	施設利用者のサービス向上を図るため、低価格帯の軽食を販売する。「石筴ふれあい牧場アイスキャンディー」、「がくとくんグッズ」取扱いはじめ、郡山市の地場産品である「あさか舞」や「郡山ブランド野菜」等を販売し、郡山市のPRを行う。	【期間】①平成31年4月6日(土)～令和元年11月30日(土)及び令和2年3月18日(水)～3月31日(火)：水曜日～日曜日まで(月曜日が祝日の週は、月曜日及び木曜日から日曜日まで)、夏休み期間、春休み期間(休園日を除く) ②令和元年12月1日(日)～令和2年3月15日(日)：土日祝休日(年末年始を除く) 【場所】カルチャーセンター内軽食メリーゴーランド 【販売内容】ご飯類、麺類、ジュース類等67品目 【販売数】延べ71,345食 【売上金額】16,703,710円	【期間】平成30年4月1日(日)～11月4日(日)、平成31年3月15日(金)～31日(日) (土日祝日、夏休み期間、春休み期間) 平成30年12月23日(日)、24日(月)クリスマス特別営業 【販売数】延べ70,917食	↑
移動動物園	郡山石筴ふれあい牧場で飼育管理している公社所有の動物を活用した移動動物園を実施する 【時期】11,12,3月(3回) 【参加料】対価無	▶ドリームランド感謝祭 【時期】令和元年11月24日(日) 【会場】ドリームランド 【参加者】6,474人 ▶冬のイベントカルチャーパーククリスマス 【時期】令和元年12月21日(土)、22日(日) 【会場】ドリームランド 【参加者】1,014人 ▶ドリームランドオープンイベント(3月開催予定)は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	▶ドリームランド感謝祭 【時期】平成30年11月4日(日)、18日(日) 【参加者】2,742人 ▶郡山カルチャーパーククリスマス2018 【時期】平成30年12月23日(日)、24日(月) 【参加者】7,113人 ▶ドリームランドオープンイベント 【時期】平成31年3月16日(土)、17日(日)、24日(日) 【参加者】1,612人	↓

事業名	事業内容	令和元年度の実施状況	前年度の状況	前年度利用者比較 ↑増加 ↓減少
折り紙ヒコーキ教室	本格的な紙飛行機の折り方や飛ばし方を学び、親子や友達同士のコミュニケーションをはかることを目的とする 【時期】10月(1回)30名 【参加料】対価無	【時期】令和元年10月6日(日) 【会場】カルチャーセンターアリーナ 【内容】紙ヒコーキを作って飛ばそう 【参加者】30人 【参加料】無料	新規	-
ミニ汽車に乗ろう	利用者サービスの観点から、園内にレールを敷設して、子ども達にミニ汽車に乗ってもらい、楽しさを味わってもらうために実施する 【時期】3月(1回) 【参加料】対価有	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	新規	-

(3) 指標に対する目標の達成状況

令和元年度における指標に対する目標の達成状況は以下のとおりであり、ドリームランドは目標を達成したものの、その他の施設については、令和元年10月の令和元年東日本台風などの天候の影響や新型コロナ感染症の拡大による令和2年3月での事業中止等の影響により、目標未達となっている。

施設	分類	指標	基準値	目標値	実績値	目標達成状況
				2019年度	2019年度	
ドリームランド	アウトブット	利用日数	220日	255日	255日	○
		情報誌及びSNS等による情報発信(開場期間のみ)	10回/月	新聞等16回/年 SNS等20回/月	新聞等27回/年 SNS等646回/年	
	アウトカム	入場者数で把握	860,000人	881,000人	889,868人	
カルチャーセンター	アウトブット	利用日数	310日	311日	312日	×
		情報誌及びSNS等による情報発信(開場期間のみ)	1回/月	新聞等6回/年 SNS等20回/月	新聞等19回/年 SNS等589回/年	
	アウトカム	入場者数で把握	89,000人	89,500人	86,384人	
プール	アウトブット	利用日数	50日	54日	52日	×
		情報誌及びSNS等による情報発信(開場期間のみ)	10回/月	新聞等6回/年 SNS等20回/月	新聞等11回/年 SNS等115回/2月	
	アウトカム	入場者数で把握	56,000人	56,300人	43,195人	
屋内子どもの遊び場	アウトブット	利用日数	310日	311日	312日	×
		情報誌及びSNS等による情報発信(開場期間のみ)	2回/月	SNS等20回/月	新聞等12回/年 SNS等263回/年	
	アウトカム	入場者数で把握	100,000人	101,000人	99,414人	

(4) 令和元年度における管理運営評価等

市においては、「郡山市指定管理者制度ガイドライン」に基づき、サービス水準の維持・向上を図るとともに、より良い施設運営を目指すため、毎年、指定管理者の管理運営状況の点検・評価を実施している。

郡山カルチャーパークに係る令和元年度の評価は以下のとおりである。

施設所管部課	都市整備部公園緑地課		
	評価	点数	評価内容
一次評価 (自己評価)	A	81	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郡山カルチャーパークドリームランドフリーパス販売の拡充や12月から3月までの冬季休業期間を土日祝日に営業期間を縮小して営業するなどの利用者サービス及び利用料金収入の拡大に取り組んだ。また、レストランの平日営業日を増加し、利用者サービスの向上を図った。 ・令和元年度10月の台風19号の際、利用者の安全確保のためドリームランドを臨時休業とした。 ・新型コロナウイルス拡散防止等について、関係機関と連携を密にし、対応に当たった。 <p>【次年度に向けて改善が必要な点】</p> <p>委託業務の統合による事務の削減や照明器具のLED化などコストの削減に取り組んでいきたい。</p>
二次評価 (市による評価)	B+	79	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風19号時には、職員を常駐させ、安全管理に努めたことや、駐車場を災害ごみ置き場として提供する等、柔軟に対応した。 ・SNS等での情報発信を目標値より多く実施し、利用者確保に努めた。 <p>【次年度に向けて改善が必要な点】</p> <p>遊戯施設や設備の修繕に関して、施設の方向性・修繕の方法・見積額等をよく吟味し、市に積極的な提案をすることが必要。</p>

また、令和元年度における利用者アンケートの結果は、90.1点（100点満点）であり、全指定管理者制度導入施設の平均 86.5 点を上回っている。

（５） 監査の結果

① 実施事業について【意見】

郡山カルチャーパークの指定管理者の管理運営状況の点検・評価の結果は全指定管理者制度導入施設の平均を上回っており経営努力の成果は上がっている。しかしながら、上記事業にはあまり目新しいものがなく、基本的に前年実施した同事業との比較によった評価になっている。同業他施設を参考にもう少し思い切った施策を講じてはいかがであろうか。

集客を目的とした施設運営においては、民間公営を問わず同業施設の成功事例を参考にすることは有意義である（同業施設の参考例参照）。

同業施設の参考例をみるとある程度の投資が必要な場合が多い。しかし、指定管理者の場合、独自に追加の設備投資の実施を行うことは難しいが、設備投資が必要な場合は市への粘り強い働きかけを行って欲しい。また、独自の資金調達としてはクラウドファンディングという方法もある。

また、通常営業に関しての利用料金については条例で上限額が決まっているため、決められた金額の中で運営するほかない（通常営業以外については独自に設定できることになっている）。市においては条例に定める使用料を見直す等、料金設定については柔軟な対応が必要であり、この点についても市と協議の上改善の余地はあるのではないかと。

通常営業の場合、利用料金を変えられないとすれば来場者を増やすほかない。現在ドリームランドの来場は無料であり、乗り物等を利用する際に利用料を払うシステムとなっており、乗り物等の利用者の数は把握できるが来場者の数は把握されていない。施設の経営改善のためのデータ的には何歳ぐらいの人が何人来場してどこでいくら使ったかの情報

が欲しいところである。少しでも細かい顧客情報を集める方法を検討していただきたい。

以下同業施設参考例

ア) 郡山カルチャーパーク…休日における子供向け特撮ヒーローショー等の開催。閑散期におけるアニメキャラ及びゲームキャラのコスプレイベント等の開催。冬場のライトアップ。駐車場のイベント利用（本年度はドライブインシアター実施、過年度には改造車のイベント実施）。夏場のナイトプールの試験的实施等。

全体として SNS を利用した広告。例えば、インスタを利用した広告宣伝（民間のコンサル等の利用も検討しては）。コアなファンの獲得を目指す（カルチャーパークは開園から 31 年経過しており、現状だとレトロ感、ノスタルジック感の演出等）。等

イ) 郡山石筵ふれあい牧場…キャンプ場の併設等（アウトドア関連企業と提携しているキャンプ場もある）。休日における子供向け特撮ヒーローショー等の開催。石筵ブランドの販売促進等（市内、県内のスーパー等で石筵ブランドの乳製品の販売等のための販路拡大）。等

第 4 委託契約の状況

郡山カルチャーパークにおける委託契約は以下のとおりである。

以下の業務委託のうち契約金額が 1 百万円以上のものについて、仕様書、入札参加申請書、見積書、予定価格書、入札書（最終入札価格）、契約書・変更契約書を確認したほか、必要に応じて質問等を行った。

1 郡山カルチャーパーク（ドリームランド、センター、プール、公園）

委託業務名	入札・随意	応募者数	契約金額 (千円)	落札者	継続年数
遊戯施設運転保守業務	制限付き一般競争 入札	1	61,967	福島県中央メンテ ナンス	13年
低木刈込及び花苗植え 付け業務	指名競争入札	6	5,763	緑土整備(有)	3年
プール施設監視保守業 務	制限付き一般競争 入札	1	12,556	(株)太陽メンテナ ンス	6年
清掃業務	指名競争入札	4	8,007	(株)オウエルオウ	1年
イベント業務	指名競争入札	4	4,298	(株)太陽メンテナ ンス	13年
遊戯施設定期保守点検 及び法定検査業務	随意契約	設置業者の ため	7,429	泉陽興業(株) 東京 支店	13年
警備業務	指名競争入札	4	1,384	ALSOK福島(株)	13年
浄化槽維持管理業務	指名競争入札	5	1,853	クボタ環境衛生(株)	1年
園内草刈・除草業務	指名競争入札	6	3,695	緑土整備(有)	9年
芝生維持管理業務	指名競争入札	6	4,021	緑土整備(有)	13年
植栽帯維持管理業務	指名競争入札	5	2,497	緑土整備(有)	10年
その他21件（100万円 以下）			10,041		
合計			123,510		

2 郡山カルチャーパーク収益事業（レストラン）

委託業務名	入札・随意	応募者数	契約金額 (千円)	落札者	継続年数
調理販売等業務	随意契約	当初の入札 では応募者 1名で落札 しなかつ た。条件を 変えて応募 者との随意 契約とした	9,015	(株)トムズ	13年
その他2件（100万円 以下）			139		
合計			9,154		

3 屋内子どもの遊び場

委託業務名	入札・随意	応募者数	契約金額 (千円)	落札者	継続年数
清掃業務	指名競争入札入札	5	2,302	(株)オウエルオウ	1年
その他9件(100万円以下)			2,478		
合計			4,780		

4 監査の結果

(1) 長期継続契約の締結について【意見】

業務の特殊性が高いものが多いため全体的に契約継続年数が長めになっている。競争入札であっても業務の特殊性から入札応札者数が1者のみの状態が長年継続している業務については、単年度契約ではなく、長期継続契約も検討の余地があると思われる。長期継続契約を締結した場合、受託側である事業者は、契約期間(例えば指定管理期間に合わせる)の要員計画等を安定的かつ継続的に策定することができ、この結果、受託事業の品質を維持向上させることが可能になる。一方で、品質の向上を委託側も享受することができる他、契約期間を通して支払額が定額となり、毎年の契約更新手続きを省力化できると思われる。

業務の特殊性から現契約者から他の事業者に変更できない業務の場合は、単年度契約のみならず長期継続契約も検討いただきたい。

なお、当該意見については、他の施設においても共通である。

(2) 指名競争入札について【意見】

複数の指名業者があるにもかかわらず、長期間同一業者が落札している場合がある。このような事業においては指名競争入札の趣旨を鑑み、本当に競争原理が働いているのか否かの検討をお願いしたい。

なお、当該意見については、他の施設においても共通である。

(3) 契約単位の見直しについて【意見】

園内の花壇や植栽の管理業務について、別々の契約となっているが受託者は1者のみである。類似した作業をまとめて1契約とする他、長期の契約とすることで、事務処理の省力化や経営の安定化が期待できる。

(4) 調理販売等業務について【意見】

郡山カルチャーパーク内にあるレストラン事業(軽食)について、調理販売業務を外部業者に委託したものである。平成30年度と比べて委託料がほぼ倍になっているのは、令和元年度からカルチャーパーク内ドリームランドの冬季営業を始めた他、通常営業時にお

いても利用者増加が見込まれたため、レストランの営業日数を増加（113日→229日）したことによるものであった。

外部業者は、長期間同じ事業者を利用している。令和元年の業者選考にあたって、当初は指名競争入札としたが、応札者は原契約者の1者のみで、かつ予定価格を上回ったため不落到ちた。このため随意契約に切り替えたが、相見積をとっておらず、結果として当初の予定価格（設計金額）を大幅に超えた金額（入札時の業者の見積金額相当）での契約となった。以下の点について、検討をいただきたい。

① 相見積を取っていないこと

相見積を取らないことについては、過去の入札で他の応札者がいなかったため見積りをとれないという回答があった。しかし、相見積は妥当な契約となることを狙って発注者が主体となって同業者に見積りをお願いするものであって、過去の入札において他の応札者がいなかった事をもって相見積を実施しない理由にはならない。しかも、当該調理販売業務については特別な技術・経験が必要な委託業務とは考えられず、相見積を取ることは困難でないと思われる。

長年、1者のみの契約が継続している状況は、馴れ合いや共謀による不正などの要因となるものである。入札にせよ随意契約にせよ、複数の業者に契約の機会を与える状況にすべきであると考えます。

② 単価増額の理由が不明確であること

令和元年の随意契約は上期・下期に分割されている。下期の契約では、見積書における人件費の単価や間接費の経費率が大幅に増額されていた。公社は、外部業者の提示単価そのまま契約を行っている。契約に当たっては見積りを批判的に分析・評価することにより単価増額の理由を明らかにするとともに妥当な単価であるかを検討いただきたい。

③ 人員配置を年間で一定としている事

レストラン事業においては、繁忙期と閑散期が月単位、日単位や時間単位で存在することが容易に想像できる。受託者が作成した見積によると、年間を通して1日の人員配置は一定（責任者を含めて4名）となっている（ゴールデンウィークなどを除く）。配置計画を細かく検討することにより、パートタイムで対応できる部分や人員配置を削減できる部分が存在すると思われる。

(5) 随意契約によることの妥当性について【指摘】

財団の契約に関する規程は、主として郡山市の条例等をそのまま利用しており、郡山市の財務部契約課が作成した委託契約の手引きによると、随意契約と出来る場合について以下のように規定されている。

令第167条の2第1項（随意契約によることができる場合） ク 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき（第8号）。
--

※ この場合においては、契約保証金及び履行期限を除くほか、当初の入札条件を変更することはできない。（令第167条の2第2項）

なお、予定価格を分割して計算することができる場合に限っては、当該予定価格の範囲内で数人に分割して契約することができる。（令第167条の2第4項）

※ 「入札者がいないとき」とは、入札参加者の参集が全くなかったときをいう。なお、交通機関の途絶により入札参加者がなかったというような場合は、再度公告又は指名通知をして競争入札に付することになる。

令和元年度の調理販売業務契約は、業務期間を229日とする条件で指名競争入札を実施したが、不落に終わったため上期と下期の2契約に分けて随意契約を締結した。当初の入札条件から業務期間を分割するなど大幅な入札条件の変更をしており、不適切な事務処理である。

第5 直近の改修状況等

郡山カルチャーパークにおいて直近3年度に実施した改修・修繕は次のとおりである。

（単位：千円）

年度	金額	主な内容（1,000千円以上）
平成29年度	14,328	—
平成30年度	13,675	ドリームランド正面入口ゲート塗裝修繕：1,825千円 豆汽車車両及び乗り場塗裝修繕：2,365千円
令和元年度	19,154	飛込みプール排水ポンプ修繕：1,034千円 工作室空調機修繕：1,056千円 第1会議室空調機修繕：1,265千円 第2会議室空調機修繕：1,078千円 和室空調機修繕：1,276千円

第6 資産管理の状況

1 現金管理

郡山カルチャーパークにおいて、日々の売上に係る現金の管理の状況について担当者に質問を行うとともに、関連資料を閲覧した。その結果、問題となる点は認められなかったが、以下の点について検討をすることが望まれる。

（1）ドリームランド売上金に係る帳票の作成者等の明示について【意見】

郡山カルチャーパーク内のドリームランドにおける売上金については、窓口担当者が営業終了後に「売上集計」という帳票に窓口・券売機毎の現金有高を金種別に記載して、担当者に提

出している。担当者は、受け付けた現金有高を確認し、券売機等のジャーナルと照合している。しかし、当該「売上集計」の帳票には、担当者や確認者の記載がなされていない。

現金については一般的に不正のリスクが高いことから、責任の所在を明確にするためにも、担当者や確認者を帳票上で明示することが望まれる。

第6部 郡山石筵ふれあい牧場

第1 施設概要

郡山石筵ふれあい牧場の施設概要は以下のとおりである。

利用料金は前記の畜産振興センター条例における使用料にて設定されている。

実施項目	内容	利用料金	開場時間等	実施時期※
施設利用料		一般（大人） 300円 小・中学生 150円	9:30～16:30	※冬季営業期間中は 無料
①ふれあい動物園	アルパカ、馬、ロバ、ポニー、 山羊、緬羊、ウサギ等の展示	無料	9:30～16:30	平成31年4月1日～ 令和元年11月30日 （冬季営業） 令和元年12月1日～ 令和2年3月29日 ※土日祝休日のみ
②乗馬	乗馬コース （1周100m）	大人510円 小人410円	10:30～14:45	平成31年4月1日～ 令和元年11月30日
③おもしろ自転車 マウンテンバイク	おもしろ自転車 8台 マウンテンバイク20台	無料	9:30～16:30	平成31年4月1日～ 令和元年11月30日
④ターゲットバード ゴルフ	18ホール	無料		平成31年4月1日～ 令和元年11月30日
⑤いも煮会場	かまど12	無料		平成31年4月1日～ 令和元年11月10日
	鉄板、ガスコンロ（有料）			平成31年4月1日～ 令和元年11月30日
⑥乳製品加工所		—		平成31年4月1日～ 令和元年11月30日
⑦直売所		—		
⑧バーベキューハウス		—	11:00～15:00	

※臨時休業 熊被害のため 令和元年7月11日～令和元年7月31日（21日間）

令和元年東日本台風のため 令和元年10月13日

また、上記施設の他、畜産施設として、乳用牛畜舎、牛舎、乾草格納庫、農機具格納庫、浄化施設、堆肥舎がある。

第2 事業収支の状況

郡山石筵ふれあい牧場に係る事業収支の過去5年度の推移は以下のとおりである。

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	62	62	62	134	1
基本財産受取利息	62	62	62	134	1
事業収益	162,917	162,288	161,987	157,640	146,394
指定管理料収益	80,713	81,440	83,077	83,682	79,435
施設利用料金収益	16,944	15,703	14,124	14,959	12,694
受講料収益	-	-	-	486	543
販売収益	64,965	64,872	63,950	57,729	53,593
販売手数料収益	296	273	836	784	129
受取補助金等	62,810	61,580	62,191	59,307	47,164
受取地方公共団体補助金	58,514	57,284	58,264	55,380	44,277
受取補助金等振替額	4,296	4,296	3,927	3,927	2,887
雑収益	2,432	2,532	2,461	3,153	2,442
雑収益	1,737	1,740	1,559	2,537	1,813
経常収益計	228,221	226,461	226,701	220,235	196,001
(2) 経常費用					
事業費	226,855	231,772	229,533	220,803	206,464
給料手当	94,218	101,081	98,490	94,723	92,417
福利厚生費	21,076	21,512	21,640	20,938	19,945
臨時雇賃金	18,636	15,321	18,811	19,928	15,426
旅費交通費	255	234	168	177	98
通信運搬費	514	522	536	469	482
什器備品費	257	249	195	155	-
消耗品費	39,044	36,844	29,879	27,222	28,261
修繕費	2,551	4,982	5,335	4,732	5,449
印刷製本費	1,294	1,233	1,792	1,450	1,114
賃借料	3,804	3,848	3,804	3,804	2,315
諸謝金	116	71	82	127	85
手数料	3,165	3,256	2,437	3,215	2,622
租税公課	8,342	8,231	8,196	7,681	6,299
支払負担金	182	165	165	213	196
委託料	4,670	4,695	6,016	7,414	4,860
広告宣伝費	500	483	483	456	337
燃料費	1,037	975	1,084	1,138	1,168
光熱水料費	5,905	5,490	5,525	5,866	5,879
損害保険料	1,771	1,849	1,794	1,848	1,740
原材料費	12,345	11,380	14,336	12,092	9,864
家畜診療費	732	576	719	542	575
家畜購入費	245	-	-	-	73
賞与引当金繰入額	792	902	617	629	630
建物減価償却費	4,296	4,296	3,927	3,927	2,887
建物附属設備減価償却費	-	-	10	26	34
生物設備減価償却費	1,110	1,097	1,022	1,009	1,004
機械設備減価償却費	1,085	1,011	994	902	902
車両運搬具減価償却費	19	132	289	289	270
器具備品減価償却費	264	210	449	535	584
商標権減価償却費	16	16	16	16	16
期首貯蔵品棚卸高	1,076	921	1,368	1,253	988
期末貯蔵品棚卸高	△921	△1,368	△1,253	△988	△1,168
期首製品棚卸高	993	2,534	973	365	1,349
期末製品棚卸高	△2,534	△973	△365	△1,349	△236
管理費	-	-	-	-	-
経常費用計	226,855	231,772	229,533	220,803	206,464
評価損益等調整前当期経常増減額	1,366	△5,311	△2,833	△568	△10,463
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	1,366	△5,311	△2,833	△568	△10,463

なお、上記事業収支は、財団における事業別収支の以下の事業を集計したものである。

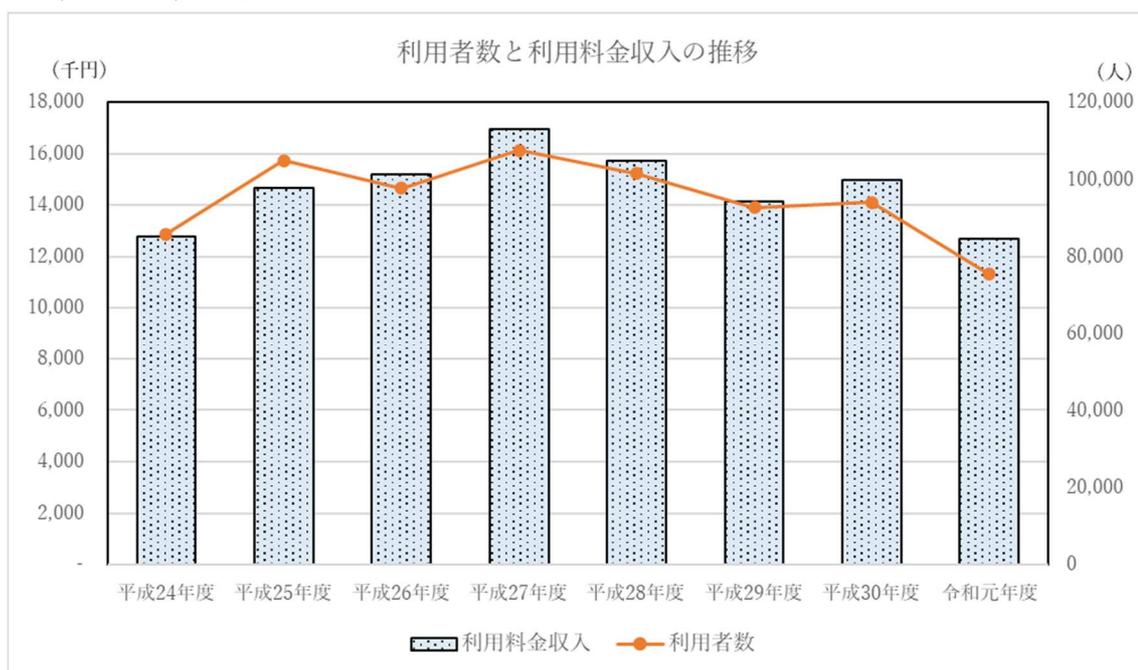
区分	内容等
観光の振興に関する事業 [公1]	観光牧場運営による観光交流の推進
畜産の振興に関する事業 [公3]	畜産調査研究の実施
畜産加工品製造販売等事業 [収2]	乳加工品及び羊肉加工品の製造販売、バーベキュー等の販売、軽食売店販売等

第3 事業運営の状況

1 利用者数及び利用料収入の状況

利用者数は平成24年度（公益法人移行年度）以降平成27年度まで増加傾向にあったが、平成28年度以降減少傾向にあり、令和元年度は75,440人であり、前年度比18,577人減（24.6%減）となっている。特に令和元年度は、熊被害により令和元年7月11日～令和元年7月31日の21日間臨時休業した影響で、大幅に減少している。

利用料金収入も減少傾向にあり、令和元年度は12,694千円であり、前年度比2,265千円減（17.8%減）となっている。



(出所：各年度の事業報告書から作成)

2 事業の実施状況

令和元年度における事業の実施状況を指定管理者の指定に際して提出した事業計画との比較で示すと以下のとおりであり、計画された事業を実施しているものの、利用者数については熊被害や令和元年東日本台風による影響により減少している。

(1) 委託事業

仕様書における要件等	実施計画	令和元年度の実施状況	前年度の状況	前年度比較 ↑増加 ↓減少
(1) 預託放牧事業				
<p>条例で定める使用料で市内の畜産農家から牛等を預り、畜産農家の飼養管理の労力・経費の削減を図るとともに、技術情報の提供及び経営面でのアドバイスを行い、畜産の振興を図る。</p>	<p><年間の予定預託頭数> ○20頭見込み <預託期間> ○通年で預託を実施 <冬期間の預託牛の飼代> ○実費相当額で徴収(乳牛1日200円、和牛1日170円) <預託牛の人工授精> ○農家の希望に応じ、預託牛への人工授精を実施(精液代のみを徴収し、技術料は無償) <畜産農家との情報共有・情報提供> ○郡山市農業振興アドバイザーや放牧アドバイザーなどの畜産に関する専門家による講習会を開催し、畜産農家との意見交換や情報の共有化を図る。 ○生乳分析や牧草分析結果を基にした技術情報の提供</p>	<p>(ア) 預託放牧事業 【時期】平成31年4月1日(月)～令和2年3月31日(火) 【内容】高齢化が進む畜産農家の飼養管理の労力及び費用の軽減に寄与するため、当牧場の放牧場及び冬期間は舎飼いにおいて、実費相当額で畜産農家が所有する育成牛を預かり、公社専門職員が通年にわたり飼養管理を代行 【預託放牧実績】14頭 (イ) 専門家招聘事業(職員のスキルアップ) 【時期】令和元年12月5日(木) 【内容】専門の先生を招聘し、「乳牛の改良について」をテーマに遺伝的改良に関する講演をいただいた後、現地を視察しながらの家畜の飼養管理に関する指導・助言を受けるとともに、意見交換を実施 【講師】郡山市農業振興アドバイザー-光本孝次先生</p>	<p>(ア) 預託放牧事業 【時期】平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日) 【内容】同左 【預託放牧実績】14頭 (イ) 専門家招聘事業(職員のスキルアップ) ▼【時期】平成30年7月5日(木) 【内容】専門の先生を招聘し、前年度に引き続き動物福祉の考え方に基づく、牧場で飼養する動物の飼養管理及び来場者への分かり易い掲示等に関する指導を受けるとともに、情報交換を実施【講師】カリフォルニア大学デービス校田中亜紀先生 ▼【時期】平成30年10月30日(火) 【内容】専門の先生を招聘し、「乳牛の改良について」をテーマに遺伝的改良に関する講演をいただいた後、現地を視察しながらの家畜の飼養管理に関する指導・助言を受けるとともに、意見交換を実施【講師】郡山市農業振興アドバイザー-光本孝次先生</p>	↓
(2) ターゲットバードゴルフ場、自転車施設等の受付、問い合わせの対応等				
<p>施設利用者の受付・案内と施設や自転車の故障等により利用できない場合には、利用者に周知を図るとともに、利用できるように整備を行い、利用者の安全・安心の確保に努める。</p>	<p><ターゲットバードゴルフ場> ○管理事務所での器具の無料貸出 ○注意事項及びルールの説明 ○除草等のコース整備 <自転車> ○自転車貸出前の安全点検 ○貸出前の説明 ○マウンテンバイクコースの除草及び整備 <いも煮会場> ○いも煮会場の使用説明 ○除草等の会場整備及び清掃</p>	<p>(ア) ターゲットバードゴルフ場 【利用者数】1,172人 (イ) おもしろ自転車・マウンテンバイク 【利用者数】72,420人 (ウ) いも煮会場 【利用者数】348人</p>	<p>(ア) ターゲットバードゴルフ場 【利用者数】1,536人 (イ) おもしろ自転車・マウンテンバイク 【利用者数】92,352人 (ウ) いも煮会場 【利用者数】778人</p>	↓

(2) 提案事業

提案する事業名	提案内容	令和元年度の実施状況	前年度の状況	前年度比較 ↑増加 ↓減少)
(1) 憩いとふれあいの場を提供するための事業				
①ふれあい動物園を活用した「牧場まつり」	・10月開催（1回、2日間開催） ・牛の乳搾り体験（小学生以下先着100名、開催当日1回実施、参加費無料） ・バター作り体験（先着100名、開催当日1回実施、参加料有料） ・落書き体験（参加料無料） ・牛乳早飲み大会（小学生以下男女50名、中学生以上女子50名、中学生以上男子50名、参加料無料） ・ふわふわ遊具（小学生以下、参加料有料） ・サイレーゾラッピング実演 ・抽選会（来場者全員、人数制限無し） ・農産物直売	【時期】令和元年10月14日(月)※台風19号の影響により、10月13日(日)は中止(臨時休場) 【内容】牛乳早飲み大会・牛の乳搾り体験・バター作り体験・落書きコーナー・大抽選会・先着500名にアイスクリームプレゼント等 【入場者】420人(1日間)	【時期】平成30年10月7日(日)、8日(月) 【内容】牛乳早飲み大会・ジャンボカボチャ重量当て大会・牛の乳搾り体験・バター作り体験・落書きコーナー・大抽選会・創作ダンスショー等 【入場者】3,926人(2日間)	↓
②ふれあい動物園を活用した「牧場感謝祭」	・11月開催（1回） ・豚汁無料配布（来場者約400名分） ・牛の乳搾り体験（小学生以下先着100名、開催当日1回実施、参加料無料） ・バター作り体験（先着100名、開催当日2回実施、参加料有料） ・抽選会（来場者全員、人数制限無し）	【時期】令和元年11月10日(日) 【内容】豚汁無料配布・ミニ緑日・牛の乳搾り体験・バター作り体験・お楽しみ抽選会等 【入場者】2,185人	【時期】平成30年11月11日(日) 【内容】豚汁無料配布・ミニ緑日・牛の乳搾り体験・バター作り体験・お楽しみ抽選会等 【入場者】2,025人	↑
③ふれあい動物園を活用した「家畜譲渡事業」	・譲渡予定頭数（ロバ1頭、綿羊12頭、山羊10頭、その他2頭）	山羊9頭	譲渡実績なし	↑
※上記①、②の事業は以下（2）来場者が参加できるイベントとしても実施				
(2) 来場者が参加できるイベント				
①ふれあい動物園を活用した「綿羊まつり」	・9月開催（1回） ・綿羊展示 ・羊の毛刈り実演・体験（小学生以下先着30名、参加料無料） ・綿羊レース（先着150名、参加料無料） ・綿羊〇×クイズ（来場者全員、参加料無料）	【時期】令和元年9月8日(日) 【内容】綿羊レース・綿羊〇×クイズ・綿羊毛刈り実演及び体験 ・先着500名にアイスクリームプレゼント等 【入場者】929人	【時期】平成30年9月9日(日) 【内容】綿羊レース・綿羊〇×クイズ・綿羊毛刈り実演及び体験等 【入場者】307人	↑
②ふれあい動物園を活用した「乗馬体験」	・参加料（大人と小学生以下の料金設定）	【利用者数】大人1,588人、子ども3,268人、計4,856人	【利用者数】大人2,634人、子ども4,950人、計7,584人	↓
③ふれあい動物園を活用した「家畜舎のバックヤード見学」	・毎月1回（第2水曜日の午前、午後の2回実施） ・午前、午後各先着20名 ・参加料無料	【時期】毎月第2水曜日 【参加者】47人	【時期】毎月第2水曜日 【参加者】57人	↓
④ふれあい動物園を活用した「家畜への給餌体験」	・開場期間中随時受付 ・参加料有料	【時期】随時 【参加者】31,079人	—	—
⑤ふれあい動物園を活用した「動物との散歩体験」	・毎月1回（第4日曜日） ・先着20名 ・参加料無料	【時期】毎月第4日曜日 【参加者】135人	【時期】毎月第4日曜日 【参加者】126人	↑
⑥ふれあい動物園を活用した「動物のブラッシング体験」	・毎月1回（第2日曜日） ・先着50名 ・参加料無料	【時期】毎月第2日曜日 【参加者】308人	【時期】毎月第2日曜日 【参加者】197人	↑
⑦ふれあい動物園を活用した「ウサギ等の小動物とのふれあい体験」	・毎月第2・4日曜日 ・先着50名 ・参加料無料	【時期】随時 【参加者】13,655人	【時期】随時 【参加者】2,679人	↑
⑧ふれあい緑日	・毎月第3日曜日 ・参加料有料	【時期】毎月第3日曜日※熊被害の影響により、7月実施予定分を8月25日(第4日曜日)に実施(8月2回実施) 【内容】射的、スーパーボールすくい等 【参加者】260人	【時期】毎月第3日曜日 【内容】輪投げ 【参加者】392人	↓
⑨絵付け体験	・開場期間中随時受付 ・参加料有料	【時期】随時 【参加者】134人	【時期】随時 【参加者】336人	↓
⑩ふれあい動物園を活用した「移動動物園」	・指定日に限る ・主な開催場所：子どもの遊び場（カルチャーパーク、八山田子ども公園他）、福祉施設等	【開催期間】5～12月 【会場】21世紀記念公園、郡山カルチャーパーク、総合南東北福祉センター、なかまち夢通り、安積南地域公民館、郡山ユラックス熱海、湖南町、福島県農業総合センター、八山田子ども公園、桃見台地域公民館 【開催回数】計12回	【開催期間】6～3月 【会場】21世紀記念公園、郡山カルチャーパーク、なかまち夢通り、郡山ユラックス熱海、湖南町、福島県農業総合センター、桃見台地域公民館、郡山青年会議所、三穂田町商工会 【開催回数】計11回	↑
⑪物作り体験	・11月下旬 ・親子で20組 ・参加料有料	【時期】令和元年11月23日(土) 【会場】郡山石筍ふれあい牧場 【内容】親子でミニクリスマスツリーをつくる 【参加者】20組40人	【時期】平成30年11月25日(日) 【内容】同左 【参加者】20組40人	↑

提案する事業名	提案内容	令和元年度の実施状況	前年度状況	前年度比較 ↑増加 ↓減少
(2) 来場者が参加できるイベント				
⑫雪遊び体験	・12月から3月末までの冬季閉場中の降雪量の多い時季(土・日・祝祭日)に開催 ・参加料無料	【時期】令和元年12月～令和2年3月末日の土日祝日 【内容】ソリ滑り、雪遊び用に草地を無料開放 【参加者】56人	【時期】平成31年1月19日(土)～2月24日(日)の土日祝日(13日間) 【内容】同左 【入場者】2,136人	↓
⑬雪まつり	・2月の祝日 ・参加料無料	※雪不足のため中止	※雪不足のため中止	—
⑭親子流星観察体験	・8月開催 ・参加料無料	【時期】令和元年8月24日(土) 【内容】親子で夏の夜空に浮かぶ星を観察体験 【参加者】21人	新規	—
⑮親子水ロケット製作打ち上げ体験	・10月開催 ・参加料無料	【時期】令和元年10月19日(土) 【内容】親子でペットボトルのロケットを作成し、打ち上げを体験 【参加者】9組	新規	—
(3) 季節に応じた施設の有効活用				
①ふれあい動物園を活用した「再オープンイベント」	・4月開催 ・オープンセレモニー ・磐梯熱海開湯太鼓保存会による演奏 ・牛の乳搾り体験(小学生以下先着100名、開催当日1回実施、参加料無料) ・バター作り体験(先着100名、開催当日1回実施、参加料有料) ・乳製品の進呈(来場者先着100名)	【時期】平成31年4月7日(日) 【内容】オープンセレモニー・バター作り体験・牛の乳搾り体験・馬のブラッシング体験・先着200名にアイスクリームプレゼント等 【入場者】1,753人	【時期】平成30年4月8日(日) 【内容】オープンセレモニー・バター作り体験・牛の乳搾り体験・馬のブラッシング体験・先着200名にアイスクリームプレゼント等 【入場者】1,079人	↑
②ふれあい動物園を活用した「夏休み子ども体験事業」	・7月開催(1回) ・牛の乳搾り体験(先着100名、開催当日1回実施、参加料無料) ・バター作り体験(先着100名、開催当日1回実施、参加料有料) ・羊の毛刈り実演・体験(小学生以下先着30名、参加料無料) ・動物の写生会(小学生以下先着40名、参加料無料)	【時期】令和元年8月18日(日)※熊被害の影響により、7月28日(日)から変更 【内容】バター作り体験・綿羊毛刈り実演及び体験・牛の乳搾り体験・動物の写生会等 【参加者】800人	【時期】平成30年7月29日(日) 【内容】バター作り体験・綿羊毛刈り実演及び体験・牛の乳搾り体験 ・動物の写生会等 【入場者】602人	↑
③夏休み特別企画 郡山ユラックス熱海と連携し入場料割引券発行	・7～9月開催	【時期】令和元年7月20日(土)～8月31日(土) 【内容】夏休み期間中の相互利用の促進を図るとともに、熱海町の地域活性化に寄与するため、それぞれの入場割引券を互いの施設の来場者へ配布 【利用者】2人(小学生)	【時期】平成30年7月21日(土)～8月31日(金) 【内容】同左 【利用者】14人(小学生)	↓
④夏休み特別企画 市内小学生等及び旅館等宿泊者の無料招待	・7～8月開催	【時期】令和元年7月13日(土)～9月1日(日) 【内容】夏休み期間における親子の交流等を促進し、もって青少年の健全な育成及び地域の活性化に寄与するため、市内の小学校・幼稚園・保育所の児童及び旅館・ホテル宿泊者に郡山石籐ふれあい牧場の入場無料券を1人につき1枚贈呈 【利用者】544人(大人448人、小・中学生96人)	【時期】平成30年7月14日(土)～8月31日(金) 【内容】同左 【利用者】921人(大人750人、小・中学生171人)	↓
⑤磐梯熱海温泉宿泊者の入場料割引	・対象者：磐梯熱海温泉旅館、ホテル宿泊者 ・開催期間中随時受付	【時期】平成31年4月7日(日)～令和元年11月10日(日) 【内容】熱海町の地域活性化及び観光振興に寄与するため、磐梯熱海温泉の旅館等に宿泊したお客様が、牧場に来場した際、宿泊した旅館等の領収書を提示した場合、割引料金を適用 【利用者】43人(大人33人、小・中学生10人)	【時期】平成30年4月8日(日)～11月11日(日) 【内容】同左 【利用者】24人(大人21人、小・中学生3人)	↑
⑥市内小学校新入生無料招待	・各小学校の新入児童に入場無料券を1人2枚贈呈	【時期】平成31年4月8日(月) 【内容】動物とのふれあいを通じて児童・青少年の健全な育成に寄与するため、各小学校の新入生に対して郡山石籐ふれあい牧場の入場無料券を1人につき2枚贈呈(共通招待券) 【利用者】343人	【時期】平成30年4月6日(金) 【内容】同左 【利用者】436人	↓
⑦郡山カルチャーパークのフリーパス利用者の入場料割引	・開催期間中随時受付	【時期】平成31年4月7日(日)～令和元年11月10日(日) 【内容】施設間の利用促進及び連携を図るため、使用後のドリームランドフリーパス券(リストバンド)を持参した場合、割引料金を適用 【利用者】38人(大人26人、小・中学生12人)	【時期】平成30年4月28日(土)～11月11日(日) 【内容】同左 【利用者】87人(大人60人、小・中学生27人)	↓
⑧雨の多い時季の平日限定サービス	・平日の利用者に団体料金での入場を適用 ・6月と9月の平日のみ実施	【時期】令和元年6月及び9月の平日 【内容】雨の多い時季に施設の利用促進を図るため、個人入場者に割引料金を適用 【利用者】6月557人(大人540人、小・中学生17人)、9月532人(大人519人、小・中学生13人)	【時期】平成30年6月及び9月の平日 【内容】雨の多い時季に施設の利用促進を図るため、個人入場者に割引料金を適用 【利用者】6月690人(大人634人、小・中学生56人)9月397人(大人390人、小・中学生7人)	↑

提案する事業名	提案内容	令和元年度の実施状況	前年度の状況	前年度比較 ↑増加 ↓減少
(3) 季節に応じた施設の有効活用				
⑨中ノ沢温泉宿泊者の入場料割引	・対象者：中ノ沢温泉旅館、ホテル宿泊者 ・開場期間中随時受付	【時期】平成31年4月7日(日)～令和元年11月10日(日) 【内容】猪苗代町の地域活性化及び観光振興に寄与するため、中ノ沢・沼尻温泉の旅館等に宿泊したお客様が、牧場に來場した際、宿泊した旅館等の領収書を提示した場合、割引料金を適用 【利用者】13人(大人10人、小・中学生3人)	新規	—

(3) 自主事業

事業名	事業内容	令和元年度の実施状況	前年度の状況	前年度比較 ↑増加 ↓減少
①バター作り体験	・毎月第1日曜日は午前・午後の2回実施、毎月第3日曜日は午前1回実施 ・各実施50名 ・参加料有料	【時期】毎月第1、第3日曜日 【参加者】1,709人 【売上金額】516,930円	【時期】毎月第1、第3日曜日 【参加者】2,291人	↓
②牛の乳搾り体験	・提案事業で開催するイベントで実施 ・参加料無料 ・対象者：小学生以下先着100名	(ア) イベント(小学生以下) ▼【時期】平成31年4月7日(日)「再オープン記念イベント」【参加者】100人 ▼【時期】令和元年8月18日(日)「夏休みこども体験」【参加者】70人 ▼【時期】令和元年10月14日(月)「第25回牧場まつり」【参加者】68人 ▼【時期】令和元年11月10日(日)「ありがとう2019感謝祭」【参加者】100人 (イ) 団体 【時期】随時【参加者】3件144人 <参加者合計：482人>	(ア) イベント(小学生以下) ▼【時期】平成30年4月8日(日)「再オープン記念イベント」【参加者】75人 ▼【時期】平成30年7月29日(日)「夏休みこども体験」【参加者】100人 ▼【時期】平成30年10月7日(日)、8日(月)「第24回牧場まつり」【参加者】200人(2日間) ▼【時期】平成30年11月11日(日)「ありがとう2018感謝祭」【参加者】95人 (イ) 団体 【時期】随時【参加者】4件183人 <参加者合計：計653人>	↓
③乳製品の特別価格販売「アイスの日」	・年4回実施(5月9日、6月21日、8月21日、9月21日)	【時期】令和元年5月9日(木)、6月21日(金)、8月21日(水)、9月21日(土) 【内容】アイスクリーム250円→230円、アイスキャンディ140円→120円、ソフトクリーム340円→300円 【売上金額】64,640円	【時期】平成30年5月9日(水)、6月21日(木)、8月21日(火)、9月21日(金) 【内容】通常販売価格(ソフトクリーム320円、アイスクリーム250円)をそれぞれ20円引き、(アイスキャンディ140円)を30円引き 【売上金額】46,370円	↑
④雨の多い時季の肉製品の平日限定サービス	・6月と9月の平日にパーベキューハウスでミックス盛1皿を購入された方に野菜盛1皿をサービス	【時期】令和元年6月、9月 【内容】ミックス盛1皿購入者に野菜盛1皿サービス 【販売数】6月：26皿、9月：10皿(計36皿)	【時期】平成30年6月、9月 【内容】同左 【販売数】6月：19皿9月：24皿(計43皿)	↓
⑤乳製品の販売	・オリジナルソフトクリーム、カップアイスクリーム、アイスキャンディー、アイスの詰め合わせセット、牛乳の販売 ・1～2月の雪あそび体験ではホットミルク等の販売	【時期】平成31年4月1日(月)～令和元年11月30日(土) 【売上金額】13,579,041円	【時期】平成30年4月8日(日)～11月11日(日) 【売上金額】12,904,460円	↑
⑥肉製品の販売	・パーベキューハウスにおいて、牛肉セット等の飲食メニューを提供	【時期】平成31年4月7日(日)～令和元年11月10日(日) 【売上金額】8,480,190円	【時期】平成30年4月8日(日)～11月11日(日) 【売上金額】12,233,400円	↓
⑦雄子牛の販売	・公社所有の牛が産んだ雄子牛をセリで販売(予定頭数6頭)	【販売方法】競り販売 【販売頭数】6頭 【売上金額】664,634円	【販売方法】競り販売 【販売頭数】5頭 【売上金額】774,971円	↑

事業名	事業内容	令和元年度の実施状況	前年度の状況	前年度比較 ↑増加 ↓減少
⑧優良仔畜生産、性別別 出産調査研究事業	・初妊牛を実費程度で畜産農家に販売 ・乳牛（初妊牛）の販売（予定頭数5頭） ・乳牛（経産牛）の販売（予定頭数3頭）	（ア）性別別精液による雌牛の出産調査 【時期】平成31年4月1日(月)～令和2年3月31日(火) 【内容】 ・性別別精液と普通の精液を使用した雌牛の出生率の調査 ・雌牛の出生率が高くなる性別別精液を使用し、受胎した牛を実費相当額で市内の畜産農家に譲渡 【雌牛の出生率】性別別精液使用時100%（6頭／6頭）、普通精液使用時14%（1頭／7頭） 【初妊牛販売数】3頭	【時期】平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日) 【内容】同左 【雌牛の出生率】性別別精液使用時100%（6頭／6頭）普通精液使用時56%（5頭／9頭） 【初妊牛販売数】3頭	↑
⑨高品質生乳生産研究事業	・搾乳牛10頭（12ヶ月×9,500kg/月）	ア良質粗飼料生産のための飼料成分分析 畜産農家の主な収入源である生乳の品質向上のため、高品質生乳の生産には不可欠な良質の粗飼料（牧草）生産に資する事業 【時期】令和元年5月24日(金) 【内容】牧草(3号草地で収穫1番草)で作ったサイレージの飼料成分の分析を全国酪農業協同組合連合会購買部分析センターに依頼 イ高品質生乳生産のための生乳分析 畜産農家の主な収入源である生乳の品質向上のため、年度ごとに当牧場で生産される生乳の成分を分析し、比較対照することにより適正な飼養管理に資することを目的として次の事業を実施した。 【時期】通年 【内容】より高品質な生乳生産に向けた飼養管理に資するため、生乳成分の分析を福島県酪農業協同組合に依頼 【生産量】131,584kg	【時期】平成30年5月23日(水) 【内容】同左	↑
			【時期】通年 【内容】同左 【生産量】113,936kg	↑

(4) 指標に対する目標の達成状況

令和元年度における指標に対する目標の達成状況は以下のとおりであり、令和元年7月の熊被害や令和元年10月の令和元年東日本台風による臨時休業の影響により、目標未達となっている。

施設	分類	指標	基準値	目標値	実績値	目標 達成状況
				2019年度	2019年度	
郡山市畜産振興 センター	アウトプット	開場日	209日	237日	232日	×
		提案事業における来場者参加イベント数	3回	26回	25回	
	アウトカム	畜産を通じた憩いとふれあいの場の提供（入場者数で把握）	100,000人	101,000人	75,440人	

(5) 令和元年度における管理運営評価等

市においては、「郡山市指定管理者制度ガイドライン」に基づき、サービス水準の維持・向上を図るとともに、より良い施設運営を目指すため、毎年、指定管理者の管理運営状況の点検・評価を実施している。

郡山石筵ふれあい牧場に係る令和元年度の評価は以下のとおりである。

施設所管部課	農林部園芸畜産振興課		
	評価	点数	評価内容
一次評価 (自己評価)	B	74	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として「市民サービスの向上」及び「安全・安心なレクリエーション活動の場の提供」を目的に、オープン期間中、施設の転記状況・イベント情報・家畜の出産状況等をウェブサイトで発信を行う等、分かり易く親しみの持てる施設紹介を心掛け、利用者の確保に努めた。また、（公財）郡山市文化学び振興公社ふれあい科学館と連携し、「親子流星観察体験」や「親子水ロケット製作打ち上げ体験」等、新規事業の開催にも積極的に取り組んだ。 ・施設の維持管理等においては、オープン以来25年を経過していることから、必要の都度、速やかに修繕を行い、利用者の安全・安心に努めた。 <p>【次年度に向けて改善が必要な点】</p> <p>今後は「お客戦目線」に立った事業や集客、当牧場自家製100%の生乳を使ったソフトクリームをPRし、看板やチラシなどにも反映させ、牧場ブランドとして定着するようにしていきたい。また、市内畜産農家の減少に伴い、頭数確保が困難になってきているが、預託放牧事業については、畜産農家に直接訪問し、預託農家件数の増及び頭数確保に努めていくことが必要と考えている。</p>
二次評価 (市による評価)	C	65	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理期間1年目の年度であったが、引き続きの指定管理であり、協定書、仕様書に基づき適正な管理運営が行われていた。 ・屋外の施設が主であり、利用者集の増減には天候の影響を大きく受けるが、畜産振興センターの特性を活かした各種提案事業の実施や積極的なPRに取り組んでいる。 <p>【次年度に向けて改善が必要な点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物飼育、食品製造等特別な技術を要する職員の計画的な養成。 ・こおりやま広域連携中枢都市圏向けPRなどPRの更なる強化。

また、令和元年度における利用者アンケートの結果は、85.3点（100点満点）であり、全指定管理者制度導入施設の平均86.5点を下回っている。

第4 委託契約について

郡山石筵ふれあい牧場における委託契約は以下のとおりである。

以下の業務委託のうち契約金額が1百万円以上のものについて、仕様書、入札参加申請書、見積書、予定価格書、入札書（最終入札価格）、契約書・変更契約書を確認したほか、必要に応じて質問等を行った。

委託業務名	入札・随意	応募者数	契約金額 (千円)	落札者	継続年数
浄化槽保守管理業務	指名競争入札	5	1,537	(株)西原ネオ 東北支店	2年
駐車場警備業務	指名競争入札	5	1,416	(株)大関警備	3年
その他6件（100万円以下）			1,700		
合計			4,653		

監査の結果、問題となる点は認められなかった。

なお、郡山石筵ふれあい牧場においては、植栽の手入れなどの業務は、財団の従業員が自ら行っており、委託業務費の削減に貢献している。

第5 直近の改修状況等

郡山石筵ふれあい牧場において直近3年度に実施した改修・修繕は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	施設名	金額	主な内容 (1,000 千円以上)
平成 29 年度	郡山石筵ふれあい牧場	5,334	—
平成 30 年度	郡山石筵ふれあい牧場	4,622	—
令和元年度	郡山石筵ふれあい牧場	5,243	—

第6 資産管理の状況

1 現金の管理

郡山石筵ふれあい牧場において、日々の売上に係る現金管理の状況について担当者に質問を行うとともに、関連資料を閲覧した結果、問題となる事項は認められなかった。

第7部 21世紀記念公園・麓山公園・八山田こども公園

第1 施設概要

1 21世紀記念公園

敷地面積	28,000㎡			
主要施設概要	交流施設「とんがりふれあい館」	緑の相談コーナー・体験学習室・カフェ等	営業時間	休館日
	くつろぎ施設「麓山荘」	茶室「無尽庵」、10畳・8畳2間・6畳の和室と立礼席を有する数寄屋建築作りの施設	9:00～ 21:00	毎週月曜日
	安積野広場	公園の中心に位置する芝生広場、面積約4,500㎡		
	日本庭園「安積の庭」	流れや小段の滝、池等をしつらえた日本庭園風空間。面積約5,200㎡		
	杜の花壇	四季折々の花を楽しめる花壇を中止とした林間の花壇		
	耐震性貯水槽	1人1日3リットルで約5,600人が3日間、21世紀記念公園にて避難生活が可能な水量を確保。1基50トン。		
	備蓄倉庫	毛布1,000枚、テント73張等を備蓄。111.6㎡		
	その他に屋外トイレ、四阿、モニュメント等			

2 麓山公園

敷地面積	2.2ha
施設内訳	屋外便所 2棟
	四阿 2棟
	公園灯 35基
	遊具 (複合遊具1、シーソー3、ブランコ2、鉄棒2、すべり台1)
	麓山の滝
	弁天池

3 八山田こども公園

敷地面積	0.68ha			
主要施設概要	屋外施設	パーゴラ 1棟		
		公園灯 4灯		
		遊具 (ジャンボ滑り台1基、ボルダリング1基、ネット遊具1基、ブランコ2基)		
		砂場 1カ所 (20㎡)		
		駐車場 14台 (515.6㎡)		
	体験学習施設	延床面積329.75㎡ 体験学習スペース1室、受付1室、授乳室1室 男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレ 屋外トイレ、屋外ゆったりトイレ	開館時間 9:00～ 17:00	休館日 月曜日
その他に屋外トイレ、四阿、モニュメント等				

第2 事業収支の状況

3公園に係る事業収支の過去5年度の推移は以下のとおりである。

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	22	22	22	45	1
基本財産受取利息	22	22	22	45	1
事業収益	69,304	63,941	62,828	63,834	75,215
指定管理料収益	63,928	58,185	58,011	58,680	70,396
施設利用料金収益	1,939	2,185	1,443	1,940	2,142
受講料収益	1,049	1,232	1,106	1,025	644
販売収益	828	825	858	723	626
管理料収益	1,559	1,514	1,410	1,466	1,407
受取補助金等	3,243	2,639	2,334	2,029	1,919
受取地方公共団体補助金	3,243	2,639	2,334	2,029	1,919
雑収益	68	335	20	313	145
雑収益	68	335	20	313	145
経常収益計	72,636	66,938	65,203	66,222	77,280
(2) 経常費用					
事業費	68,926	65,465	62,551	68,114	77,322
給料手当	9,734	5,236	5,403	5,892	2,902
福利厚生費	1,859	955	843	935	768
臨時雇賃金	62	76	76	70	1,745
旅費交通費	58	64	70	76	58
通信運搬費	309	289	278	273	319
什器備品費	-	36	-	-	-
消耗品費	3,527	4,167	3,353	3,193	2,480
修繕費	4,085	3,591	3,354	8,595	6,941
印刷製本費	510	590	445	629	485
賃借料	658	658	658	658	539
諸謝金	657	770	860	864	698
手数料	20	56	6	899	399
租税公課	1,274	966	757	580	542
支払負担金	-	-	-	13	-
支払助成金	1,330	945	638	532	176
委託料	36,045	37,151	36,164	35,473	49,855
広告宣伝費	155	155	175	155	140
燃料費	36	24	29	41	11
光熱水料費	6,808	8,158	7,804	7,970	7,836
損害保険料	101	103	112	61	98
原材料費	501	407	454	372	325
支払土地建物利用料	1,065	1,065	1,065	1,065	1,061
期首貯蔵品棚卸高	156	23	18	10	242
期末貯蔵品棚卸高	△23	△18	△10	△242	△299
管理費	-	-	-	-	-
経常費用計	68,926	65,465	62,551	68,114	77,322
評価損益等調整前当期経常増減額	3,710	1,472	2,652	△1,892	△42
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	3,710	1,472	2,652	△1,892	△42

なお、上記事業収支は、財団における事業別収支の以下の事業を集計したものであり、八山田こども

公園に係る収支は「都市緑化及び地域活性化に関する事業〔公4〕」の「体験交流による青少年健全育成に資する事業」に計上されていることから、上記収支には含まれていない（令和元年度のみ）。

区分	内容等
都市緑化及び地域活性化に関する事業〔公4〕	地域交流・緑化啓発事業
	地域緑化推進事業

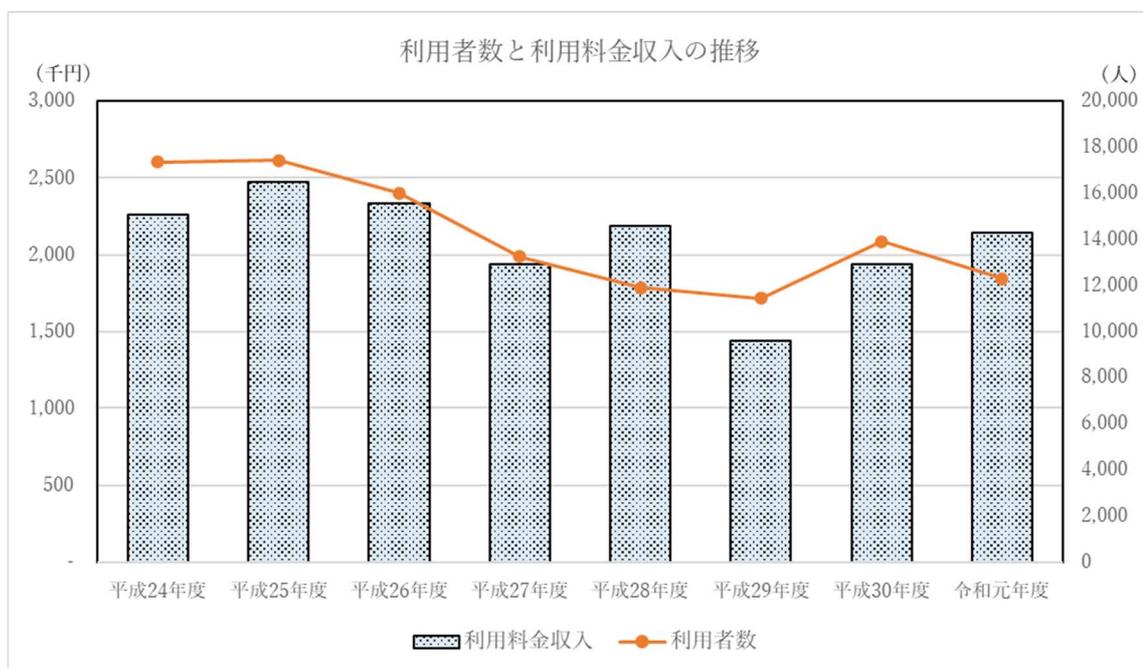
第3 事業運営の状況

1 利用者数・利用料金収入の推移

(1) 21世紀記念公園

21世紀記念公園の利用者数は平成24年度（公益法人移行年度）以降平成29年度まで減少傾向にあったが、平成30年度においては増加に転じている。しかし、令和元年度は12,317人であり、前年度比1,602人減（13.0%減）となっている。

利用料金収入については、令和元年度は2,142千円であり、前年度比202千円増（9.4%増）となっている。



(2) 麓山公園

麓山公園については利用者数を把握していない。

(3) 八山田こども公園

八山田こども公園は平成29年に開設され、財団が指定管理者となったのは令和元年度からである。令和元年度の利用者数は31,468人、利用料金収入は5千円である。

2 事業の実施状況

(1) 21世紀記念公園

令和元年度における事業の実施状況を指定管理者の指定に際して提出した事業計画との比較で示すと以下のとおりであり、計画された事業を実施している。

①提案事業

提案する事業名	提案内容	令和元年度の実施状況	前年度の状況	前年度比較 ↑増加 ↓減少
(1) くつろぎ施設日本の伝統文化体験事業				
①呈茶事業	気軽に日本の伝統文化に触れる機会を図るとともに、地域住民の交流の場を提供するため、くつろぎ施設の立礼席でお抹茶を提供する。また、希望者には、お点前体験を実施する。 【時期】 通年：開館日(貸出日を除く) 【料金】 お抹茶(お菓子付)1杯300円	【時期】 平成31年4月1日(月)～令和2年3月31日(火) 【会場】 21世紀記念公園くつろぎ施設 【内容】 立礼席を活用した呈茶サービス 【参加者】 1,509人【参加料】 300円	【時期】 平成30年4月～平成31年3月 【内容】 立礼席を活用した呈茶サービス 【参加者】 1,609人 【参加料】 300円	↓
②茶会	本格的な茶室を有するくつろぎ施設において、郡山市諸流茶道連盟と連携して、大寄せの茶会を開催することにより、茶道の習得に励む若手へ発表の場を提供し、伝統文化の継承と普及を図り、地域住民の交流の場を提供する。また、麓山公園を活用し、野点を開催する。 【時期】 4～3月(9回) 【内容】 月釜4、5、6、9、10、12、2月計7回/季節の茶会新春茶会1月/ひなまつり茶会3月 【料金】 対価有り	(ア)月釜郡山市諸流茶道連盟連携 【時期】 平成31年4月～令和2年2月 【会場】 21世紀記念公園くつろぎ施設 【内容】 平成31年4月21日(日)宗偏流/令和元年5月5日(日)煎茶道方門流/令和元年6月16日(日)真千家談交会/令和元年9月15日(日)表千家/令和元年10月6日(日)江戸千家/令和元年12月14日(土)大日本茶道学会/令和2年2月16日(日)煎茶花月巻流(計7回) 【参加者】 567人(81人/回)【参加料】 300円 (イ)新春茶会 【時期】 令和2年1月19日(日) 【会場】 21世紀記念公園くつろぎ施設 【内容】 新春の茶会を楽しむ 【参加者】 115人【参加料】 800円 ※ひなまつり茶会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	(ア)月釜郡山市諸流茶道連盟連携 【時期】 平成30年4月～平成31年3月 【内容】 平成30年4月煎茶花月巻流ほか年度計8回 【参加者】 585人(73人/回) 【参加料】 300円 (イ)新春茶会 【時期】 平成31年1月 【内容】 新春の茶会を楽しむ 【参加者】 112人 【参加料】 800円 (ウ)ひなまつり茶会 【時期】 平成31年3月(2日間) 【内容】 ひな飾りを愛でながらお茶を楽しむ 【参加者】 246人 【参加料】 300円、小学生以下無料	↑
③茶道教室	本格的な茶室を有するくつろぎ施設において、茶道を通して、伝統文化に触れ、学ぶことにより、伝統文化の継承と普及を図るため、こども茶道教室(全3回コース)と大人茶道教室(全3回コース)を実施する。 【時期】 こども茶道教室7～8月(1回)中学生以下30名/大人茶道教室9月、2月(2回)各回15名 【料金】 対価あり	◎こども茶道教室 【時期】 令和元年7月24日(水)、31日(水)、8月7日(水) 【会場】 21世紀記念公園くつろぎ施設 【内容】 中学生以下の児童を対象とした茶道教室(3回コース)【参加者】 62人 【参加料】 1,000円 ◎大人茶道教室 ▼【時期】 令和元年9月4日(水)、11日(水)、18日(水) 【会場】 21世紀記念公園くつろぎ施設 【内容】 宗偏流のお作法を学ぶ(初心者向け3回コース) 【参加者】 24人【参加料】 1,000円 ▼【時期】 令和元年11月14日(木)、21日(木)、28日(木)【会場】 21世紀記念公園くつろぎ施設 【内容】 宗偏流のお作法を学ぶ(初心者向け3回コース) 【参加者】 35人【参加料】 1,000円	◎こども茶道教室 【時期】 平成30年7月～8月(計3回) 【内容】 中学生以下の児童を対象とした茶道教室 【参加者】 64人 【参加料】 1,000円 ◎大人茶道教室 ▼【時期】 平成30年9月 【内容】 煎茶花月巻流のお作法を学ぶ(初心者向け3回コース) 【参加者】 41人 【参加料】 1,000円 ▼【時期】 平成30年10月 【内容】 煎茶花月巻流のお作法を学ぶ(初心者向け3回コース) 【参加者】 27人 【参加料】 1,000円	↓
④国際交流	日本の伝統文化に触れることで、伝統文化の継承と普及、及び、文化や地域住民の交流の促進を図るため、主に市内在住外国人を対象に伝統文化の体験教室を実施する。 【時期】 6月(1回)市内在住外国人10名 【料金】 対価なし	【時期】 令和元年9月29日(日) 【会場】 21世紀記念公園くつろぎ施設 【内容】 外国人を対象とした茶道教室 【参加者】 8人【参加料】 無料	【時期】 平成30年6月 【内容】 外国人を対象とした茶道教室 【参加者】 3人 【参加料】 無料	↑
⑤ゆかた着付け教室	ゆかたの簡単帯が普及している中で、ゆかたを着るコツやさまざまな帯の結び方を学ぶことにより、着物を着る楽しさや伝統文化の継承と普及を図るため、ゆかた着付け教室を実施する。 【時期】 7～8月(1回)10名 【料金】 対価あり	【時期】 令和元年7月6日(土) 【会場】 21世紀記念公園くつろぎ施設 【内容】 ゆかたの着付けの基礎を学ぶ 【参加者】 5人【参加料】 1,200円	【時期】 平成30年7月 【内容】 ゆかたの着付けの基礎を学ぶ 【参加者】 6人 【参加料】 1,200円	↓

(2) 交流施設体験学習事業				
①デコパージュ教室	創作体験を通して、発想力や想像力、物をつくる喜びの場を提供するとともに、生涯学習や趣味のきっかけとなることで、市民の健全な心の育成及び市民交流の拡大を図るため、イタリア発祥の手工芸「デコパージュ（布製品やせつけん等に専用の液で紙を貼り、小物をつくる）教室」を実施する。 【時期】4月（1回）15名 【料金】対価あり	【時期】平成31年4月20日(土) 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】布バッグにペーパーナプキンの絵柄を貼り付ける 【参加者】8人【参加料】2,500円	【時期】平成30年4月 【内容】コロコロケースにペーパーナプキンの絵柄を貼り付ける 【参加者】7人 【参加料】2,500円	↑
②カルトナージュ教室	創作体験を通して、発想力や想像力、物をつくる喜びの場を提供するとともに、生涯学習や趣味のきっかけとなることで、市民の健全な心の育成及び市民交流の拡大を図るため、フランスの伝統工芸「カルトナージュ（厚紙を加工し、布等を貼付けて小物をつくる）教室」を実施する。 【時期】5月（1回）15名 【料金】対価あり	ハーバリウム教室 【時期】令和元年5月18日(土) 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】ドライフラワー等を専用液に入れインテリア小物をつくる 【参加者】8人【参加料】2,500円	【時期】平成30年6月 【内容】厚紙を細工し、布を貼付け小物入れをつくる 【参加者】10人 【参加料】2,000円	↓
③まちなかふれあいウォーク	麓山の滝（麓山公園）を中心とした日本遺産などの市内の文化財等に触れ、郡山の歴史を学びながら、地元の魅力を再発見し、生涯学習や趣味のきっかけとなることで、情豊かな人間性を育むとともに、市民交流の拡大を図るため、郡山市水と緑の案内人の会等と、まちなかふれあいウォークを実施する。 【時期】5月、10月（2回）各20名 【料金】対価あり	▼【時期】令和元年5月19日(日) 【会場】麓山公園、21世紀記念公園 【内容】郡山水と緑の案内人の会と郡山市の歴史探訪【参加者】18人【参加料】無料(保険料別途) ▼【時期】令和元年10月14日(月) 【会場】麓山公園周辺 【内容】歴史研究家と郡山市の歴史探訪(麓山地区)及び野点を楽しむ 【参加者】6人【参加料】無料(保険料別途)	▼【時期】平成30年5月 【会場】開成山公園周辺 【内容】開成山公園周辺歴史探訪 【参加者】14人【参加料】無料 ▼【時期】平成30年9月30日(日) 【会場】郡山駅前周辺 【内容】郡山駅前周辺歴史探訪 【参加者】15人【参加料】無料	↓
④華道教室	日本の伝統文化に触れ、学ぶことにより、文化の継承と普及を図るとともに、生涯学習や趣味のきっかけとなることで、市民の健全な心の育成及び市民交流の拡大を図るため、華道の基礎を学ぶ教室を実施する。 【時期】8月（1回）10名 【料金】対価あり	【時期】令和元年8月3日(土) 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】華道の基礎講座(池坊) 【参加者】4人【参加料】1,500円	【時期】平成30年9月～10月(計3回) 【内容】華道の基礎講座(池坊) 【参加者】12人(4人/回) 【参加料】1,500円	⇒
⑤健康教室	郡山市健康振興財団と連携し、地域住民の健全な心身の育成を図るため、来館者の血圧等を測定し、健康教室を実施する。 【時期】9月（1回） 【料金】対価なし	【時期】令和元年9月12日(木) 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】公益財団法人郡山市健康振興財団と連携し、地域住民の健康増進を図る 【参加者】5人【参加料】無料	新規	—
⑥トールペイント教室	創作体験を通して、発想力や想像力、物をつくる喜びの場を提供するとともに、生涯学習や趣味のきっかけとなることで、市民の健全な心の育成及び市民交流の拡大を図るため、干支の組木に絵付けをするトールペイント教室を実施する。 【時期】11月（1回）15名 【料金】対価あり	【時期】令和元年11月27日(水) 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】干支の組み木づくり(子) 【参加者】15人【参加料】2,000円	【時期】平成30年12月 【内容】干支の組み木づくり(亥) 【参加者】15人 【参加料】2,000円	⇒
⑦緑起物教室	創作体験を通して、発想力や想像力、物をつくる喜びの場を提供するとともに、生涯学習や趣味のきっかけとなることで、市民の健全な心の育成及び市民交流の拡大を図るため、緑起物の門松を作成する教室を実施する。 【時期】12月（1回）20名 【料金】対価あり	【時期】令和元年12月22日(日) 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】門松づくり 【参加者】20人【参加料】2,000円	【時期】平成30年12月 【内容】門松づくり 【参加者】20人 【参加料】2,000円	⇒
⑧音楽教室	音楽体験を通して、市民の健全な心の育成及び市民交流の拡大と「楽都郡山」の市民の音楽活動の更なる普及、促進を図るため、音楽教室を実施する。 【時期】12月（1回）15名 【料金】対価あり	【時期】令和2年1月18日(土) 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】ギターの基礎を学ぶ 【参加者】12人【参加料】1,500円	新規	—
⑨レザークラフト教室	創作体験を通して、発想力や想像力、物をつくる喜びの場を提供するとともに、生涯学習や趣味のきっかけとなることで、市民の健全な心の育成及び市民交流の拡大を図るため、実施する。 【時期】2月（1回）15名 【料金】対価あり	【時期】令和2年2月11日(火) 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】革製品で小物(ミニポーチ)をつくる 【参加者】14人【参加料】2,500円	【時期】平成30年7月 【内容】革製品で小物(ペントレイ)をつくる 【参加者】11人 【参加料】2,500円	↑

(3) 緑化を推進する事業				
①園芸教室	緑化に親しみ、植物の育成・管理方法を学ぶことにより、緑化の普及及び啓発を図るため、自然観察会や季節の植物の寄せ植え、生花アレンジ等を実施する。 【時期】4～3月(8回)各15名 【料金】対価あり	【時期】平成31年4月～令和2年2月 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】平成31年4月27日(土)母の日の寄せ植え ・令和元年5月25日(土)野菜の寄せ植え ・令和元年7月27日(土)季節の花の寄せ植え ・令和元年8月31日(土)生花の和風アレンジ ・令和元年11月16日(土)クリスマスリース ・令和元年12月21日(土)生花のお正月アレンジ ・令和2年1月25日(土)季節の花の寄せ植え ・令和2年2月22日(土)花のひなまつりアレンジ 【参加者】91人 【参加料】2,000円	【時期】平成30年4月～平成31年2月 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】平成30年4月28日(土)母の日の寄せ植え ・平成30年5月26日(土)野菜の寄せ植え ・平成30年6月23日(土)カラーリーフの寄せ植え ・平成30年7月28日(土)夏のハンギング ・平成30年9月22日(土)山野草の寄せ植え ・平成30年10月27日(土)球根をアレンジ ・平成30年11月17日(土)クリスマスリース ・平成30年12月22日(土)和風アレンジ ・平成31年1月26日(土)バレンタインアレンジ ・平成31年2月23日(土)ひなまつりアレンジ 【参加者】146人 【参加料】2,000円	↑
②ブリザードフラワー教室	特殊加工してある結れないブリザードフラワーやアーティシャルフラワーを用いた作品をつくることにより、緑化の普及及び啓発を図るため、実施する。 【時期】6～3月(6回)各15名 【料金】対価あり	【時期】令和元年6月～令和2年2月 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】令和元年6月8日(土)サマーアレンジ ・令和元年8月24日(土)和風アレンジ ・令和元年9月7日(土)オータムアレンジ ・令和2年1月11日(土)バレンタインアレンジ ・令和2年2月8日(土)ボックスアレンジ 【参加者】40人(8人/回) 【参加料】3,500円 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、3月実施予定分は中止	【時期】平成30年4月～平成31年3月 【内容】平成30年4月 母の日アレンジほか計12回 【参加者】117人(10人/回) 【参加料】3,500円	↓
③花苗配布	緑化に親むることにより、緑化啓発及び市民の健全な心の育成、市民交流の拡大を図るため、イベント開催時に施設来館者へ季節の花苗の配布を実施する。 【時期】11月、12月、3月(3回)250鉢程度 【料金】対価なし	【時期】令和元年12月7日(土)、令和2年1月19日(日) 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】施設来館者に対する緑化啓発用草花の無料配布 ・令和元年12月7日(土)金魚草50ポット ・令和2年1月19日(日)プリムラオブコニカ100ポット ※新型コロナウイルス感染症の影響により、3月実施予定分は中止	【時期】平成30年10月、12月、平成31年3月 【内容】施設来館者に対する緑化啓発用草花の無料配布 ・平成30年10月 100ポットほか計270ポット(90ポット/回)	↓
④麓山の柱のチューリップを育てよう	青少年の健全な育成及び緑化啓発、地域の緑化推進を図るため、四季の花壇の球根掘り体験を近隣の幼稚園がボランティアで実施する。また、園内で採取した球根の鉢植えづくり教室を実施する。 【時期】6月、11月(2回) 【料金】対価一部あり	(ア)チューリップ球根掘り 【時期】令和年6月5日(水) 【会場】21世紀記念公園四季の花壇 【内容】近隣の幼稚園児を対象とした、園内花壇の球根掘り体験(採取した球根は体験者へ無償提供) 【参加者】たから幼稚園園児59人(イ)チューリップの鉢植えづくり 【時期】令和元年11月6日(水) 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】園内で採取した球根による鉢植えづくりの講習会 【参加者】20人【参加料】300円	(ア)チューリップの球根を掘り起こそう 【時期】平成30年6月 【内容】近隣の幼稚園児を対象とした、園内花壇のチューリップの球根掘り体験、球根は園児達へプレゼント 【参加者】たから幼稚園園児等53人(イ)チューリップの鉢植えづくり 【時期】平成30年11月 【内容】近隣の幼稚園児を対象とした、園内花壇で採取したチューリップの球根を使用した鉢植えづくり 【参加者】たから幼稚園園児等24人	↑

(4) 地域交流事業				
① チューリップ球根無料提供	地域連携を図るため、近隣の商店街が実施するイベント「ジャンジャンまつり」へ園内で採取した球根を提供する。 【時期】12月 【料金】対価なし	【時期】令和元年12月7日(土) 【配布先】5商店会(長者通り商店街、さくら通り虎丸商店街、合同庁舎通り商店会、門前商店会、麓山商店会)の合同イベント「ジャンジャンまつり」の参加者に園内で採取した球根を配布 【配布人数】50人	【時期】平成30年12月1日(土) 【配布先】5商店会(長者通り商店街、さくら通り虎丸商店街、合同庁舎通り商店会、門前商店会、麓山商店会)の合同イベント「ジャンジャンまつり」の参加者に園内で採取した球根を配布 【配布人数】約50人	↑
② 麓山の杜文化祭	施設を利用する団体へ作品発表の場を提供することにより、施設の有効活用と地域交流の促進を図るため、施設を利用している団体の作品展示や体験教室を実施する。 【時期】11月(1回) 【料金】対価一部あり	【時期】令和元年11月23日(土)、24日(日) 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】体験教室23日:レザークラフト、24日:ポーセリンアート ・各種教室作品展示会:絵手紙、パッチワーク、トールペイント、レザークラフト、ブリザーブドフラワー、ポーセリンアート、カルトナーージュ、デコパージュ 【参加者】179人	【時期】平成30年11月(2日間) 【内容】体験教室(ブリザーブドフラワー、レザークラフト、ポーセリンアート)、各種教室作品展示会(絵手紙、パッチワーク、トールペイント、レザークラフト、ブリザーブドフラワー、ポーセリンアート、カルトナーージュ、デコパージュ) 【参加者】176人	↑
③ フォトコンテスト	SNSを媒体として写真から地域の魅力を再発見し、地域交流の場を提供するため、インスタグラムにより、麓山地区の写真を募集し、館内等に掲示。また、応募のあった写真の一部は、ホームページやパンフレット等に掲載する。 【時期】4~8月募集、11月展示 【料金】対価なし	【時期】(募集期間)令和元年7月20日(土)~9月30日(月)、(展示期間)令和元年11月23日(土)~12月27日(金) 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】インスタグラムによる日本遺産「一本の水路」と21世紀記念公園をテーマにしたフォトコンテスト 【参加者】9人(大賞1名・麓山の杜賞1名・一本の水路賞該当者なし)	新規	—
④ 麓山の杜ホールコンサート	施設を利用する団体へ発表の場を提供すること及びコンサートを開催することにより、施設の有効活用と地域交流の促進を図るため、ホールコンサートを実施する。 【時期】7月、11月、12月、3月 【料金】対価なし	▼【時期】令和元年7月21日(日) 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】ウクレレコンサート(出演野川教室クウホアホア、ウクレレ愛好会プアオリノ)【見学者】120人 ▼【時期】令和元年12月8日(日) 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】クリスマスコンサート(出演郡山演奏クラブ) 【見学者】112人 ※11月開催予定は台風19号の影響により中止、3月開催予定は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	▼【時期】平成30年7月 【内容】ウクレレコンサート(出演野川教室クウホアホア、ウクレレ愛好会プアオリノ)【見学者】120人 ▼【時期】平成30年10月 【内容】大正琴コンサート(出演琴伝流大正琴ドリームストリングス)【見学者】78人 ▼【時期】平成30年12月 【内容】クリスマスコンサート(出演郡山演奏クラブ)【見学者】121人 ▼【時期】平成31年3月 【内容】スプリングコンサート(出演NOAトリオVCP)【見学者】96人	↓
⑤ 防災ウォーク	消防署と園内の備蓄倉庫や耐震性貯水槽を見学し、防災について学び、麓山公園とともに、防災公園であることをより周知するため、防災ウォークを実施する。 【時期】8月 【料金】対価あり	【時期】令和元年10月31日(木) 【会場】21世紀記念公園・郡山地方広域消防組合郡山消防署 【内容】防災公園の設備を活用し、一般を対象に防災について学ぶ 【参加者】7人 【参加料】無料	新規	—
⑥ 防災訓練	災害時に備え、飲料水兼用耐震性貯水槽を活用して、郡山市水道局及び地域住民と合同で防災訓練を実施する。 【時期】9月 【料金】対価なし	【時期】令和元年6月28日(金) 【会場】21世紀記念公園交流施設 【内容】郡山市上下水道局と合同で防災訓練を実施 【参加者】3人	新規	—

②自主事業

事業名	事業内容	令和元年度の実施状況	前年度の状況	前年度比較 ↑増加 ↓減少
バスツアー	日本遺産「一本の水路」にちなんだ、麓山公園や郡山カルチャーパーク等の市内各所をめぐるバスツアーを実施。 【時期】6月（1回） 【参加料】参加費1,000円	【時期】令和元年6月30日（日） 【会場】十六橋水門・上戸頭首工・麓山公園 【内容】親子対象の日本遺産「一本の水路」に関連する施設を巡るバスツアー 【参加者】3人【参加料】1,000円	新規	—
移動動物園	郡山石籬ふれあい牧場で飼育管理している公社所有の動物を活用した移動動物園を実施。 【時期】5月（1回） 【参加料】対価なし	【時期】令和元年5月11日（土） 【会場】21世紀記念公園 【内容】郡山石籬ふれあい牧場の動物たちとふれあう 【参加者】50人【参加料】無料	新規	—

③指標に対する目標の達成状況

令和元年度における指標に対する目標の達成状況は以下のとおりであり、令和元年10月の令和元年東日本台風や令和2年3月の新型コロナウイルス感染症による事業中止の影響により、目標未達となっている。

施設	分類	指標	基準値	目標値	実績値	目標 達成状況
				2019年度	2019年度	
21世紀記念公園	アウトプット	利用日数	300日	306日	307日	×
		情報誌及びSNS等による情報発信（開場期間のみ）	2回/月	地元情報誌等 6回/年 SNS等5回/月	新聞等7回/年 SNS等134回/年	
	アウトカム	入場者数で把握	12,000人	13,000人	12,317人	

④令和元年度における管理運営評価等

市においては、「郡山市指定管理者制度ガイドライン」に基づき、サービス水準の維持・向上を図るとともに、より良い施設運営を目指すため、毎年、指定管理者の管理運営状況の点検・評価を実施している。21世紀記念公園に係る令和元年度の評価は以下のとおりである。

施設所管部課	都市整備部公園緑地課		
	評価	点数	評価内容
一次評価 （自己評価）	A	81	【総合評価（評価できる点等）】 ・WEBサイト及びSNS（フェイスブック、インスタグラム）を活用して施設案内・イベント紹介などの実施、インバウンド観光に対応した英語表記のパンフレットの作成、茶道具貸出しの種類・数量のWEBサイトでの掲載PRなど施設のPRに努めた。 ・新型コロナウイルス感染防止等について、関係機関と連絡を密にし対応にあたった。 【次年度に向けて改善が必要な点】 市と連携し、公園内に設置してある噴水、フローティングストーンを早期に修繕する。
二次評価 （市による評価）	B+	78	【総合評価（評価できる点等）】 ・Instagramでのフォトコンテストの開催等、SNSを利用した積極的な施設のPRを実施した点は評価できる。 ・防災ウォーク等を実施し、市民への啓発活動を行い、且つ、施設PRを動じに達成した。 【次年度に向けて改善が必要な点】 施設の修繕に関して、施設の方向性・修繕の方法・見積額等をよく吟味し、市に積極的な提案をすることが必要。

また、令和元年度における利用者アンケートの結果は、84.7点（100点満点）であり、全

指定管理者制度導入施設の平均 86.5 点を下回っている。

(2) 麓山公園

麓山公園については、事業の実施に係る業務はなく、管理物件の維持管理に関する業務のみである。

①令和元年度における管理運営評価等

市においては、「郡山市指定管理者制度ガイドライン」に基づき、サービス水準の維持・向上を図るとともに、より良い施設運営を目指すため、毎年、指定管理者の管理運営状況の点検・評価を実施している。

麓山公園に係る令和元年度の評価は以下のとおりである。

施設所管部課	都市整備部公園緑地課		
	評価	点数	評価内容
一次評価 (自己評価)	A	82	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麓山公園の1日2回の見回り、公社自主財源を活用しての「弁天池の清掃、麓山の滝の清掃、公園内の樹木の剪定」、職員による弁天池の清掃等公園管理を適切に行った。 ・日本遺産の関連施設を巡る「バスツアー」や麓山の滝を中心として郷土史を学ぶ「ふれあいウォーキング」を実施するなど施設のPRに努めた。 ・新型コロナウイルス拡散防止等について、関係機関と連絡を密にし対応にあたった。 <p>【次年度に向けて改善が必要な点】</p> <p>弁天池の「藻」の発生の抑制の方法の検討や公園内には古木が多いことから剪定や見回りを怠らない。</p>
二次評価 (市による評価)	B+	77	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子バスツアーやふれあいウォーキング事業を通じて、市民交流と施設PRを同時に達成した。 ・職員による弁天池の清掃を実施し、サービス向上に寄与した。 <p>【次年度に向けて改善が必要な点】</p> <p>案内看板やトイレの修繕の際には、サービスの向上が図れるよう効果的に実施することが必要。</p>

また、令和元年度における利用者アンケートの結果は、82.5 点（100 点満点）であり、全指定管理者制度導入施設の平均 86.5 点を下回っている。

(3) 八山田こども公園

令和元年度における事業の実施状況を指定管理者の指定に際して提出した事業計画との比較で示すと以下のとおりであり、計画された事業を実施している。

①提案事業

提案する事業名	提案内容	令和元年度の実施状況	前年度の状況	前年度比較 ↑増加 ↓減少)
(1) 子ども向けの学習イベント				
①遊びながら学べるイベント	子どもたちに楽しく遊びながら学べるイベントを実施し子育てに関する地域コミュニティを図る 【時期】7月【参加料】対価なし 【主な内容】水遊び等	【時期】令和元年7月17日(水) 【内容】リトミック 【参加者】79人 【参加料】無料	新規	—
②遊びながら学べるイベント	子どもたちに楽しく遊びながら学べるイベントを実施し子育てに関する地域コミュニティを図る 【時期】8月【参加料】対価なし 【主な内容】ミニ緑日等	【時期】令和元年8月18日(日) 【内容】キットバス(手形をとって自由に作品を作る) 【参加者】19人 【参加料】無料	新規	—
③遊びながら学べるイベント	子どもたちに楽しく遊びながら学べるイベントを実施し子育てに関する地域コミュニティを図る 【時期】10月【参加料】対価なし 【主な内容】おもちゃで遊ぼう	【時期】令和元年10月16日(水) 【内容】親子ヨガ 【参加者】25人 【参加料】無料	新規	—
④遊びながら学べるイベント	子どもたちに楽しく遊びながら学べるイベントを実施し子育てに関する地域コミュニティを図る 【時期】12月【参加料】対価なし 【主な内容】クリスマス	【時期】令和元年12月8日(日) 【内容】Xmasポップアップカード作り 【参加者】20人 【参加料】無料	新規	—
⑤遊びながら学べるイベント	子どもたちに楽しく遊びながら学べるイベントを実施し子育てに関する地域コミュニティを図る 【時期】2月【参加料】対価なし 【主な内容】折り紙	【時期】令和2年2月19日(水) 【内容】リズム体操 【参加者】34人 【参加料】無料	新規	—
⑥遊びながら学べるイベント	子どもたちに楽しく遊びながら学べるイベントを実施し子育てに関する地域コミュニティを図る 【時期】3月【参加料】対価なし 【主な内容】お話し会	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止	新規	—

②自主事業

事業名	事業内容	令和元年度の実施状況	前年度の状況	前年度比較 ↑増加 ↓減少
移動動物園	郡山石筵ふれあい牧場で飼育管理している公社所有の動物を活用した移動動物園を実施する 【時期】10月(1回) 【参加料】対価無	【時期】令和元年10月20日(日) 【内容】郡山石筵ふれあい牧場の動物たちとふれあう 【参加者】467人 【参加料】無料	新規	—

③指標に対する目標の達成状況

令和元年度における指標に対する目標の達成状況は以下のとおりであり、目標を達成している。

施設	分類	指標	基準値	目標値	実績値	目標 達成状況
				2019年度	2019年度	
八山田こども公園	アウトプット	利用日数	300日	306日	312日	○
		情報誌及びSNS等による情報発信(開場期間のみ)	1回/月	SNS等 20回/月	新聞2回/年 SNS等230回/年	
	アウトカム	入場者数で把握	30,000人	30,500人	31,468人	

④令和元年度における管理運営評価等

市においては、「郡山市指定管理者制度ガイドライン」に基づき、サービス水準の維持・向上を図るとともに、より良い施設運営を目指すため、毎年、指定管理者の管理運営状況の点検・評価を実施している。八山田子ども公園に係る令和元年度の評価は以下のとおりである。

施設所管部課	子ども部子ども未来課		
	評価	点数	評価内容
一次評価 (自己評価)	A	80	【総合評価（評価できる点等）】 ・小・中学校の夏休み期間の休館日（月曜日）を休まず営業した。 ・公社自主財源を活用して、植栽の補植を行った。 ・管理経費を抑制するため、週2日職員を勤務させた。 ・新型コロナウイルス拡散防止等について、関係機関と連絡を密にし対応にあたった。 【次年度に向けて改善が必要な点】 公園内の樹木の枯れ枝等の落下等で利用者にけがをさせないようにする。
二次評価 (市による評価)	B+	78	【総合評価（評価できる点等）】 SNS等の情報発信量やカルチャーパークとのスタンプラリーによる施設間回遊、移動動物園など利用者増加への工夫がなされている。 利用者アンケートでは職員の接遇に対する高評価が多く、施設内も清潔であるとの意見もあり、職員及び施設の管理が適切に行われている。 週2日間、カルチャーパークから職員を配置するなど、経費削減にも努めている。 【次年度に向けて改善が必要な点】 友好的な施設の利用を図るため、地元との連携について検討して頂きたい。

また、令和元年度における利用者アンケートの結果は、90.7点（100点満点）であり、全指定管理者制度導入施設の平均86.5点を上回っている。

第4 委託契約について

3公園における委託契約は以下のとおりである。

以下の業務委託のうち契約金額が1百万円以上のものについて、仕様書、入札参加申請書、見積書、予定価格書、入札書（最終入札価格）、契約書・変更契約書を確認したほか、必要に応じて質問等を行った。

1 21世紀記念公園

委託業務名	入札・随意	応募者数	契約金額 (千円)	落札者	継続年数
くつろぎ・交流施設受付案内業務	指名競争入札	6	7,157	東陽産業(株)	7年
草花管理業務（花壇管理業務）	指名競争入札	6	8,175	(株)花喜	13年
庭園等管理業務	指名競争入札	6	6,721	(株)磐梯園	13年
植栽管理業務	指名競争入札	6	8,725	(株)富士緑化	13年
園内清掃業務	随意契約		2,126	公益社団法人郡山市シルバー人材センター	13年
その他13件（100万円以下）			4,722		
合計			37,625		

2 麓山公園（令和元年度から指定管理）

委託業務名	入札・随意	応募者数	契約金額 (千円)	落札者	継続年数
除草業務	随意契約		4,818	公益社団法人郡山市シルバー人材センター	2年
弁天池清掃業務	指名競争入札	6	2,970	(株)磐梯園	随時
剪定業務	指名競争入札	6	2,970	(株)磐梯園	随時
その他5件（100万円以下）			1,472		
合計			12,230		

3 八山田こども公園（令和元年度から指定管理）

委託業務名	入札・随意	応募者数	契約金額 (千円)	落札者	継続年数
管理・運營業務	指名競争入札	5（落札者以外全て辞退）	4,204	(株)太陽メンテナンス	2年
植栽管理業務	指名競争入札	5	1,155	(株)環境緑建	2年
その他9件（100万円以下）			766		
合計			6,125		

4 監査の結果

（1）21世紀記念公園のくつろぎ・交流施設受付案内業務について【意見】

21世紀記念公園のくつろぎ・交流施設受付案内業務は、主として公園内の2施設（くつろぎ施設・交流施設）について受付などの管理業務を行うものである。市が決定した施設の利用時間が午後9時までとなっていることから、勤務時間は8:30～21:15までとなっており、夜間勤務者を配置して委託料を支払っている。

財団が作成した設計明細書によると、年間を通して307日を夜間勤務のために人員を配置している。施設の夜間（17:00～21:00）の利用状況は、くつろぎ施設3.5%～7.5%、交流施設23.5%～28.6%であった。

利用状況が3.5%～7.5%の施設のために夜間勤務人員を配置することの是非を市と協議することも必要である。また近隣に市の施設である労働福祉会館もあり、交流施設の夜間運営についても今後市と検討の余地はある。

第5 直近の改修状況等

3 公園において直近3 年度に実施した改修・修繕は次のとおりである。

(単位：千円)

年度	施設名	金額	主な内容 (1,000 千円以上)
平成 29 年度	21 世紀記念公園	2,166	—
平成 30 年度	21 世紀記念公園	4,218	—
令和元年度	21 世紀記念公園	5,142	—
	麓山公園	1,797	—
	八山田こども公園	353	—

第8部 事務局

第1 事務局に係る事業の収支の状況

(単位：千円)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取補助金等	34,885	45,929	33,671	33,006	33,756
受取地方公共団体補助金	34,885	45,929	33,671	33,006	33,756
受取補助金等振替額	-	-	-	-	-
雑収益	83	70	52	233	54
受取利息	3	5	2	2	2
雑収益	80	65	50	232	52
賞与引当金繰入額戻入					
経常収益計	34,967	45,999	33,723	33,240	33,810
(2) 経常費用					
事業費	-	-	-	-	-
管理費	34,633	45,640	33,378	32,881	33,476
役員報酬	9,705	9,710	9,814	9,638	9,666
給料手当	13,257	13,474	13,592	14,074	14,224
退職給付費用	2,282	12,823	-	-	-
福利厚生費	4,225	4,377	4,447	4,442	4,581
臨時雇賃金	1,842	1,763	1,854	1,461	1,720
旅費交通費	123	113	123	107	147
通信運搬費	123	113	123	107	147
消耗品費	261	305	331	254	398
印刷製本費	115	187	142	166	113
賃借料	1,346	1,283	1,414	1,414	1,283
手数料	84	86	83	86	75
租税公課	218	229	242	182	-
支払負担金	177	201	227	249	269
委託料	874	976	987	702	854
燃料費	11	14	8	10	8
光熱水料費	11	14	8	10	8
損害保険料	35	33	34	37	32
経常費用計	34,967	45,999	33,723	33,240	33,810
評価損益等調整前当期経常増減額	-	-	-	-	-
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	-	-	-	-	-

※事務局に係る収益はほぼ郡山市からの補助金で賄われている

第2 法人全般の業務運営について

1 監査の結果

(1) 給与改定について【意見】

郡山市では市職員の給与改定がある都度、当財団に資料を送付している。その趣旨としては「財団等において給与改定作業等を行う場合の参考」のためである。これにより、当財団の給与改定は市とほぼ同じものとなっている。観光交流振興公社は郡山市の外郭団体では

あるが郡山市とは別組織であり、当観光交流振興公社職員と公務員である市の職員とは立場は異なる。従って、給与改定については、各組織の実情にあったものにするため組織毎に行うべきである。

第3 委託契約について

1 委託契約の概要

事務局における委託契約は以下のとおりである。

以下の業務委託について、仕様書、入札参加申請書、見積書、予定価格書、入札書（最終入札価格）、契約書・変更契約書を確認したほか、必要に応じて質問等を行った。

	委託業務名	契約金額(千円)		継続年数
		平成30年度	令和元年度	
1	財務会計指導業務	216	218	19年
2	税務会計指導業務	421	429	15年
3	職員研修業務	64	206	1年
	小計	702	853	

2 監査の結果

(1) 財務会計指導業務、税務会計指導業務の相見積の入手について【意見】

財務会計指導業務、税務会計指導業務について随意契約であるが相見積を取っていない。馴れ合いや共謀を防止し、複数の業者に契約の機会を与える観点から、相見積を取ることが検討されたい。

(2) 財務会計指導業務、税務会計指導業務の契約単位について【指摘】

通常、財務会計指導と税務会計指導は一体となって実施するものであり、さらに受託者も同一であるため、あえて契約を分割する理由はない。

郡山市の財務部契約課が作成した委託契約の手引きによると、随意契約と出来る場合について以下のように規定されている。

<p>令第167条の2第1項 随意契約によることができる場合</p> <p>ア 売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格（貸借の契約にあつては、予定貸借料の年額又は総額）が次表に掲げる契約の種類に応じ、それぞれに定める額を超えないものをするとき。</p> <p>契約の種類：予定価格</p> <p>(7) 工事又は製造の請負（物品の製造請負を除く。）：130万円</p> <p>(イ) 物品の製造請負：80万円</p> <p>(ウ) 財産の買入れ：80万円</p>

- | |
|-----------------------|
| (エ) 物件の借入れ：40万円 |
| (オ) 財産の売払い：30万円 |
| (カ) 物件の貸付け：30万円 |
| (キ) 前各号に掲げる以外のもの：50万円 |

財務会計指導業務、税務会計指導業務は、(キ)に該当し、形式的には、50万円以内であるため随意契約で問題はない。しかし、通常であれば1つの契約(合計額647,000円)であり、かつ、長期間同じ業者が受託者となっている。恣意的に契約を分割していると誤解を招く恐れがあるため、早急に是正すべきである。

第4 資産管理について

1 現金預金の管理について

普通預金及び定期預金について、令和2年3月31日の残高について、残高内訳の各残高と普通預金通帳及び定期預金証書との突合を行った結果、一致しており、問題となる事項は認められなかった。

2 備品の管理について

公園事務所、畜産事務所、事務局で作成している備品台帳を入手し、サンプルで備品の実査を行い、台帳と現物が一致していること、市備品と観光交流振興公社備品が明確に区別されていること、及び、保管状況について確認したところ、以下の事項を除き、特に問題となる事項はなかった。

所属部門	資産件数
公園事務所(公益)	154
公園事務所(収益)	7
畜産事務所	96
事務局	4
合計	261

(1) 備品シールの貼付について【意見】

備品台帳に記載されている備品は、原則として備品番号などを記したシールを添付している。しかし、施設によっては、合併前の古い事業体のシールのみ添付しているケースが散見された。現行の備品台帳に合わせて新しいシールに張り替えるべきである。

また、屋外で使用する機械などシールが取れやすいものについては直接添付せず、屋内保管場所(倉庫内や管理棟)にシール添付板などを用意して、別途、シールを添付するなどの対処が必要と思われる。

(2) 観光交流振興公社所有の各施設に固有の設備について【意見】

観光交流振興公社は、石筵ふれあい牧場の建屋やドリームランドのゴーカートなど、各施設に固有の設備を観光交流振興公社の資産として所有している。指定管理者の選定は公募で行われるため、観光交流振興公社が永続的に指定管理者として選定されることは保証されていない。

このため、観光交流振興公社が指定管理者から外れた場合、観光交流振興公社所有ではあるが各施設に固有の設備をどのように扱うかが問題となる。

「管理運営に関する協定書」第53条第4項においては、備品について「双方協議の上でこれを市又は次の指定管理者に引き継ぐこととすることが出来る」とされているが、あくまでも協議の上であるため確実なものではない。また、「指定管理者募集要項・業務仕様書」において、観光交流振興公社所有の建造物については、(新たな)指定管理者が観光交流振興公社、市との協議の上、取扱いを定めることとされているが、これも上記同様確実なものではない。

指定管理者の変更があった場合に、観光交流振興公社が所有する各施設に固有の設備等をスムーズに引き継げるように、事前に具体的な引継ぎリストなどを作成して、市と観光交流振興公社が協議のうえ合意文書を残しておくことが必要である。

第9部 総括

第1 今後の観光交流振興公社の運営について

1 (1) 今後の観光交流振興公社の運営について【総括的意見】

先にも述べたが、観光交流振興公社は、平成18年の指定管理者制度導入を念頭に、平成17年に3つの財団法人を統合して設立され、その後公益法人に移行したものである。統合した3つの財団とは、郡山カルチャーパークの管理運営をするために設立された財団法人郡山市公園協会、郡山ユラックス熱海の管理運営をするために設立された財団法人郡山市観光振興公社、郡山石筵ふれあい牧場の管理運営をするために設立された財団法人郡山市畜産振興公社である。当初は郡山市が施設を作ると共に管理運営をするための財団を設立することが多くそれらを統合したものである。しかし、平成25年に指定管理者の選定を原則公募としたことにより、民間企業との競争にさらされることとなった。そして平成26年には観光交流振興公社の主たる受託先である郡山ユラックス熱海、磐梯熱海アイスアリーナ、磐梯熱海スポーツパークの3施設の指定管理が終了することとなる。

このように郡山市の外郭団体である観光交流振興公社を取り巻く経済・社会情勢は設立当初から大きく変化しており、今後の観光交流振興公社運営は大変難しいものとなっている。

指定管理者としては、集客率を向上させる責任はあるものの、指定管理者は新たな設備投資等なしに集客率を向上させるには限界がある。特に郡山カルチャーパークは開業から31年経過しており、遊具等の施設老築化が進んでいる。対象施設の所有者は郡山市であり、対象施設の中長期計画における設備投資等の有無だけでなく、施設の存続についても郡山市が決定するものである。もし設備投資を行い施設としての魅力が向上すれば民間業者が参入することとなり、観光交流振興公社が落札できなくなる可能性は高くなるし、老築化により施設を廃止すれば管理業務そのものがなくなる（現在は郡山カルチャーパーク、21世紀記念公園、麓山公園、八山田こども公園の4施設をまとめて公園施設として指定管理対象としているため民間事業会社は参入しづらいと思われる）。観光交流振興公社の企業努力により集客率が向上したとしても落札できないリスクは残ることになる。観光交流振興公社の業務の大半は郡山カルチャーパーク及び郡山石筵ふれあい牧場の管理であり、もしも民間企業との競争になり指定管理者から外れた場合、経営が立ちいかなくなるのは明白である。その際は補助金で生きながらえさせるのであろうか。そう考えると、他に主たる業務を営んでいる民間企業とは違い管理運営のみを業務とする観光交流振興公社は、公募による落札を前提とする指定管理制度には不向きではないであろうか（但し、畜産に関しては観光交流振興公社の従業員による長年にわたる調査・研究が行われており専門的ノウハウ・経験等は蓄積されていると思われる）。極端な話ではあるが、落札できなければ、補助金による延命もしくは解散となってしまう。一義的には観光交流振興公社の経営者が検討すべきものであるが、観光交流振興公社の設立者であり、運営費事業費補助金を支出し（令和元年度は79,952千円）、また実質的な人事権を握る市としても、対象施設の将来計画とともに、

観光交流振興公社が指名から外れた場合の組織運営の在り方、従業員の雇用等十分に対応を検討しておく必要があるのではないだろうか。更には観光交流振興公社の将来の在り方自体も検討しておくべきである。